

伊賀市都市マスタープラン (資料編)

2021（令和3）年12月

伊 賀 市

[目 次]

第1章 人口減少が本市に与える影響	1
1. 人口減少、少子・高齢化の進行	1
2. 生活サービス施設に与える影響	2
3. 小学校児童数に与える影響	3
4. 地域自治に与える影響	4
5. 住宅に与える影響	8
6. 非居住地化地区の増加	9
第2章 市民意識調査のまとめ	10
1. 市民アンケートの調査結果報告	10
2. 市民アンケートの地域別分析	32
3. 市民アンケート調査票	44
第3章 知的対流拠点の概要	58
1. 知的対流拠点とは	58
2. 知的対流拠点づくり	58
3. 知的対流拠点の具体例	59
4. 知的対流拠点のイメージ	62
第4章 都市づくりの戦略方針	63
1. 城下町の姿を継承した新たな道路等のあり方	63
2. まち壊しにならない居住誘導施策の検討	66
3. 攻め（価値創造）の取組事例等	68

第1章 人口減少が本市に与える影響

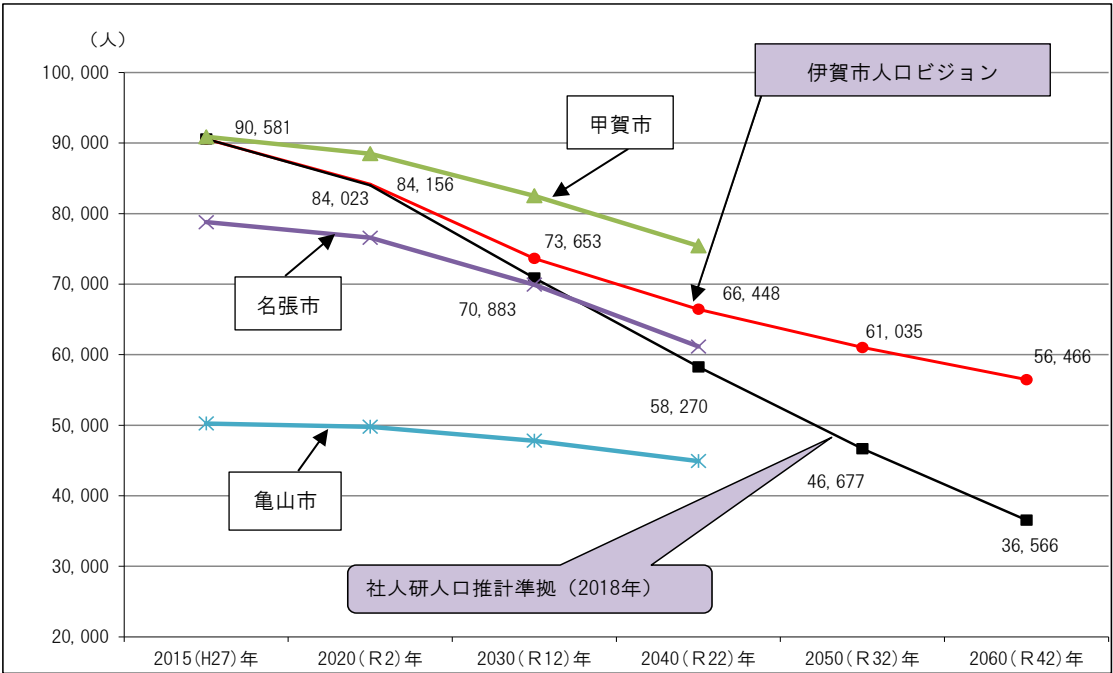
1. 人口減少、少子・高齢化の進行

人口問題研究所（2018（平成30）年）推計では、2040（令和22）年には58,270人・65歳人口比率43.3%と、近隣市に比べて人口の減少率や少子高齢化率が高く、都市は衰退の一途をたどる推計となっている。

伊賀市人口ビジョンによる政策的な人口予測は、2040（令和22）年人口は66,448人と人口問題研究所推計より8,178人より増加し、0～14歳比率が9.4%から12.9%に改善する計画となっている。

このように、少子化の対応が重要であるが、このためには、転出を抑え、移住の増加が重要で、魅力的な居住環境と働く場の確保が必要である。また、**広域連携の促進**により圏域の魅力増進も重要である。

人口問題研究所 (2018年3月推計)	伊賀市	2015年		2030年		2040年	
		人口(人)	比率	人口(人)	比率	人口(人)	比率
	0～14歳	10,763	11.9%	7,168	10.1%	5,493	9.4%
	15～64歳	51,141	56.4%	36,296	51.2%	27,523	47.3%
	65歳以上	28,677	31.7%	27,419	38.7%	25,254	43.3%
	伊賀市計	90,581	100.0%	70,883	100.0%	58,270	100.0%
	名張市	2015年		2030年		2040年	
		人口(人)	比率	人口(人)	比率	人口(人)	比率
	0～14歳	10,060	12.8%	7,877	11.3%	6,339	10.4%
	15～64歳	46,462	58.9%	36,480	52.1%	30,635	50.0%
	65歳以上	22,273	28.3%	25,572	36.6%	24,192	39.6%
	名張市計	78,795	100.0%	69,929	100.0%	61,166	100.0%
	亀山市	2015年		2030年		2040年	
		人口(人)	比率	人口(人)	比率	人口(人)	比率
	0～14歳	7,021	14.0%	5,965	12.5%	5,284	11.8%
	15～64歳	30,570	60.8%	27,513	57.5%	24,189	53.8%
	65歳以上	12,663	25.2%	14,329	30.0%	15,446	34.4%
	亀山市計	50,254	100.0%	47,807	100.0%	44,919	100.0%
伊賀市人口ビジョン	甲賀市	2015年		2030年		2040年	
		人口(人)	比率	人口(人)	比率	人口(人)	比率
	0～14歳	12,518	13.8%	9,685	11.7%	8,410	11.2%
	15～64歳	55,075	60.6%	46,568	56.5%	39,925	52.9%
	65歳以上	23,308	25.6%	26,273	31.8%	27,088	35.9%
	甲賀市計	90,901	100.0%	82,526	100.0%	75,423	100.0%
	伊賀市	2015年		2030年		2040年	
		人口(人)	比率	人口(人)	比率	人口(人)	比率
	0～14歳	10,763	11.9%	8,593	11.7%	8,558	12.9%
	15～64歳	51,141	56.4%	37,818	51.3%	32,501	48.9%
	65歳以上	28,677	31.7%	27,242	37.0%	25,389	38.2%
	人口計	90,581	100.0%	73,653	100.0%	66,448	100.0%



■将来人口推計の比較

2. 生活サービス施設に与える影響

(1) 商業

2014（平成 26）年商業統計調査において伊賀市は、「年間商品販売額／人口」、「売場面積／人口」ともほぼ三重県平均程度であるため、この数値が変化しない想定で 2040（令和 22）年推計人口における売場面積を想定すると、80,332 ㎡となり、現在より 44,545 ㎡の商業床面積が減少することとなる。

■将来商業床の推計

	事業者数	従業員数 (人)	年間商品販売額 (百万円)	売場面積 (㎡)	年間商品販売額／売場面積 (円／㎡)	平成27年国勢調査人口 (人)	年間商品販売額／人口 (円／人)	売場面積／人口 (㎡／人)	2040年			差		
									推計人口 (人)	年間商品販売額 (百万円)	売場面積 (㎡)	推計人口 (人)	年間商品販売額 (百万円)	売場面積 (㎡)
三重県計	12,997	88,534	1,749,478	2,487,294	703,366	1,815,865	963,441	1.37						
三重県内の市計	11,341	79,076	1,583,296	2,227,150	710,907	1,589,859	995,872	1.40						
津市	1,672	13,658	308,914	391,079	789,902	279,886	1,103,714	1.40						
四日市市	1,926	14,720	310,937	406,649	764,632	311,031	999,698	1.31						
伊勢市	1,262	7,996	137,451	189,441	725,561	127,817	1,075,373	1.48						
松阪市	1,211	7,729	146,248	233,283	626,912	163,863	892,502	1.42						
桑名市	1,110	8,210	161,743	233,877	691,573	140,303	1,152,812	1.67						
鈴鹿市	1,135	9,431	210,982	285,991	737,723	196,403	1,074,230	1.46						
名張市	490	3,728	69,406	139,757	496,619	78,795	880,843	1.77						
尾鷲市	283	1,195	20,441	28,703	712,156	18,009	1,135,044	1.59						
亀山市	288	1,886	32,095	41,180	779,383	50,245	638,770	0.82						
鳥羽市	218	1,079	15,231	19,550	779,079	19,448	783,165	1.01						
熊野市	251	933	16,329	23,236	702,746	17,322	942,674	1.34						
いなべ市	292	1,622	30,347	45,536	666,440	45,815	662,381	0.99						
志摩市	515	2,533	37,480	63,991	585,707	50,341	744,522	1.27						
伊賀市	688	4,356	85,694	124,877	686,227	90,581	946,048	1.38	58,270	55,126	80,332	▲ 32,311	▲ 30,568	▲ 44,545
		1事業所当売場面積		181.5						凡例		最高値		最低値

※商業関係のデータは、2015（平成 27）年国勢調査に一番近い 2014（平成 26）年商業統計調査を採用

(2) 医療

2015（平成 27）年医療施設調査の実態をベースに 2040（令和 22）年の医療施設数を推計すると、一般診療所数が 27 施設減少するが、病院数は維持、歯科数の減少は少ない。

■医療施設の推計

項目	2015年				2040年推計			
	人口（人）	病院数	一般診療所数	歯科数	推計人口（人）	病院数	一般診療所数	歯科数
伊賀市	90,581	4	75	32	58,270	4	48	29
名張市	78,795	2	64	36				
全国	10万人当り	6.7	79.5	54.1				
三重県	10万人当り	5.6	84.3	46.8				

※推計値は、全国、三重県の平均値の原単位採用

資料：平成27年医療施設調査（厚生労働省）

3. 小学校児童数に与える影響

現状の趨勢で、少子化が進行した場合の小学校児童数の推計を行うと以下のとおりである。

■児童数の将来推計

（単位：人）

小学校名	2015年 (H27)	2030年 (R12)	2040年 (R22)	(参考値) 2016年 (H28) 5月1日
上野東小	440	288	207	512
上野西小	683	444	334	736
久米小	184	165	162	193
長田小	47	35	22	51
新居小	157	134	103	148
三訪小	92	68	46	79
島ヶ原小	84	48	28	70
府中小	221	266	308	202
中瀬小	87	39	21	102
友生小	646	450	380	628
依那古小	104	50	25	104
神戸小	127	32	18	54
成和東小	101	62	46	96
成和西小	84	38	19	95
柘植小	119	58	36	117
西柘植小	97	57	38	101
壬生野小	190	142	118	191
玉滝小	54	21	11	59
阿山小	269	180	129	252
大山田小	229	142	81	217
青山小	421	233	142	394
計	4435	2953	2274	4401

※2015（平成 27）年の児童数は、国勢調査をベースとしているため、参考値として 2016（平成 28）年の実際の小学校別児童数を示している。

※玉滝小学校は 2021（令和 3）年 4 月に阿山小学校と統合した。

※長田小学校と新居小学校は 2020（令和 2）年 4 月に統合して、上野北小学校が開校した。

4. 地域自治に与える影響

将来人口・世帯予測プログラム（小地域）により、住民自治協議会別に 2040（令和 22）年人口及び高齢化率を推計すると以下のとおりである。

まず人口規模をみると、2015（平成 27）年現在 1,000 人以下の住民自治協議会は 10 団体で、最少規模が高尾の 324 人であるが、2040（令和 22）年には 19 団体となり、高尾で人口規模が 80 人となる。

65 歳以上人口比率は、2015（平成 27）年には 50%を超えている住民自治協議会数が 2 団体から、2040（令和 22）年には 22 団体となり、75 歳以上人口比率が 50%以上も 3 団体と住民自治協議会の存続が難しくなる。

人口増加率は、過去 5 年間の人口趨勢をベースとした推計であるため、現在人口増加のみられる「府中」と「ゆめが丘」以外はすべて減少となる。

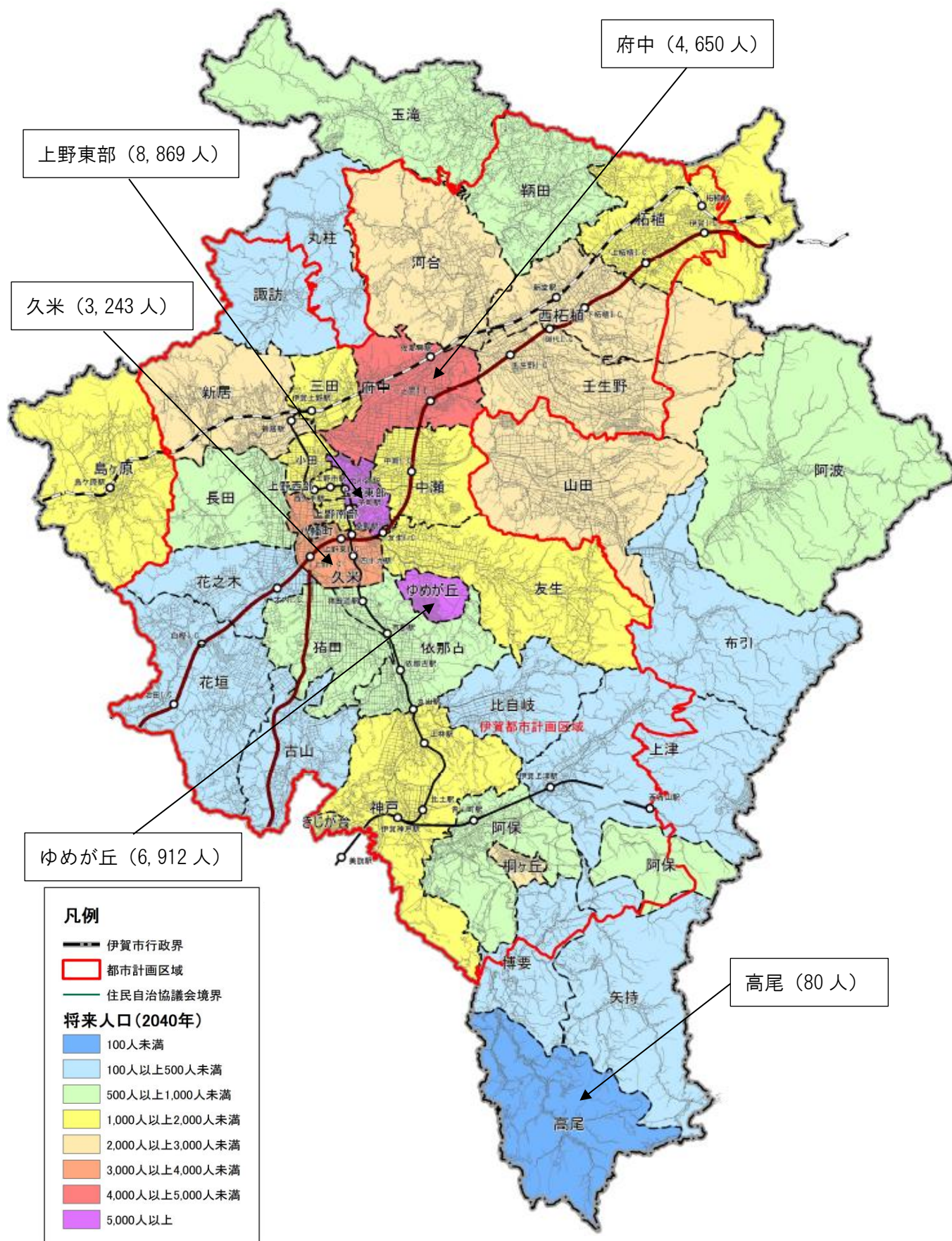
なお、ゆめが丘の計画人口は 6,000 人であり、需要に見合う供給量が確保されていないことより、他の地区に分散されると想定される。

■住民自治協議会別将来人口推計（黄色塗り部分は比率 50%以上及び人口増減率増加を示す）

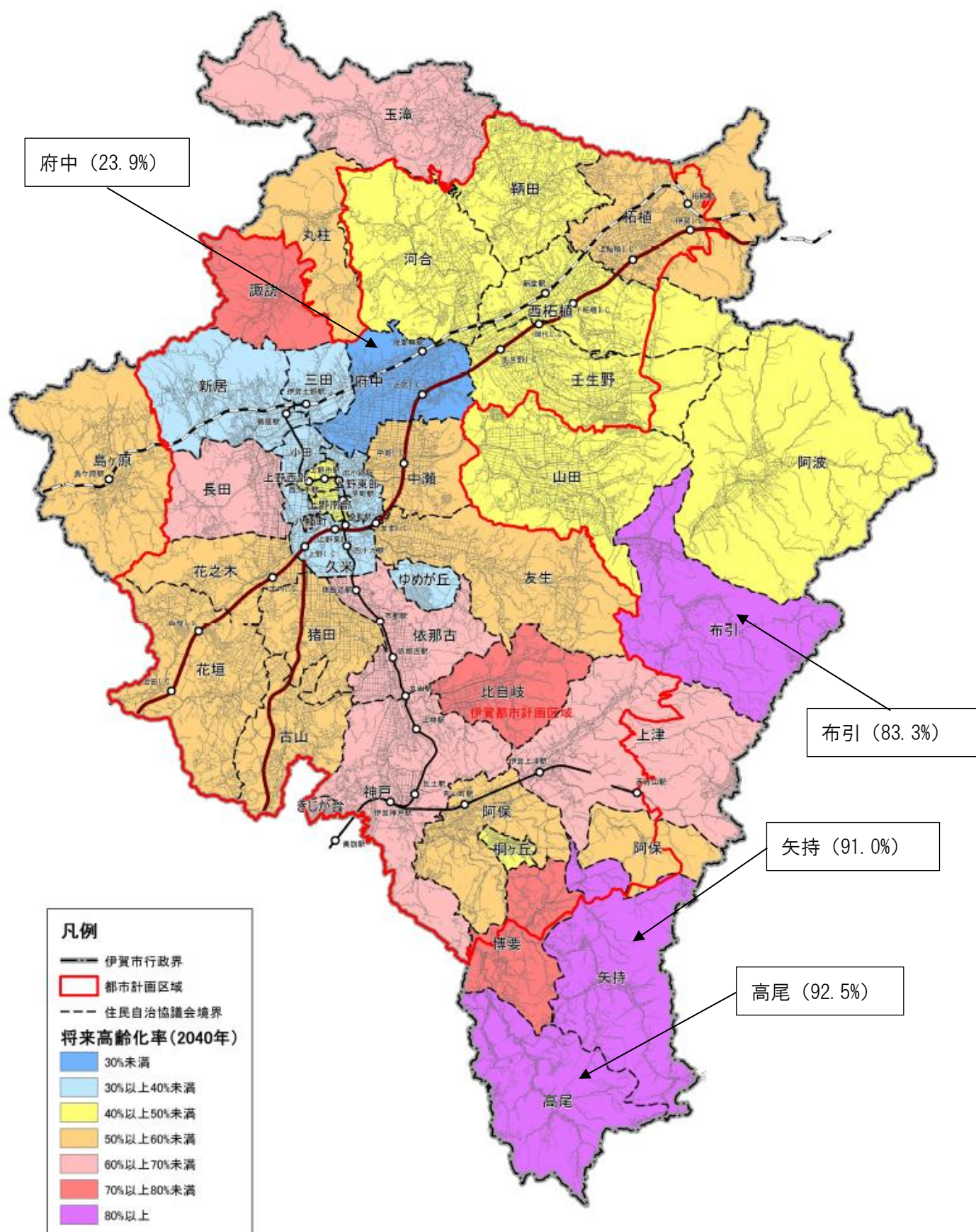
自治協名	国勢調査 （人口） 2015年	65歳以上人口 比率（％） 2015年	人口問題研究所 推計値（人口） 2040年	65歳以上人口 比率（％） 2040年	75歳以上人口 比率（％） 2040年	人口増減率 2040/2015
上野東部	11,699	24.1	8,869	38.3	21.3	-24.2%
上野西部	2,947	37.0	1,147	49.1	29.9	-61.1%
上野南部	3,611	39.3	1,629	42.7	28.4	-54.9%
小田	2,764	21.8	1,669	38.5	20.7	-39.6%
久米	3,457	32.8	3,243	37.2	25.5	-6.2%
八幡町	1,026	41.0	341	62.8	37.2	-66.8%
花之木	992	34.1	477	50.1	33.1	-51.9%
長田	1,225	42.8	618	60.0	44.5	-49.6%
新居	3,229	37.5	2,117	38.5	22.8	-34.4%
三田	1,909	29.4	1,425	33.1	15.2	-25.4%
諏訪	510	44.1	146	71.2	50.7	-71.4%
府中	4,155	26.8	4,650	23.9	12.2	11.9%
中瀬	2,843	31.7	1,212	59.8	35.1	-57.4%
友生	2,407	30.6	1,287	54.5	35.7	-46.5%
猪田	1,887	41.2	898	51.6	37.6	-52.4%
依那古	2,036	43.1	892	61.0	43.7	-56.2%
比自岐	486	47.1	174	74.1	44.3	-64.2%
神戸・きじが台	3,107	36.1	1,181	66.3	44.9	-62.0%
古山	781	42.0	332	56.0	41.9	-57.5%
花垣	1,324	39.8	476	57.6	42.9	-64.0%
ゆめが丘	4,681	8.5	6,912	35.6	25.4	47.7%
柘植	3,371	37.8	1,495	53.8	36.7	-55.7%
西柘植	2,966	29.6	2,317	42.3	20.8	-21.9%
壬生野	3,454	30.8	2,296	46.6	31.0	-33.5%
島ヶ原	2,230	43.2	1,219	51.5	33.4	-45.3%
河合	3,333	30.5	2,204	46.7	30.9	-33.9%
鞆田	1,454	36.0	717	47.4	29.7	-50.7%
玉滝	1,488	40.4	584	63.4	45.9	-60.8%
丸柱	662	34.3	346	51.2	32.4	-47.7%
山田	3,447	33.2	2,001	48.1	30.5	-41.9%
布引	472	41.5	144	83.3	46.5	-69.5%
阿波	1,059	45.0	586	49.7	31.1	-44.7%
阿保	2,582	37.5	893	51.1	31.1	-65.4%
上津	907	41.1	355	66.2	45.1	-60.9%
博要	340	49.4	134	73.9	44.0	-60.6%
高尾	324	53.7	80	92.5	71.3	-75.3%
矢持	585	62.6	323	91.0	85.8	-44.8%
桐ヶ丘	4,831	18.6	2,874	42.3	26.5	-40.5%

※ 将来人口推計は、「将来人口・世帯予測プログラム（小地域）」による。（提供：国土交通省：国土技術政策総合研究所）

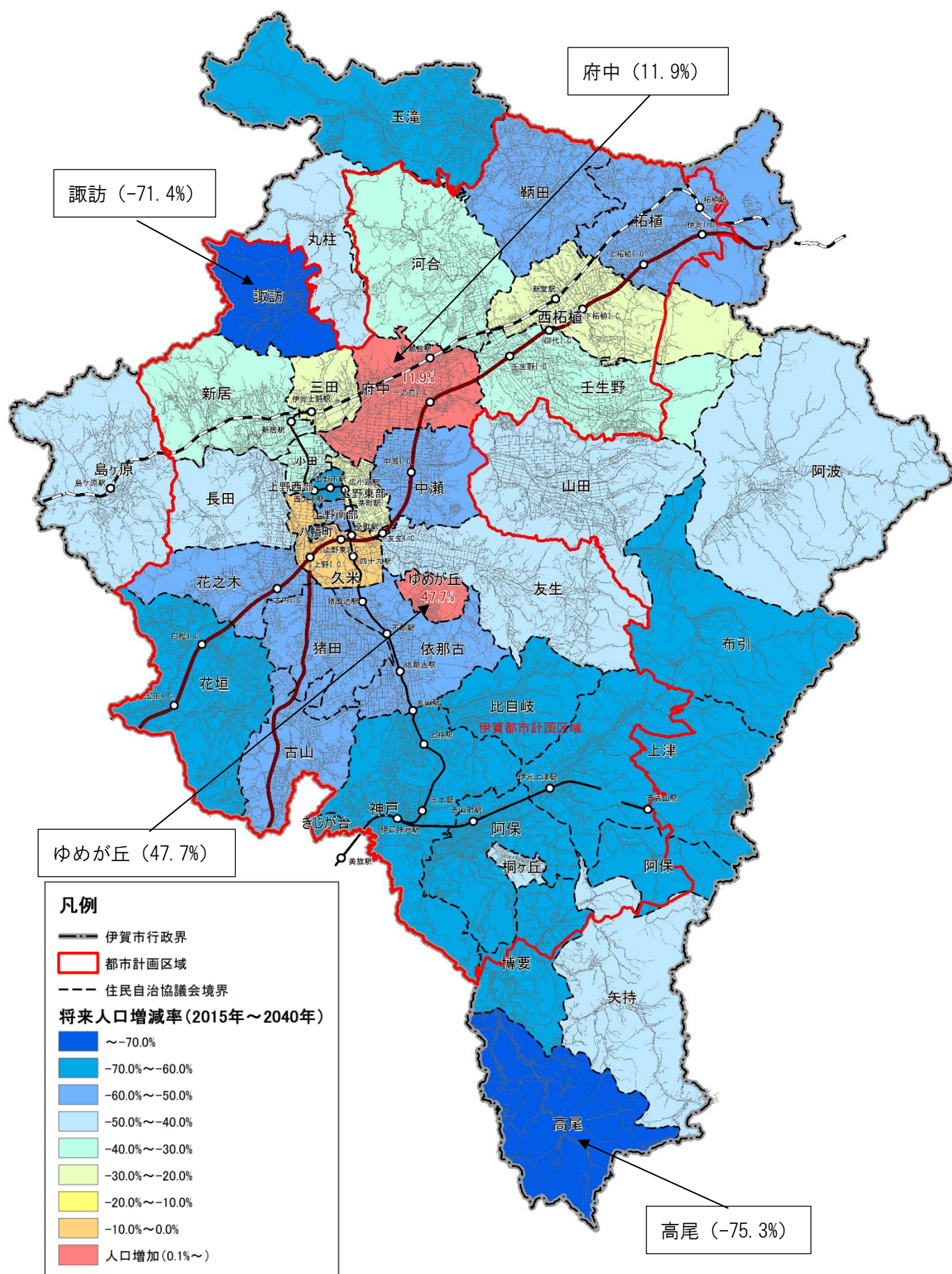
■将来人口分布図（住民自治協議会別、2040（令和 22）年）



■将来高齢化率図（住民自治協議会別、65 歳以上、2040（令和 22）年）



■人口増減率図（住民自治協議会別、2015（平成27）年～2040（令和22）年）



5. 住宅に与える影響

伊賀市における空き家の現状と将来推計のグラフである。

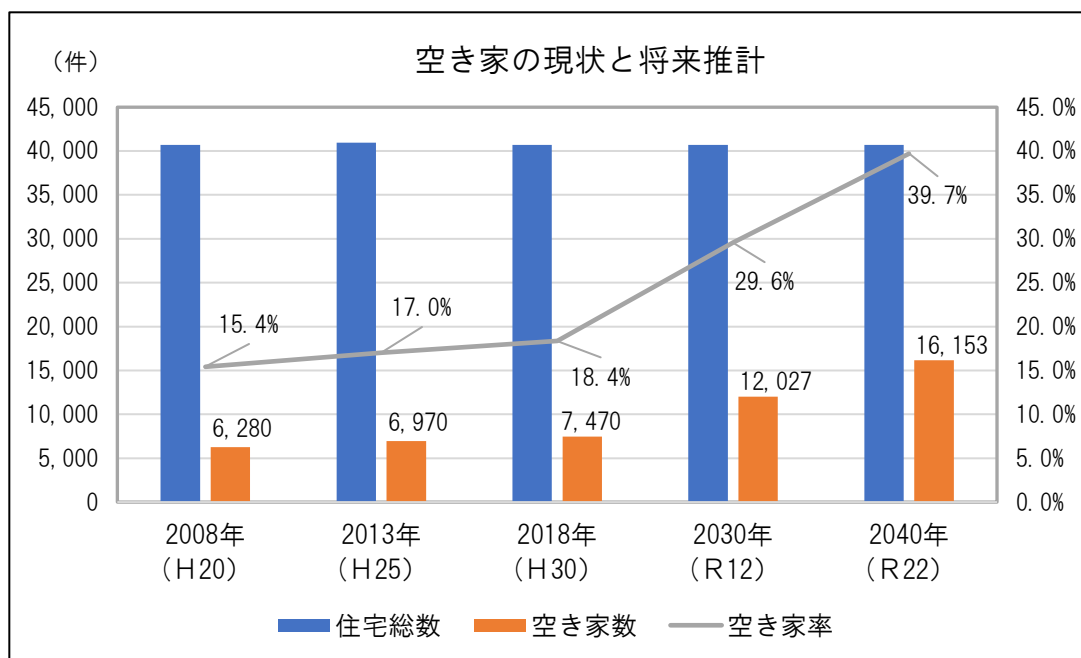
2018（平成 30）年までは実績値で、空き家総数は 7,470 件で住宅総数に対して 18.4%となっている。将来の世帯数の減少が空き家になるという想定で推計すると、現在の住宅総数に対して、2040（令和 22）年には約 40%が空き家になると想定される。なお、実際の空き家率は、空き家が滅失されるため、このような値とならないが、住宅の減少はこのように進むと想定される。

■将来人口・世帯数の推計

項目	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
人口(人)	90,581	84,023	77,416	70,883	64,504	58,270
世帯数(世帯)	33,651	32,260	30,488	28,653	26,662	24,527
平均世帯数	2.69	2.60	2.54	2.47	2.42	2.38

※・2020（令和 2）年以降の人口推計値は、国立社会保障・人口問題研究所の 2018（平成 30）年 3 月公表の伊賀市推計人口による。

・平均世帯数は、国立社会保障・人口問題研究所の 2019（平成 31）年 4 月三重県の世帯数推計をベースに、伊賀市が、県と同じ減少比率で 5 年毎に世帯数が減少すると想定し推計した値である。



（資料：2008（平成 20）年～2018（平成 30）年までの住宅総数、空き家数は、各年の住宅統計調査による）

6. 非居住地化地区の増加

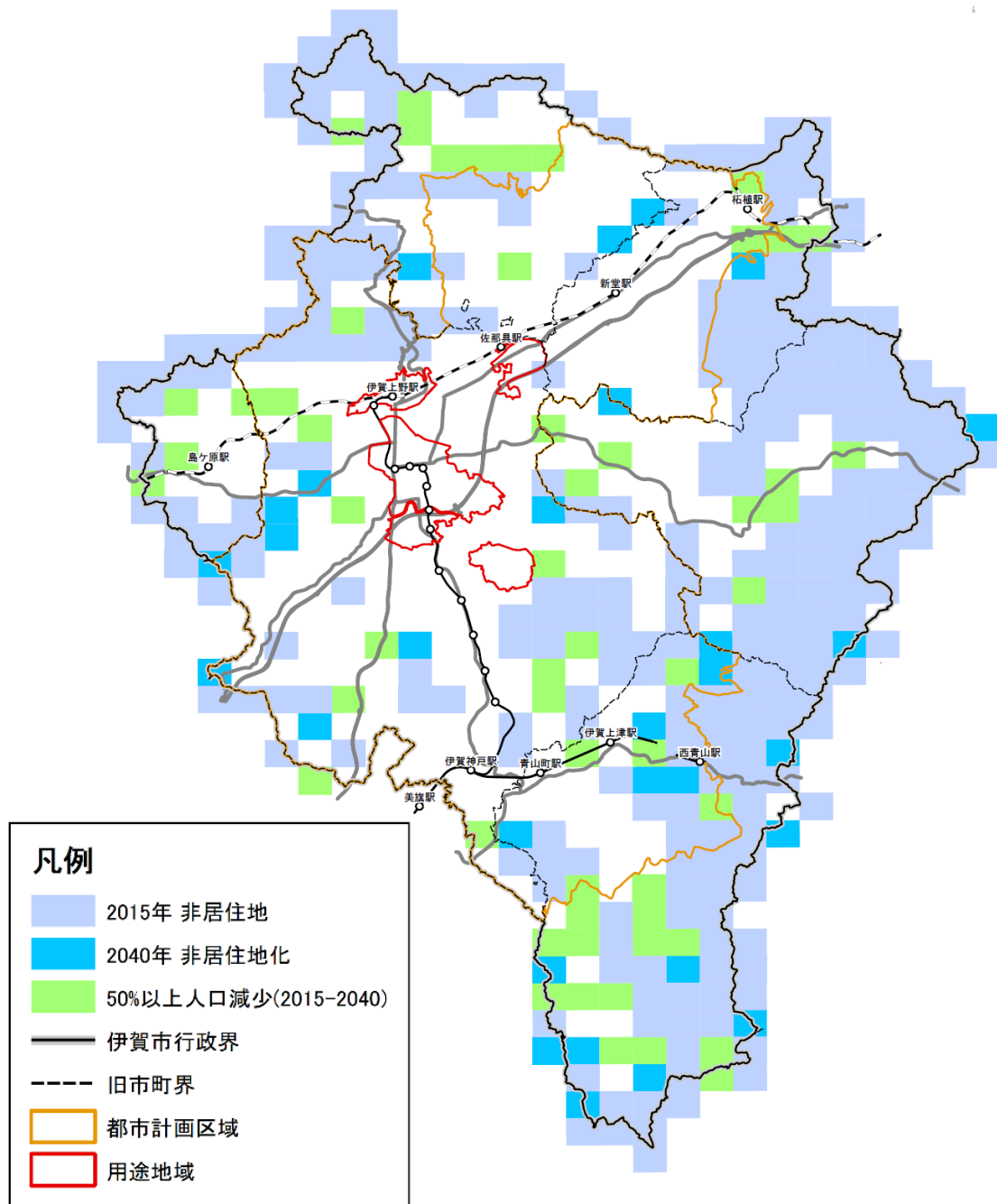
この図は、伊賀市を 1km メッシュに区分して、その中の居住者の状況を分析した図である。
水色の 1km メッシュは、人口推計の基準年である 2015（平成 27）年時点での非居住地で、
現況土地利用は、山林が主であると考えられる。

青の 1km メッシュは、2040（令和 22）年までに非居住地化が予測される地区である。

緑の 1km メッシュは、2040（令和 22）年までに 50%以上人口が減少する地区である。

青の地区は、非居住地化の過程でコミュニティの維持が困難で移転等の対策が必要になると考えられる。

特に、青山地区の都市計画区域外は、多くのメッシュが、青及び緑となっており、将来非居住地化が進むと想定される。



■ 2040（令和 22）年までに非居住地化する 1kmメッシュ

第2章 市民意向調査のまとめ

1. 市民アンケートの調査結果報告

(1) 調査の概要

1) 調査目的

まちづくりの現状に対する満足度等の評価や今後充実すべき都市機能、重点的に行うべき施策など、「まちづくり」に関する意見を伺い、長期的なまちづくりの基本指針となる都市マスタープラン改定のための基礎資料とするために実施した。

2) 調査対象：市内在住 18 歳以上の市民 2,500 人

3) 調査期間：2020（令和 2）年 8 月 3 日～8 月 21 日

4) 調査方法：郵送調査

5) 回答状況：回答者数 936 人（回答率 37.4%）

6) 集計方法：設問が複数回答の場合は、回答項目を全票数で割って比率を計算した。

(2) 結果の概要

1) 回答者の属性

回答者は、女性がやや多く、年齢層は 70～74 歳が最も多いものの、20 歳代から 75 歳以上まで幅広い。世帯構成は二世帯（親子）が 400 件 42.7%と最も多く、次いで夫婦のみが 260 件 27.8%となっている。

居住地区は、人口に比例してアンケート票を配布したため、上野東部地区が 102 件と最も多い。

地域別には、上野地域が 562 件で最も多く、青山地域、伊賀地域も 100 件を超えている。

統計上は、384 のサンプル数で 95%の信頼度 5%の誤差となり、伊賀市全体サンプル数はこの基準を満たしている。地域別は、精度を下げ 90%の信頼度 10%の誤差（統計上の許容範囲）とすると 66～68 のサンプル数となり、大山田地域と島ヶ原地域以外はこの基準を満たしている。

大山田地域は 53 件であるが、90%の信頼度、誤差 11.2%とある程度の信頼度は確保されている。島ヶ原地域については 26 件で 90%の信頼度、誤差 16%となり信頼度が落ちるが、市民意向を判断するデータのため、都市マスタープランの策定上は問題ない。

居住年数は、「生まれてから伊賀市に居住」が 47.5%と約 5 割を占める。「Uターン」、「転入」の比率は 40.5%で、転入前の居住地は大阪府が 21.9%で最も多い。転入の理由は、「仕事の都合」29.0%、「結婚」26.1%が多い。

職業は会社員等サラリーマンが 37.0%を占めている。

通勤・通学先は、伊賀市内が 80.1%（就労・就学していない及び無回答を除く。以下同じ）、県内他市が 10.0%、県外が 9.9%で市内の比率が高い。その交通手段は、85.1%が自動車・オートバイを利用している。

2) 居住地区の生活環境の満足度・重要度

生活環境について総合評価すると、満足度が高い 5 項目は、快適性の項目である「居住環境（騒音・振動・臭気等）」、「生活排水による水質汚濁の状況」、「周辺の山林や水辺地等

の自然環境」、「街路樹やまちの緑の豊かさ」、利便性の項目である「国道・県道等の幹線道路へのアクセスのしやすさ」である。

重要度が高い5項目は、利便性の項目である「食品等日常の買い物のしやすさ」、「病院、診療所の利用のしやすさ」、安全性の項目である「地震や火災に対する安全性」、「犯罪に対する安全性」、「交通事故に対する安全性」である。

平均値より満足度が低く、平均値より重要度が高いことより、今後対策が必要と考えられる重要項目は、利便性の項目である「公共交通（バス・鉄道等）の利便性」、「病院、診療所の利用のしやすさ」、安全性の項目である「身近な生活道路や歩道の安全性」、「交通事故に対する安全性」である。

3) 広域的拠点、地域拠点のまちづくりに重要と考える施策

① 広域的拠点 上野中心区域（上野市駅周辺）

上野中心区域に対する重要施策は、「歴史を感じさせる街なみや町家などの景観を保全・活用する」が48.7%を占め、最も多い。次は「ハレの空間」づくりで43.6%である。

30%台が、「観光を推進する」、「空き家などの既存資源を活用する」で、既存の歴史資産を最大限活用して、にぎわいや「ハレの場」づくりが求められている。

② 広域的拠点 上野南部区域（新市庁舎周辺）

上野南部区域の重要施策は、「コミュニティバス等により上野南部区域内の公共ネットワーク充実等」が44.1%を占め、最も多い。次は「健康・福祉機能の充実」41.2%、「利便施設の充実」41.1%と続いている。

30%台は、行政・医療拠点に対応した「憩空間の整備」、「高齢者が安心して暮らせる住宅の供給」、「公共サービス機能」の充実である。

③ 地域拠点（各支所周辺地区）

地域拠点（各支所周辺地区）の重要施策は、「コミュニティバス等による地域交通の拠点機能の維持・充実」が51.7%と最も多い。2番目は「医療・保健機能の維持・充実」で50.6%と続いている。

3番目は「利便施設の維持・充実」、4番目は「支所機能の維持・充実」と現在の地域拠点にある機能維持・充実が強く求められている。

4) 日常生活における各拠点の利用状況

① 医療

日常生活における医療の利用状況は、各科目とも広域的拠点の占める比率が高く、特に40%を超えているのは、外科、歯科、耳鼻咽喉科、眼科である。

高次医療施設の利用は、内科と外科が10%程度で他は少ない。

地域拠点内は、内科、歯科の利用率が高い。

市外の医療機関については、すべての科目で利用されているが、耳鼻咽喉科や眼科という専門性の強い科目で利用率が高い傾向がある。

② 買い物等

日常生活における買い物等の利用状況は、食料品と金融機関は地域拠点内の比率がある程度確保され、その役割が機能しているが、他の項目では低い率となっている。

市外の商業施設は、「高級衣料品」49.3%、「実用衣料品」28.2%、「家庭電化製品」20.5%、「家族や友人と会食」25.2%と、20%以上になっている。

5) 今後伊賀市が行うべき施策

① 伊賀市全体の施策

今後伊賀市が行うべき施策で「特に重要」、「重要」の合計が最も高いのは、「⑪地震や風水害等の災害に強いまちづくり整備」で75.6%である。

「特に重要」、「重要」の合計が50%を超えるのは、「②既存道路網の改善や身近な生活道路の整備」62.2%、「④公共下水道の整備」52.7%、「⑤伊賀市の顔としての中心市街地の活性化」52.4%、「⑥日常生活拠点として地域拠点の維持・充実」60.3%、「⑨伊賀市の地域資源を活用した産業の育成」51.6%である。

② ネットワーク

今後伊賀市が行うべき施策で「特に重要」、「重要」の合計が最も高いのは、「⑬広域的拠点や地域拠点間を結ぶバスの利便性の向上」で57.7%である。

「特に重要」、「重要」の合計が50%を超えるのは、「⑫鉄道を中心とした公共交通の利便性向上策」51.0%、「⑭居住地区内を走るバスの利便性向上施策」55.8%、「⑰住民自治協議会区域単位での出前サービス施策」53.1%である。

このように、公共交通の充実は、基幹バスルート、鉄道、居住地区内ルートすべてに対して充実が求められている。

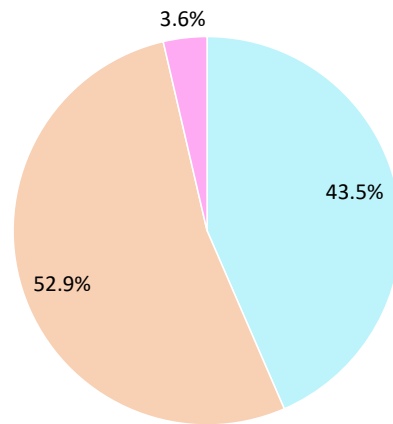
なお、「どちらかといえば重要」を加えると、「⑰住民自治協議会区域単位での出前サービス（買い物、医療、行政相談・手続き等）施策」が86.5%で最も高くなっており、公共交通に依存しない利便性向上策も求められている。

回答者の属性

1.性別【問 1(1)】

回答者の性別は、男性が407件43.5%、女性が495件52.9%であり、やや女性が多くなっている。

項 目	件数	比率
1.男性	407	43.5%
2.女性	495	52.9%
無回答	34	3.6%
総 計	936	100.0%

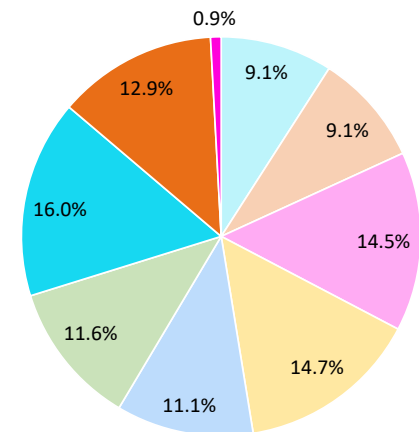


1.男性 2.女性 無回答

2.年齢【問 1(2)】

回答者の年齢層は、70～74歳が150件16.0%と最も多く、次いで50歳代が138件14.7%、40歳代が136件14.5%となっている。

項 目	件数	比率
1. 18～29 歳	85	9.1%
2. 30 歳代	85	9.1%
3. 40 歳代	136	14.5%
4. 50 歳代	138	14.7%
5. 60～64 歳	104	11.1%
6. 65～69 歳	109	11.6%
7. 70～74 歳	150	16.0%
8. 75 歳以上	121	12.9%
無回答	8	0.9%
総 計	936	100.0%

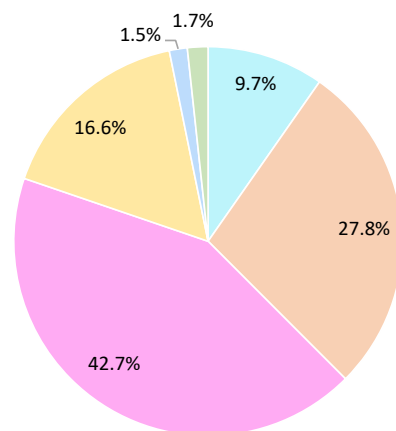


18～29歳 30～39歳 40～49歳 50～59歳 60～64歳
65～69歳 70～74歳 75歳以上 無回答

3.世帯構成【問 1(3)】

回答者の世帯は、二世帯（親子）が400件42.7%と最も多く、次いで夫婦のみが260件27.8%となっている。

項 目	件数	比率
1.ひとり暮らし	91	9.7%
2.夫婦のみ	260	27.8%
3.二世帯（親子）	400	42.7%
4.三世帯以上	155	16.6%
5.その他	14	1.5%
無回答	16	1.7%
総 計	936	100%

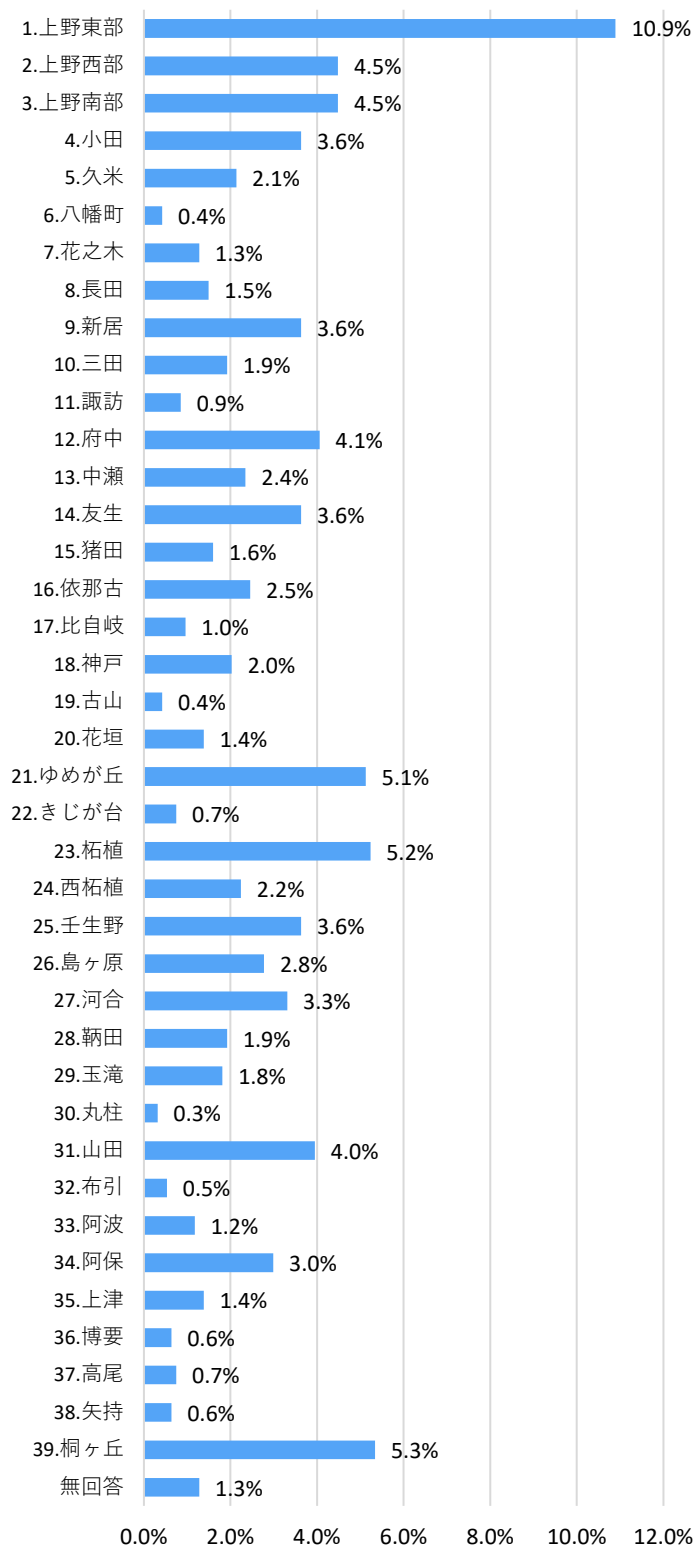


1.ひとり暮らし 2.夫婦のみ 3.二世帯（親子）
4.三世帯以上 5.その他 無回答

4.居住地区【問 1(4)】

回答者の居住場所（住民自治協議会）は、下記のとおりとなっている。なお、アンケート票の配布数は、各住民自治協議会の人口に比例している。

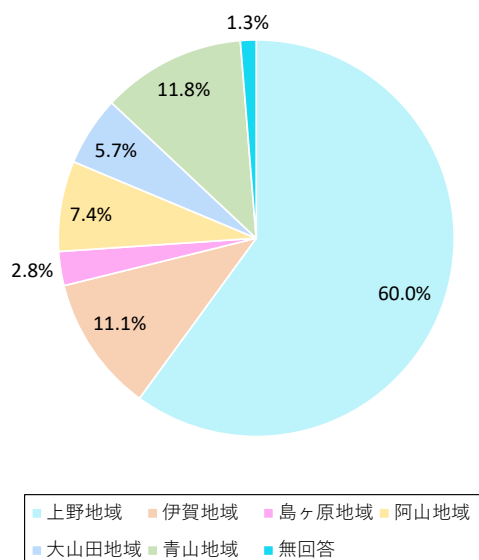
項 目	件数	比率
1.上野東部	102	10.9%
2.上野西部	42	4.5%
3.上野南部	42	4.5%
4.小田	34	3.6%
5.久米	20	2.1%
6.八幡町	4	0.4%
7.花之木	12	1.3%
8.長田	14	1.5%
9.新居	34	3.6%
10.三田	18	1.9%
11.諏訪	8	0.9%
12.府中	38	4.1%
13.中瀬	22	2.4%
14.友生	34	3.6%
15.猪田	15	1.6%
16.依那古	23	2.5%
17.比自岐	9	1.0%
18.神戸	19	2.0%
19.古山	4	0.4%
20.花垣	13	1.4%
21.ゆめが丘	48	5.1%
22.きじが台	7	0.7%
23.柘植	49	5.2%
24.西柘植	21	2.2%
25.壬生野	34	3.6%
26.島ヶ原	26	2.8%
27.河合	31	3.3%
28.鞆田	18	1.9%
29.玉滝	17	1.8%
30.丸柱	3	0.3%
31.山田	37	4.0%
32.布引	5	0.5%
33.阿波	11	1.2%
34.阿保	28	3.0%
35.上津	13	1.4%
36.博要	6	0.6%
37.高尾	7	0.7%
38.矢持	6	0.6%
39.桐ヶ丘	50	5.3%
無回答	12	1.3%
総 計	936	100.0%



統計上は、384 のサンプル数で 95%の信頼度 5 %の誤差となり、伊賀市全体サンプル数はこの基準を満たしている。地域別は、精度を下げ 90%の信頼度 10%の誤差（統計上の許容範囲）とすると 66～68 のサンプル数が必要となり、大山田地域と島ヶ原地域が不足するが、大山田地域の 53 件は、90%の信頼度、誤差 11.2%とある程度の信頼度は確保されている。

島ヶ原地域については 26 件で 90%の信頼度、誤差 16%となり信頼度が落ちるが、市民意向を判断するデータのため、都市マスタープランの策定上は問題ない。

項 目	件数	比率
1.上野地域	562	60.0%
2.伊賀地域	104	11.1%
3.島ヶ原地域	26	2.8%
4.阿山地域	69	7.4%
5.大山田地域	53	5.7%
6.青山地域	110	11.8%
無回答	12	1.3%
総 計	936	100.0%



5.居住年数【問 1(5)】

回答者の居住年数は、「生まれてから伊賀市に居住」が47.5%と約5割を占める。

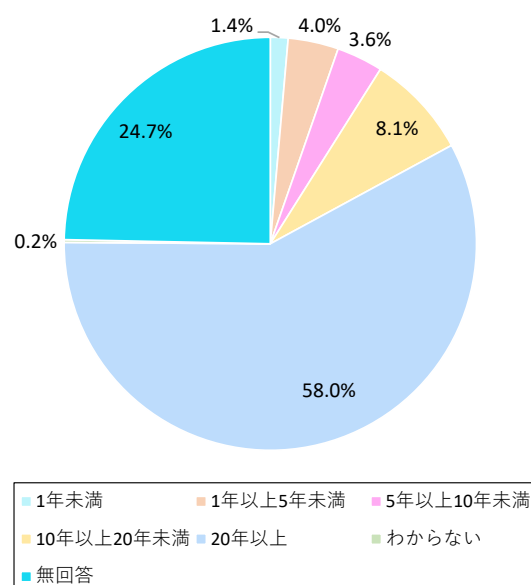
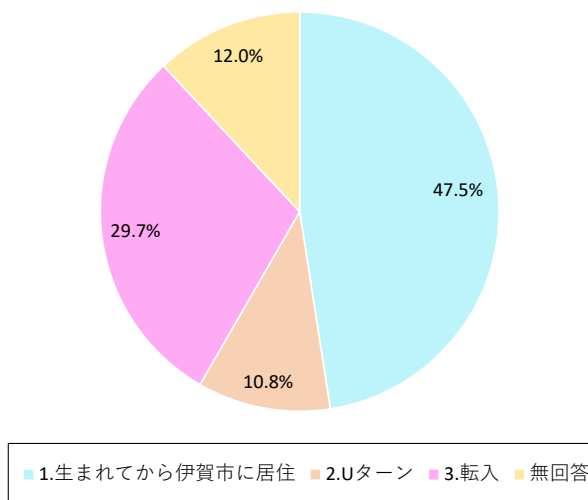
「Uターン」、「転入」の比率は、40.5%で、転入前の居住地は、大阪府21.9%と最も多い。

転入の理由は、「仕事の都合」29.0%、「結婚」26.1%と多い。

10年未満の新しい居住者は、回答者の9.0%である。

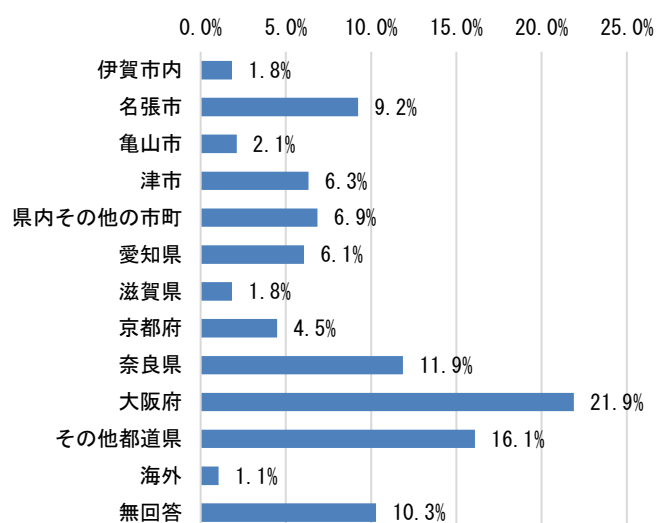
項 目	件数	比率
1.生まれてから伊賀市に居住	445	47.5%
2.Uターン	101	10.8%
3. 転入	278	29.7%
無回答	112	12.0%
総 計	936	100.0%

項 目	件数	比率
1.1年未満	13	1.4%
2.1年以上5年未満	37	4.0%
3.5年以上10年未満	34	3.6%
4.10年以上20年未満	76	8.1%
5.20年以上	543	58.0%
6.わからない	2	0.2%
無回答	231	24.7%
総 計	936	100.0%

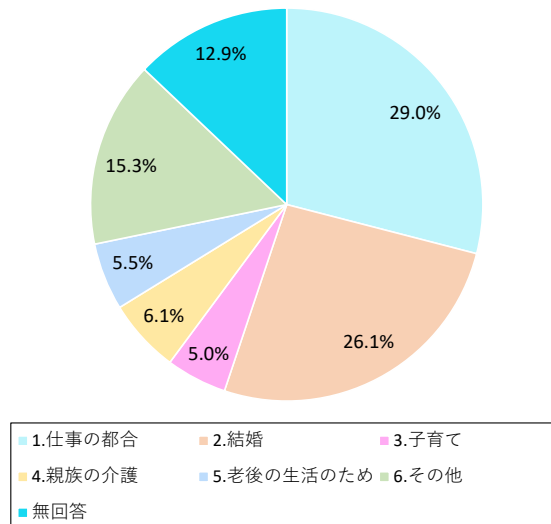


転入前

項 目	件数	比率
伊賀市内	7	1.8%
名張市	35	9.2%
亀山市	8	2.1%
津市	24	6.3%
県内その他の市町	26	6.9%
愛知県	23	6.1%
滋賀県	7	1.8%
京都府	17	4.5%
奈良県	45	11.9%
大阪府	83	21.9%
その他都道県	61	16.1%
海外	4	1.1%
無回答	39	10.3%
総 計	379	100.0%



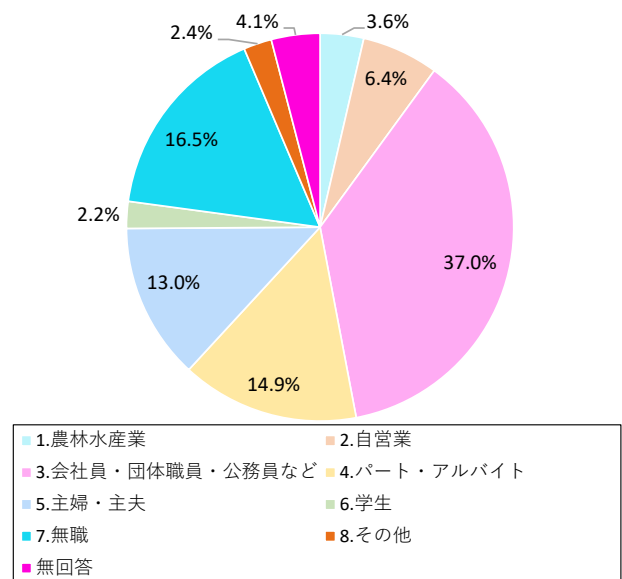
項 目	件数	比率
1.仕事の都合	110	29.0%
2.結婚	99	26.1%
3.子育て	19	5.0%
4.親の介護	23	6.1%
5.老後の生活のため	21	5.5%
6.その他	58	15.3%
無回答	49	12.9%
総 計	379	100.0%



6.職業【問 1(6)】

回答者の職業は、会社員・団体職員・公務員などが 346 件 37.0%と最も多く、次いで無職が 154 件 16.5%となっている。

項 目	件数	比率
1.農林水産業	34	3.6%
2.自営業	60	6.4%
3.会社員・団体職員・公務員など	346	37.0%
4.パート・アルバイト	139	14.9%
5.主婦・主夫	122	13.0%
6.学生	21	2.2%
7.無職	154	16.5%
8.その他	22	2.4%
無回答	38	4.1%
総 計	936	100.0%

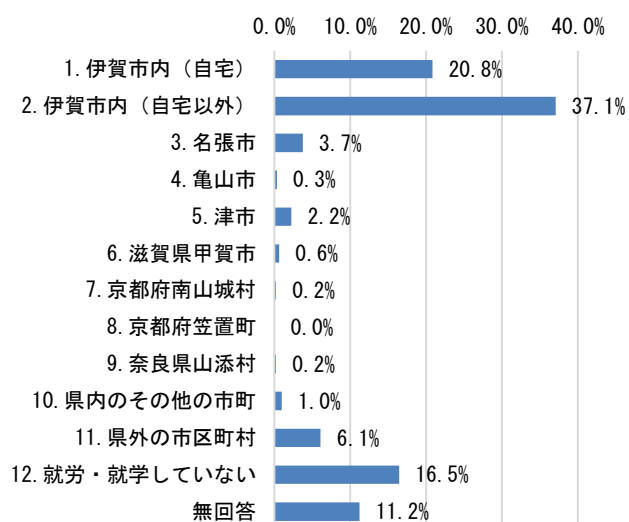


7.就労・就学先【問 1(7)】

回答者の就労・就学先は、伊賀市内（自宅以外）が 37.1%と最も多く、次いで伊賀市内（自宅）20.8%で、伊賀市内合計は 57.9%となっている。

その他の就労・就学先は、県外の市区町村 6.1%、名張市 3.7%、津市 2.2%の順となっているが、市外の就労・就学率は合計でも 14.3%と低い率となっている。

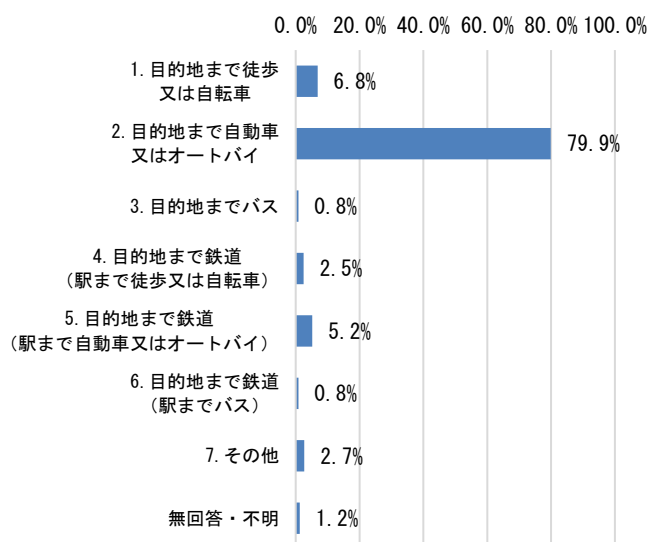
項 目	件数	比率
1.伊賀市内（自宅）	195	20.8%
2.伊賀市内（自宅以外）	347	37.1%
3.名張市	35	3.7%
4.亀山市	3	0.3%
5.津市	21	2.2%
6.滋賀県甲賀市	6	0.6%
7.京都府南山城村	2	0.2%
8.京都府笠置町	0	0.0%
9.奈良県山添村	2	0.2%
10.県内のその他の市町	9	1.0%
11.県外の市区町村	57	6.1%
12.就労・就学していない	154	16.5%
無回答	105	11.2%
総 計	936	100.0%



8.通勤・通学手段【問 1(8)】

回答者の通勤・通学手段は、目的地まで自動車又はオートバイが 79.9%と最も多く、鉄道駅までを加えると 85.1%に達し、極めて自動車利用が高いことが伺える。バス利用は、鉄道駅までを加えても 1.6%に過ぎない。

項 目	件数	比率
1.目的地まで徒歩又は自転車	33	6.8%
2.目的地まで自動車又はオートバイ	385	79.9%
3.目的地までバス	4	0.8%
4.目的地まで鉄道（駅まで徒歩又は自転車）	12	2.5%
5.目的地まで鉄道（駅まで自動車又はオートバイ）	25	5.2%
6.目的地まで鉄道（駅までバス）	4	0.8%
7.その他	13	2.7%
無回答	6	1.2%
総 計	482	100.0%



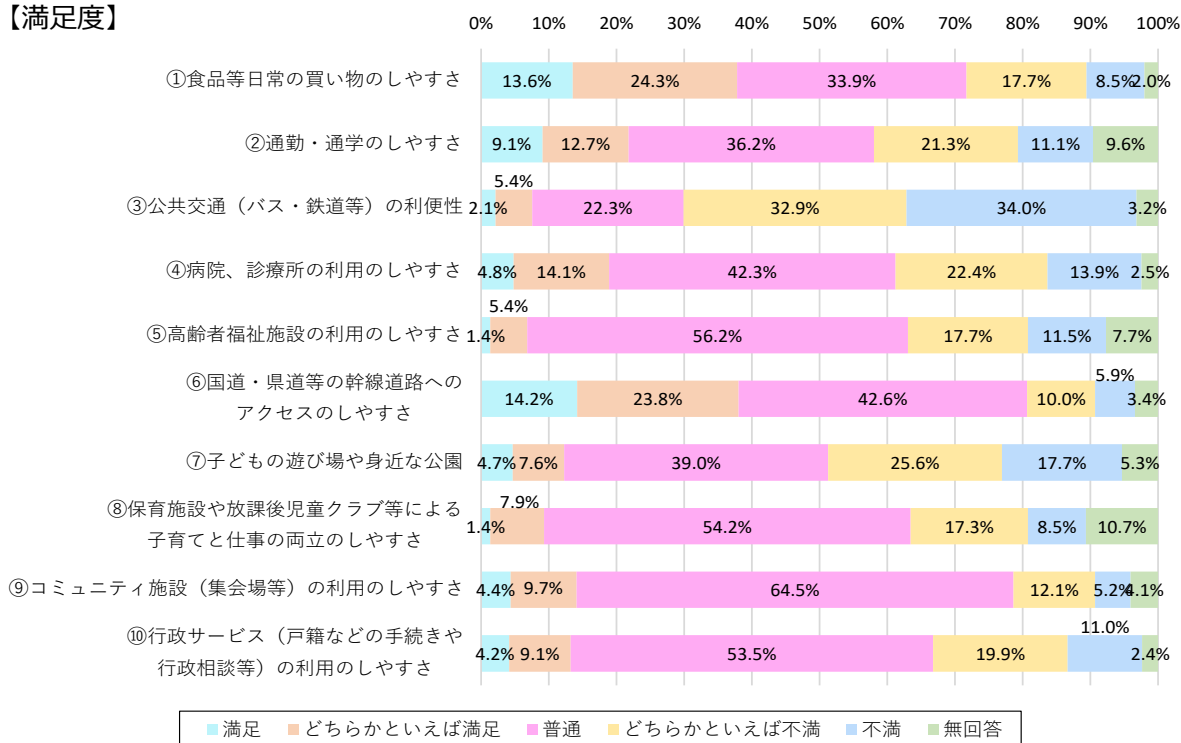
居住地区における生活環境の満足度と重要度

1. 利便性【問 2(1)】

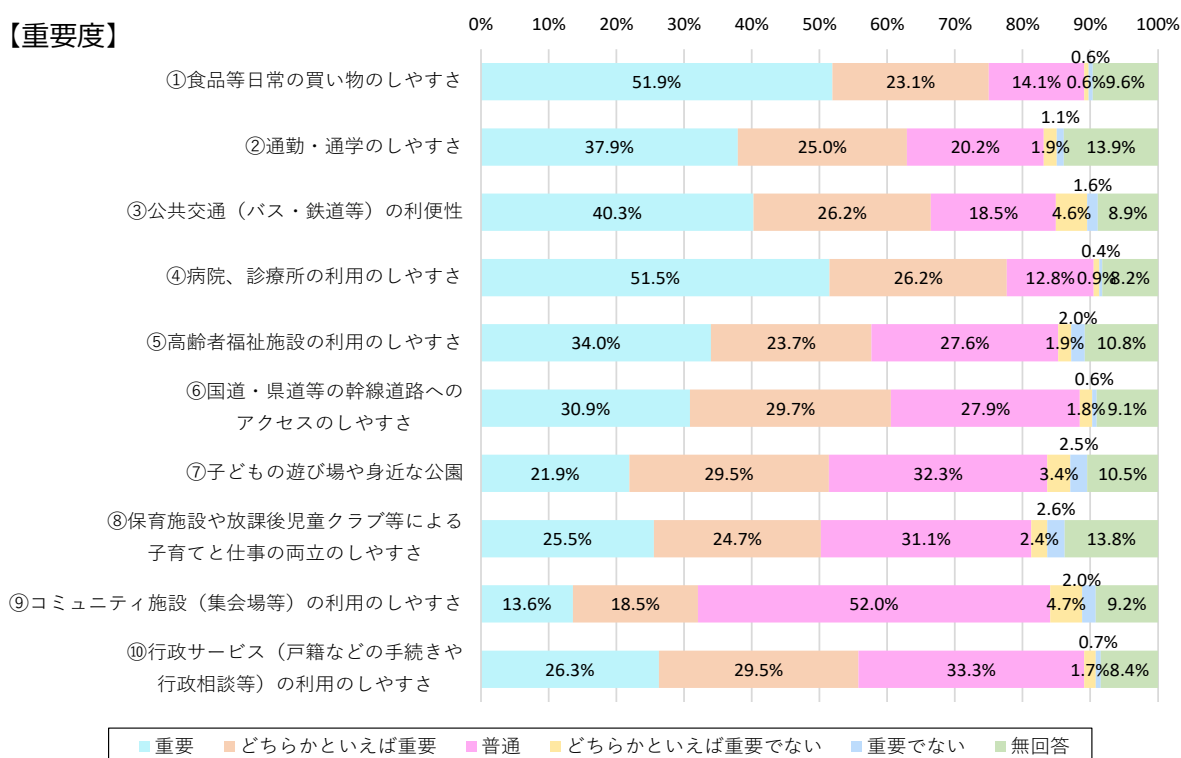
利便性に関する質問 10 項目の内、比較的満足度が高いのは、「①食品等日常の買い物のしやすさ」、「⑥国道・県道等の幹線道路へのアクセスのしやすさ」であるが、いずれも「どちらかといえば満足」を加えても、50%には至らない。一方、「どちらかといえば不満」を加えて50%を超える項目は、「③公共交通（バス・鉄道等）の利便性」である。

重要度については、「どちらかといえば重要」を加えて 50%を超えているのは、「⑨コミュニティ施設（集会場等）の利用のしやすさ」を除くすべての項目で、特に「①食品等日常の買い物のしやすさ」、「④病院、診療所の利用のしやすさ」が高い。

【満足度】



【重要度】



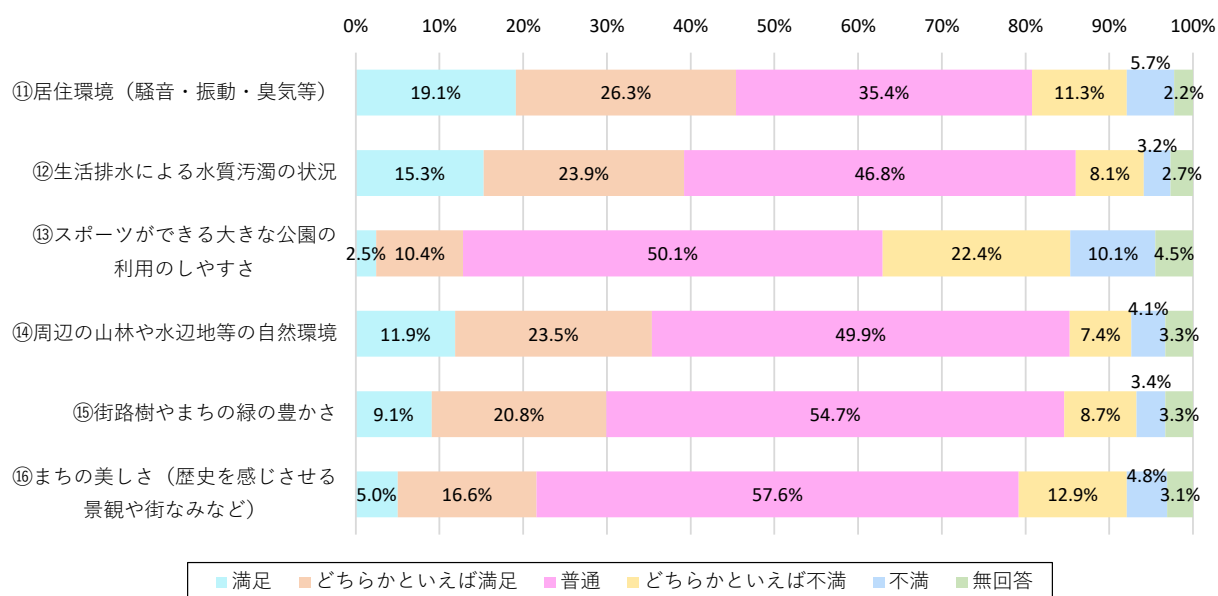
2. 快適性【問 2(2)】

快適性に関する質問 6 項目の内、最も満足度が高いのは、「⑪居住環境（騒音・振動・臭気等）」であるが、「どちらかといえば満足」を加えても、50%には至らない。一方、「どちらかといえば不満」を加えて不満度が最も高いのは、「⑬スポーツができる大きな公園の利用のしやすさ」である。

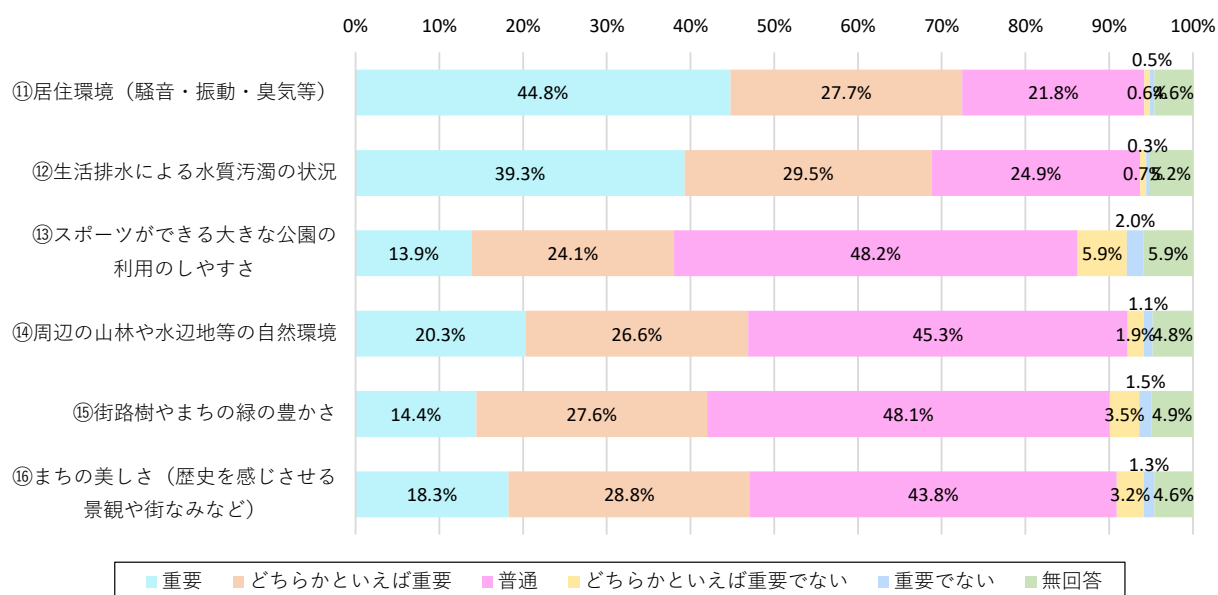
重要度については、「どちらかといえば重要」を加えて 50%を超えているのは、「⑪居住環境（騒音・振動・臭気等）」、「⑫生活排水による水質汚濁の状況」である。

なお、不満度が最も高い「⑬スポーツができる大きな公園の利用のしやすさ」については、重要度では、6 項目の内最も低くなっている。

【満足度】



【重要度】

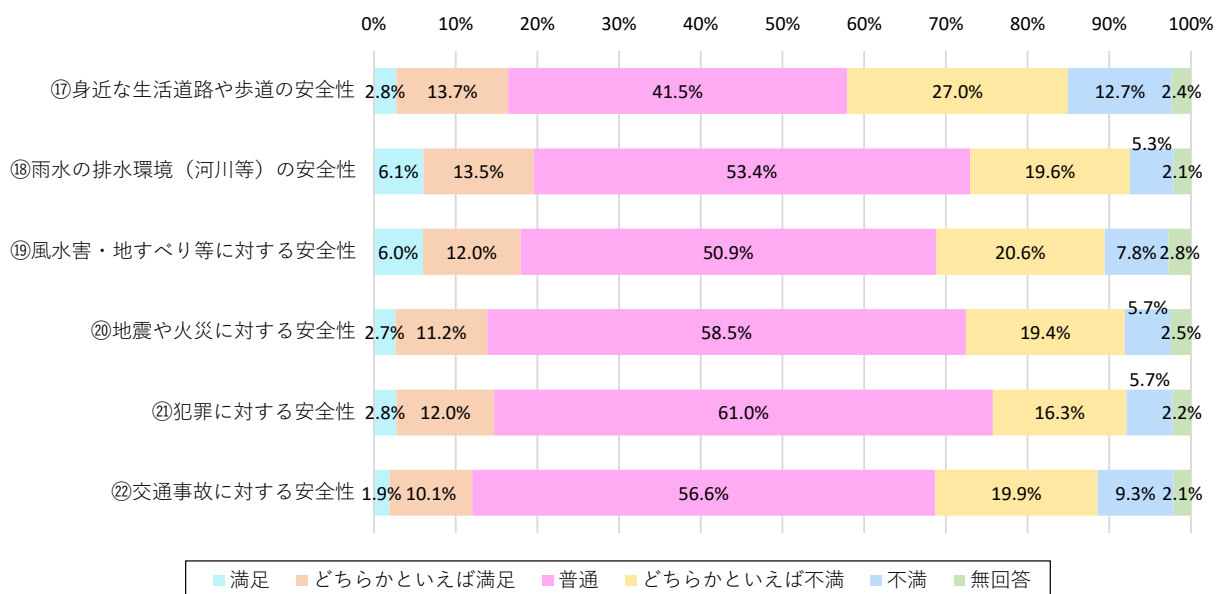


3. 安全性【問 2(2)】

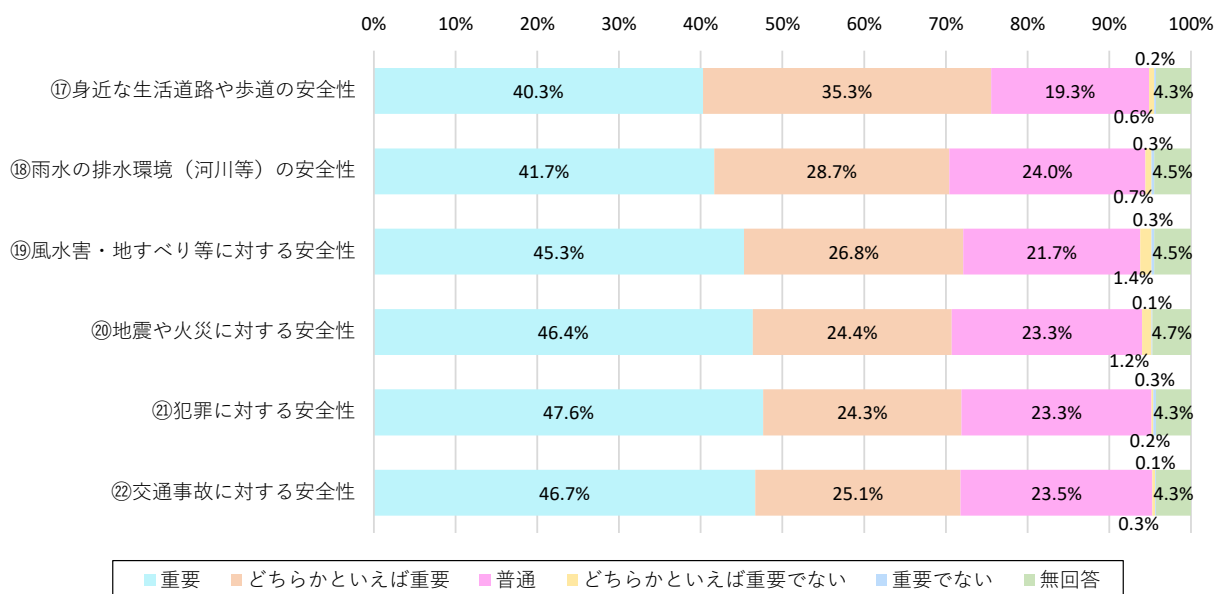
安全性に関する質問6項目に対する満足度は、「どちらかといえば満足」を加えても、すべて20%以下と低く、「どちらかといえば不満」を加えた不満度が、すべての項目で上回っている。

重要度については、「どちらかといえば重要」を加えてすべての項目において70%を超えており、市民の安全性への関心の強さが伺える。

【満足度】



【重要度】

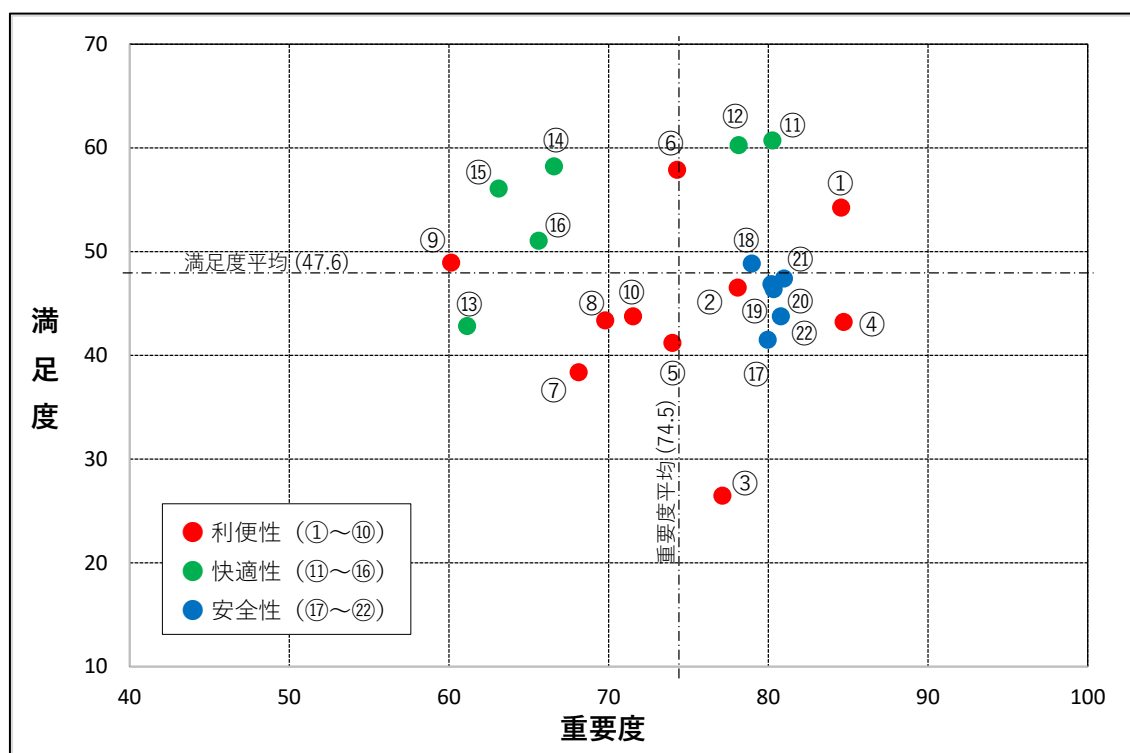


4. 生活環境の評価【問 2】

生活環境について総合評価すると、満足度が高い 5 項目は、快適性の項目である「⑪居住環境（騒音・振動・臭気等）」、「⑫生活排水による水質汚濁の状況」、「⑭周辺の山林や水辺地等の自然環境」、「⑮街路樹やまちの緑の豊かさ」、利便性の項目である「⑥国道・県道等の幹線道路へのアクセスのしやすさ」である。

重要度が高い 5 項目は、利便性の項目である「①食品等日常の買い物のしやすさ」、「④病院、診療所の利用のしやすさ」、安全性の項目である「⑳地震や火災に対する安全性」、「㉑犯罪に対する安全性」、「㉒交通事故に対する安全性」である。

平均値より満足度が低く、平均値より重要度が高いことより、今後対策が必要と考えられる重要項目は、利便性の項目である「③公共交通（バス・鉄道等）の利便性」、「④病院、診療所の利用のしやすさ」、安全性の項目である「⑰身近な生活道路や歩道の安全性」、「㉒交通事故に対する安全性」である。（満足度の平均値近くは除く）



利便性	①食品等日常の買い物のしやすさ ②通勤・通学のしやすさ ③公共交通（バス・鉄道等）の利便性 ④病院、診療所の利用のしやすさ ⑤高齢者福祉施設の利用のしやすさ ⑥国道・県道等の幹線道路へのアクセスのしやすさ ⑦子どもの遊び場や身近な公園 ⑧保育施設や放課後児童クラブ等による子育てと仕事の両立のしやすさ ⑨コミュニティ施設（集会場等）の利用のしやすさ ⑩行政サービス（戸籍などの手続きや行政相談等）の利用のしやすさ	快適性	⑪居住環境（騒音・振動・臭気等） ⑫生活排水による水質汚濁の状況 ⑬スポーツができる大きな公園の利用のしやすさ ⑭周辺の山林や水辺地等の自然環境 ⑮街路樹やまちの緑の豊かさ ⑯まちの美しさ（歴史を感じさせる景観や街なみなど）
		安全性	⑰身近な生活道路や歩道の安全性 ⑱雨水の排水環境（河川等）の安全性 ⑲風水害・地すべり等に対する安全性 ⑳地震や火災に対する安全性 ㉑犯罪に対する安全性 ㉒交通事故に対する安全性

満足度の低い第1位は、すべての地域・年代で「③公共交通（バス・鉄道等）の利便性」であるが、その中で重要度でも第5位内に入っているのは、地域では「伊賀地域」、「阿山地域」、「大山田地域」、年代では「70歳以上」である。このことより、公共交通に対して不満は強いが、切実な問題と考えているのは70歳以上であると考えられる。

「④病院、診療所の利用のしやすさ」については、「伊賀地域」、「阿山地域」、「大山田地域」、「青山地域」において、満足度の低さ、重要度の高さ、どちらも第5位以内である。

その他でどちらも第5位以内は、「阿山地域」の「⑩身近な生活道路や歩道の安全性」、「島ヶ原地域」の「⑤高齢者福祉施設の利用のしやすさ」、「⑨風水害・地すべり等に対する安全性」、「大山田地域」の「②通勤・通学のしやすさ」、「⑩身近な生活道路や歩道の安全性」、「青山地域」の「①食品等日常の買い物のしやすさ」と利便性、安全性に関する項目である。

■地域・年代別満足度・重要度比較（黄色は、地域や年齢別にみた場合に、満足度の低い順5位以内、重要度の高い順5位以内の重複する項目を示している）

地域・年代区分	評価	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
全体	満足度の低い順	③	⑦	⑤	⑪	④
	重要度の高い順	④	①	⑫	⑫	⑫
上野地域	満足度の低い順	③	⑦	⑪	⑬	⑤
	重要度の高い順	①	④	⑫	⑫	⑫
伊賀地域	満足度の低い順	③	⑦	⑤	④	⑧
	重要度の高い順	④	①	⑪	③	②
阿山地域	満足度の低い順	③	⑦	②	⑪	④
	重要度の高い順	⑨	④	③	⑫	⑪
島ヶ原地域	満足度の低い順	③	⑬	⑤	⑨	⑫
	重要度の高い順	④	⑤	⑨	⑪	①
大山田地域	満足度の低い順	③	②	④	⑪	⑤
	重要度の高い順	④	③	②	⑫	⑪
青山地域	満足度の低い順	③	⑦	④	①	⑤
	重要度の高い順	①	④	⑫	⑨	⑫
18歳～29歳以下	満足度の低い順	③	⑪	⑫	⑦	⑧
	重要度の高い順	①	⑫	⑫	②	⑨
30歳代	満足度の低い順	③	⑪	⑦	⑧	⑫
	重要度の高い順	⑫	④	⑧⑨⑫⑫		
40歳代	満足度の低い順	③	⑦	⑤	⑬⑪	
	重要度の高い順	①	⑫	⑫	④	⑪
50歳代	満足度の低い順	③	⑤	⑦	④	⑪
	重要度の高い順	④	①	⑫	②	⑫
60～64歳以下	満足度の低い順	③	⑦	⑤	⑪	⑩
	重要度の高い順	①	④	⑨	⑪	⑪
65～69歳以下	満足度の低い順	③	⑦	⑪	⑬	②
	重要度の高い順	④	⑪	①	⑫	⑫
70～74歳以下	満足度の低い順	③	⑦	⑤	⑪	④
	重要度の高い順	④	①	⑪	③	⑫
75歳以上	満足度の低い順	③	⑦	⑤	⑩	⑧
	重要度の高い順	①	④	⑤	⑫	③

広域的拠点、地域拠点のまちづくりに重要と考える施策

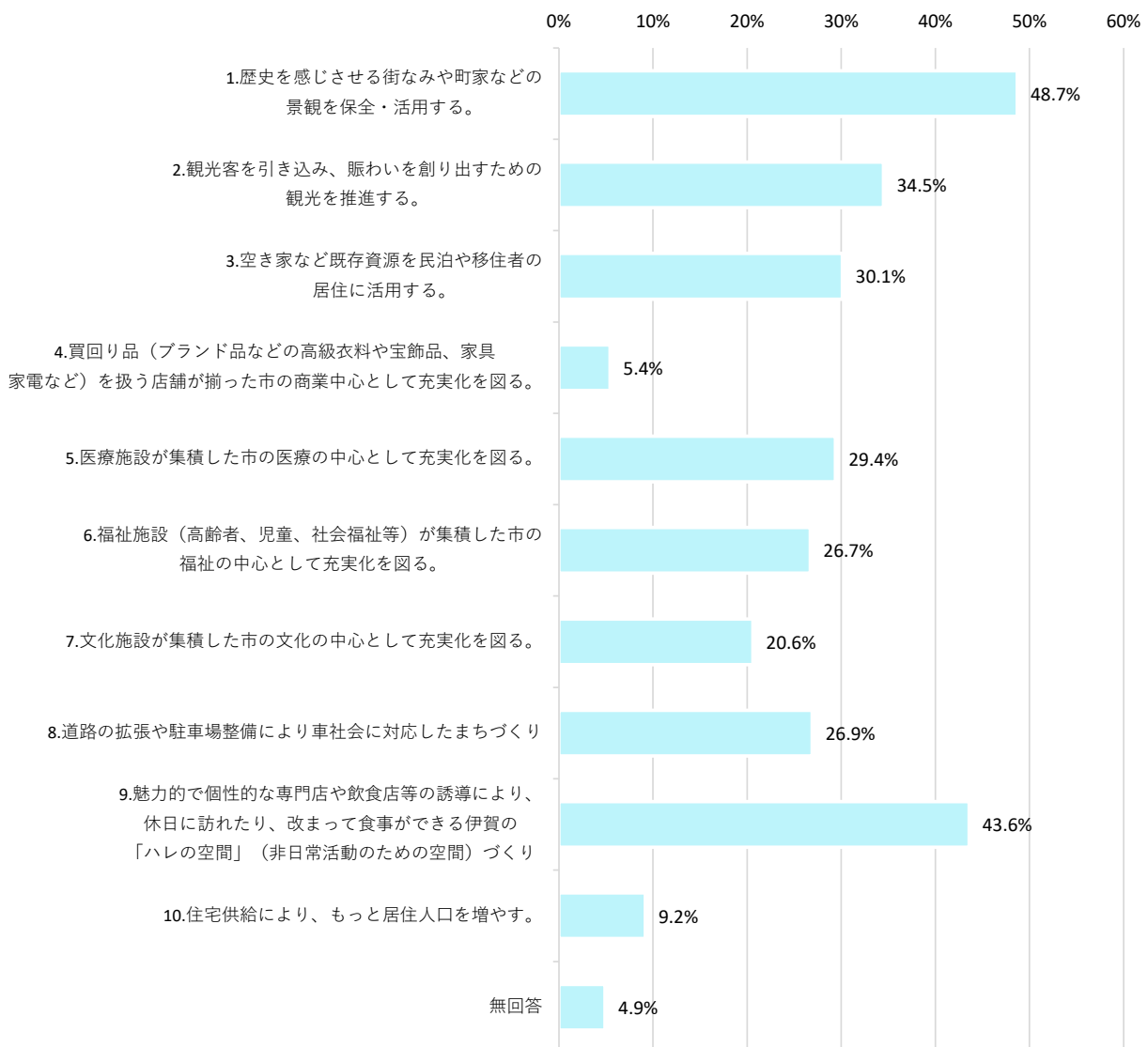
1. 広域的拠点 上野中心区域（上野市駅周辺）【問 3(1)】（複数回答、3つ以内）

上野中心区域に対する重要施策は、「1. 歴史を感じさせる街なみや町家などの景観を保全・活用する」が最も多い。次は「9. 「ハレの空間」づくり」である。3、4番目が、「2. 観光を推進する」、「3. 空き家などの既存資源を活用する」で、既存の歴史資産を最大限活用して、にぎわいや「ハレの場」づくりが求められている。

一方、「4. 買回り品を扱う店舗が揃った市の商業中心地」や「10. 住宅供給による居住人口増加」など都市構造の変化につながる施策は、市民の要請は低い。

自由記述の主な意見からは、居住環境の改善要望が多くみられる。

- ・ 市役所旧庁舎の利活用
- ・ 安全に歩ける歩道整備
- ・ 駐車場の確保（公共駐車場の増加等）
- ・ 安全な道路の整備（対向スペースの確保等）
- ・ そこに暮らす住民の住みよその確保
- ・ 下水道（污水）整備



2. 広域的拠点 上野南部区域（新市庁舎周辺）【問 3(2)】（複数回答、3つ以内）

上野南部区域の重要施策は、「2.コミュニティバス等により上野南部区域内の公共ネットワーク充実等」が44.1%と最も多い。他の40%台は、「3. 健康・福祉機能の充実」、「6. 利便施設の充実」と続いている。

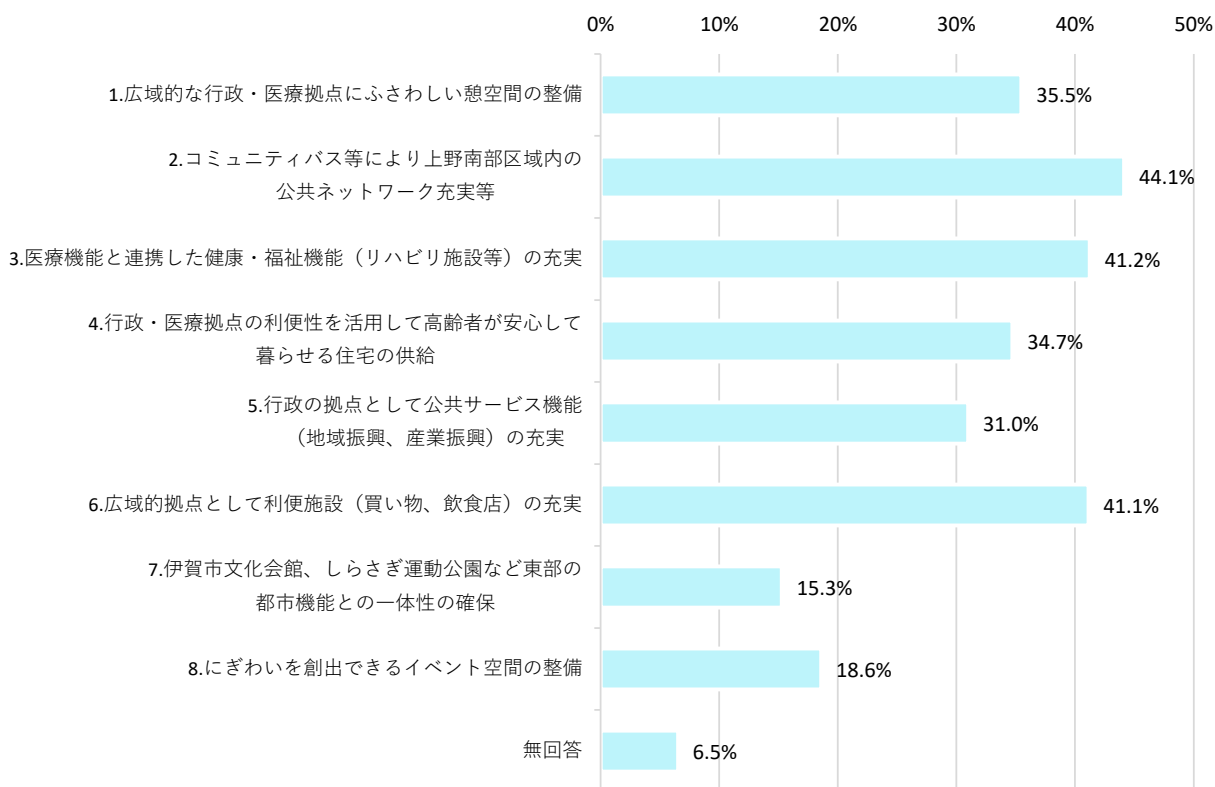
30%台は、行政・医療拠点としての立地特性に対応した施策で「1.憩空間の整備」、「4. 高齢者が安心して暮らせる住宅の供給」、「5. 公共サービス機能」の充実である。

一方、「7. 東部の都市機能との一体性の確保」や「8. イベント空間の整備」は、要望が低く、南部に新たなにぎわい拠点をつくることには否定的といえる。

自由記述の主な意見からは、交通ネットワーク（車・歩行者系とも）の改善要望が高い。

また、南部の整備は不要（伊賀市に2つの広域的拠点はいらなど）という意見が多くみられることより、新たな都市拠点づくりではなく、現状の改善が求められている。

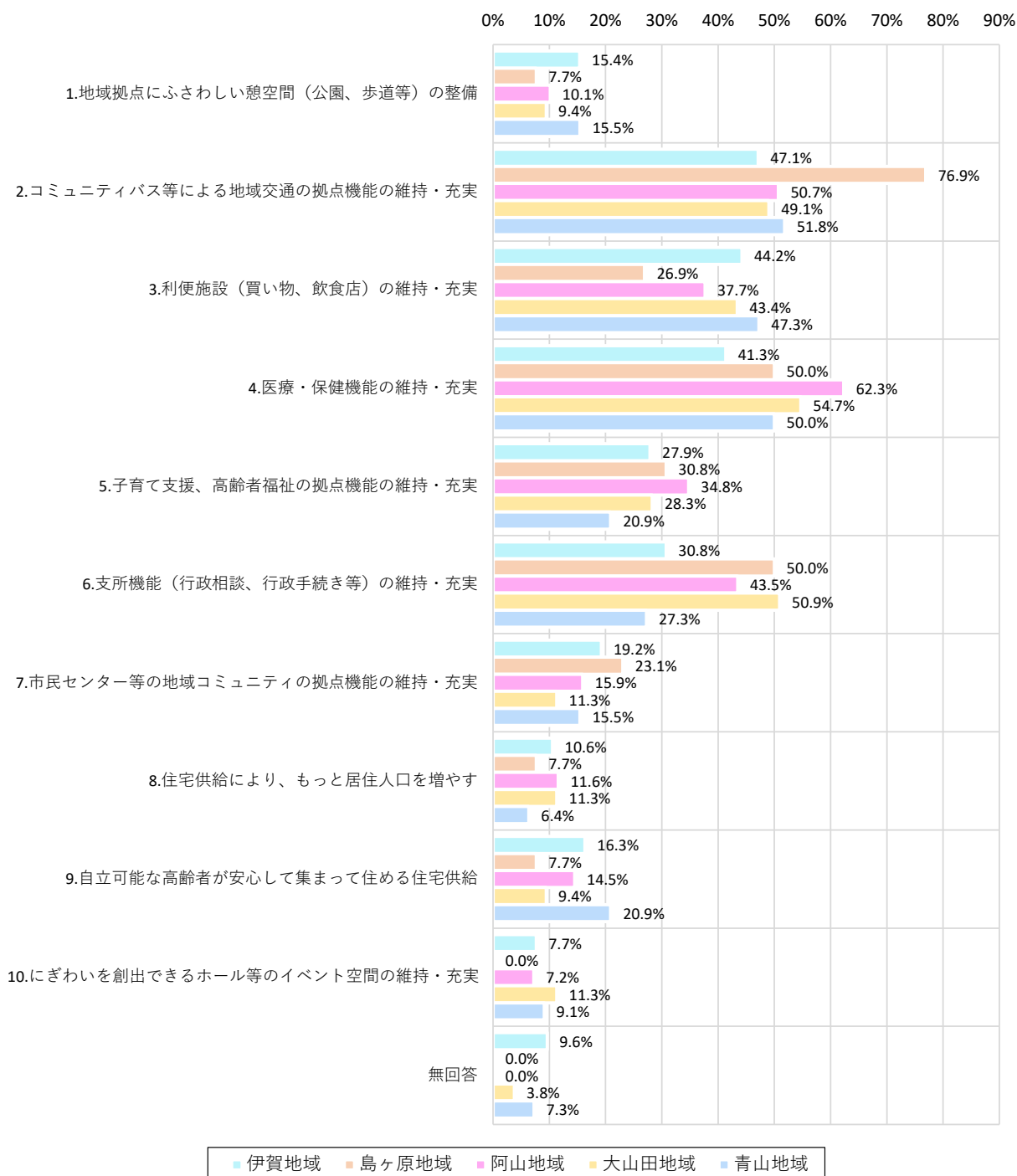
- ・映画館が欲しい
- ・南部の整備は不要（南部に大規模な施設はムダ）
- ・交通ネットワークが悪い（庁舎へ行くための道路が不便）
- ・歩道、自転車用道路の整備（四十九駅や市街地方面からのルートに歩道がない）
- ・行政、医療、利便施設の距離が離れすぎ
- ・上野卸商業団地の活性化



3. 地域拠点（各支所周辺地域）【問 4】（複数回答、3つ以内）

地域拠点のまちづくりの重要施策の上位3つは、各支所管内別にほとんど変わらず要望は同じと考えられるが、伊賀地域と青山地域は、支所機能より便利施設（買い物、飲食店）が上位にきている。

- ・伊賀地域：①地域交通の拠点機能、②**便利施設（買い物、飲食店）**、③医療・保健機能
- ・島ヶ原地域：①地域交通の拠点機能、②医療・保健機能、②支所機能
- ・阿山地域：①医療・保健機能、②地域交通の拠点機能、③支所機能
- ・大山田地域：①医療・保健機能、②支所機能、③地域交通の拠点機能
- ・青山地域：①地域交通の拠点機能、②医療・保健機能、③**便利施設（買い物、飲食店）**



日常生活における各拠点の利用状況

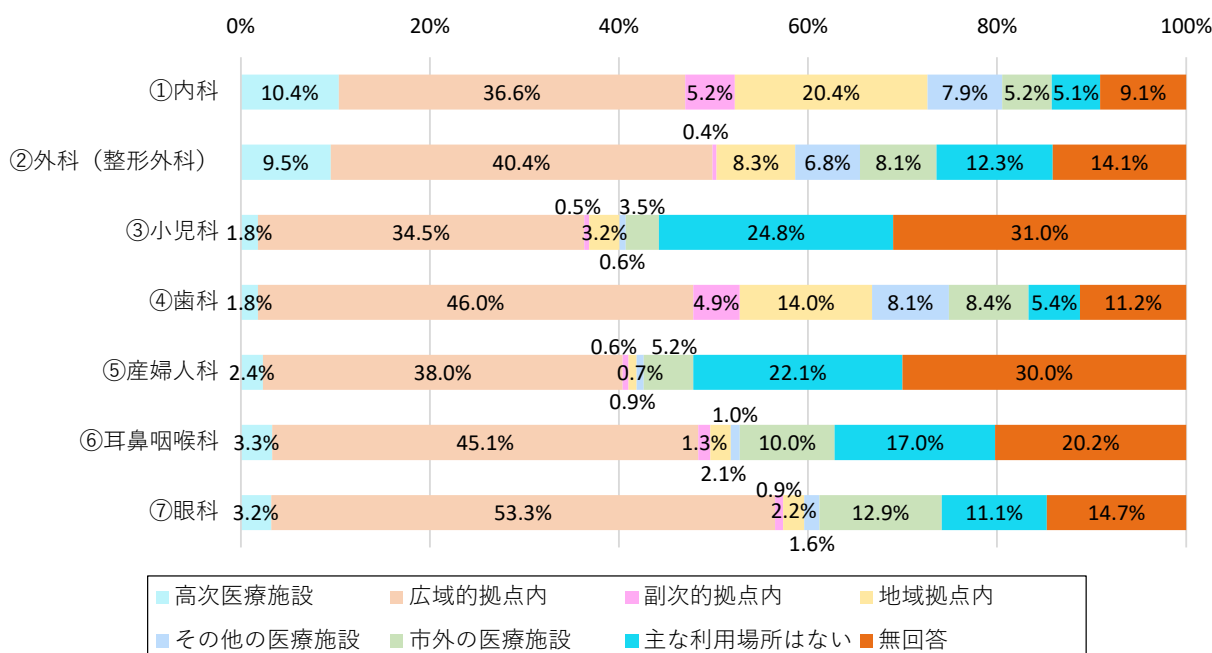
1. 医療【問 5(1)】

日常生活における医療の利用状況は、各科目とも広域的拠点の占める比率が高く、特に 40 %を超えているのは、外科、歯科、耳鼻咽喉科、眼科である。

高次医療施設の利用は、内科、外科が 10%程度で他は少ない。

地域拠点内は、内科と歯科の利用率が高い。

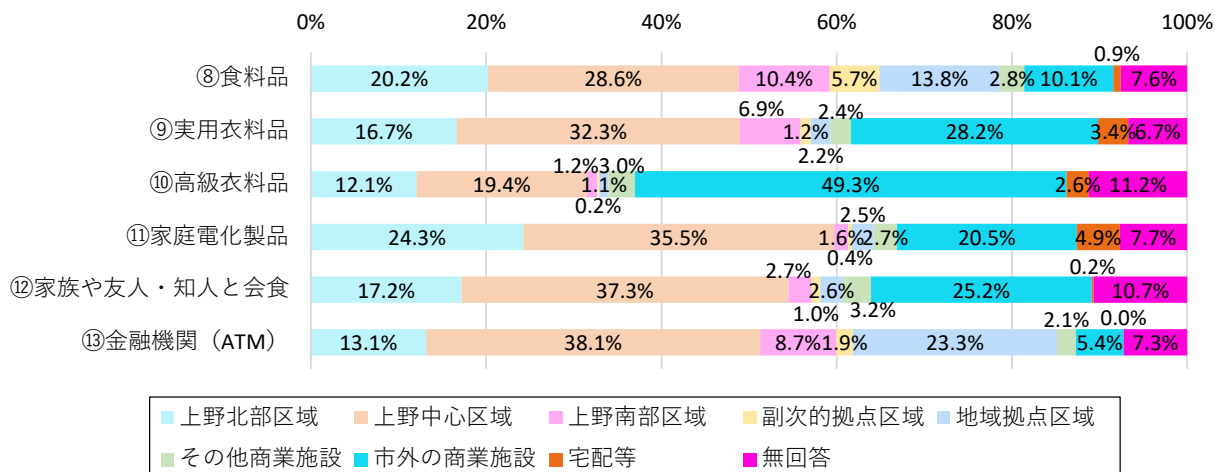
市外の医療機関については、すべての科目で利用されているが、耳鼻咽喉科や眼科という専門性の強い科目で利用率が高い傾向がある。

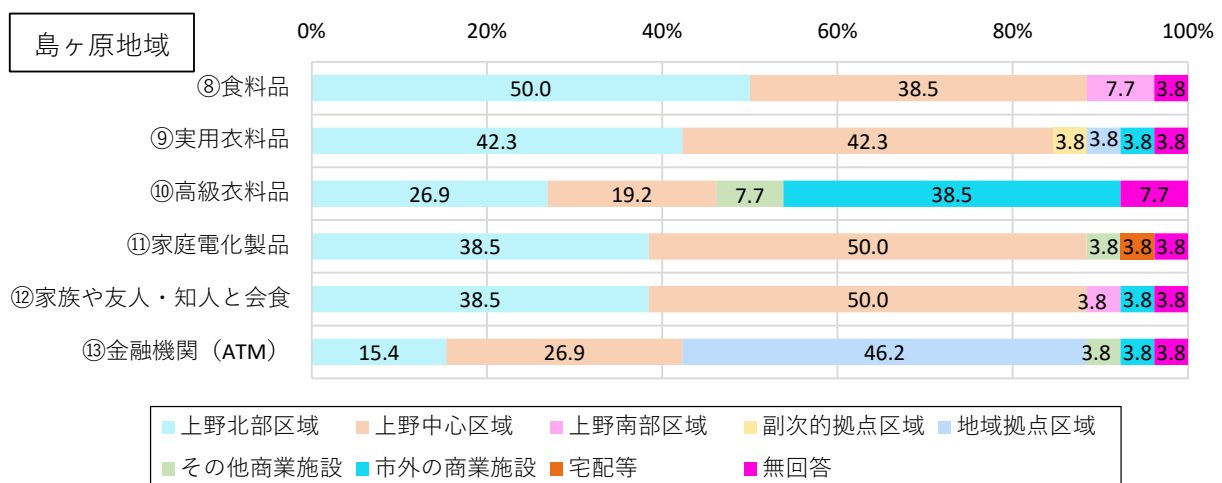
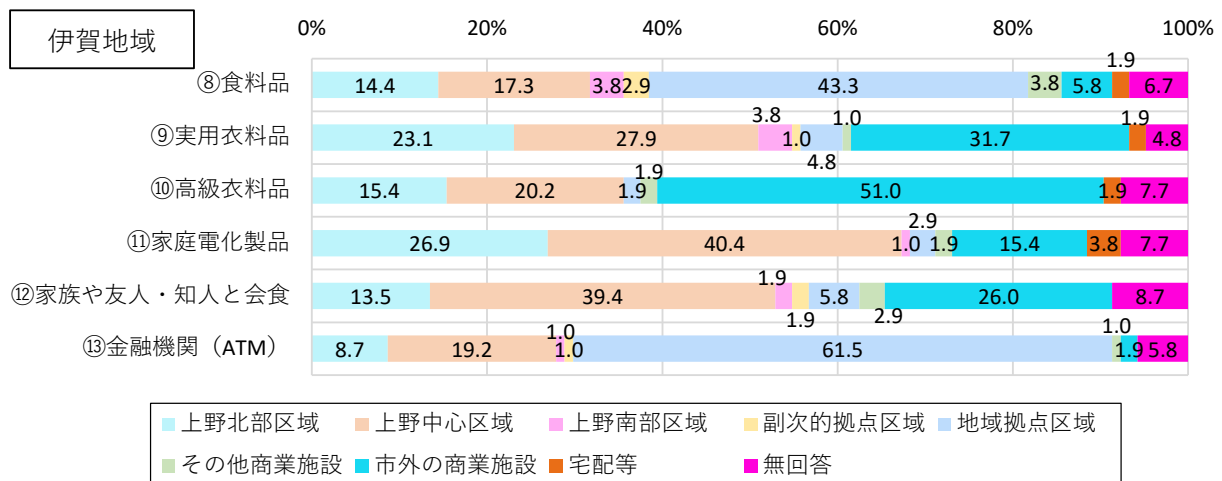
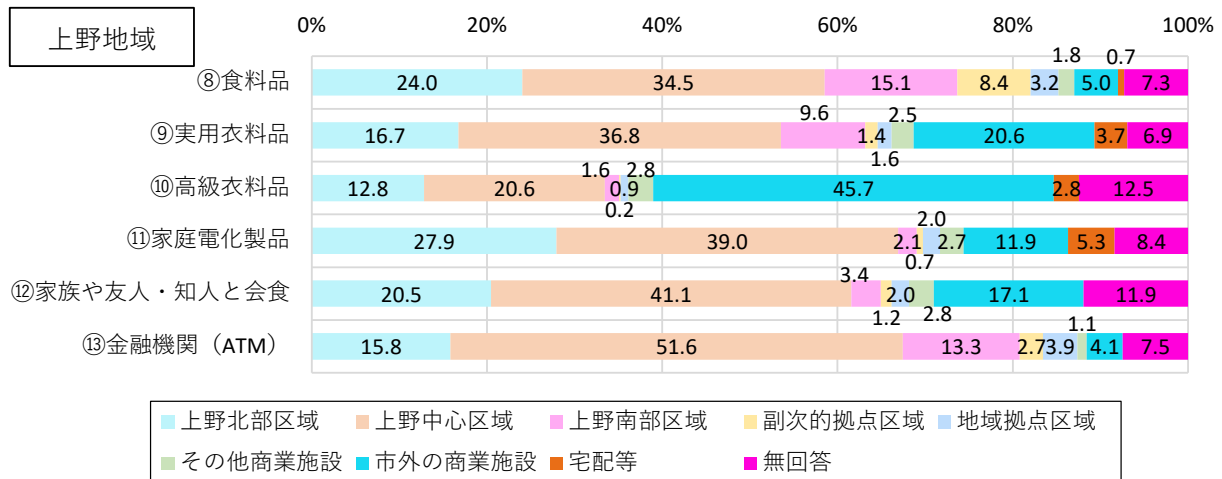


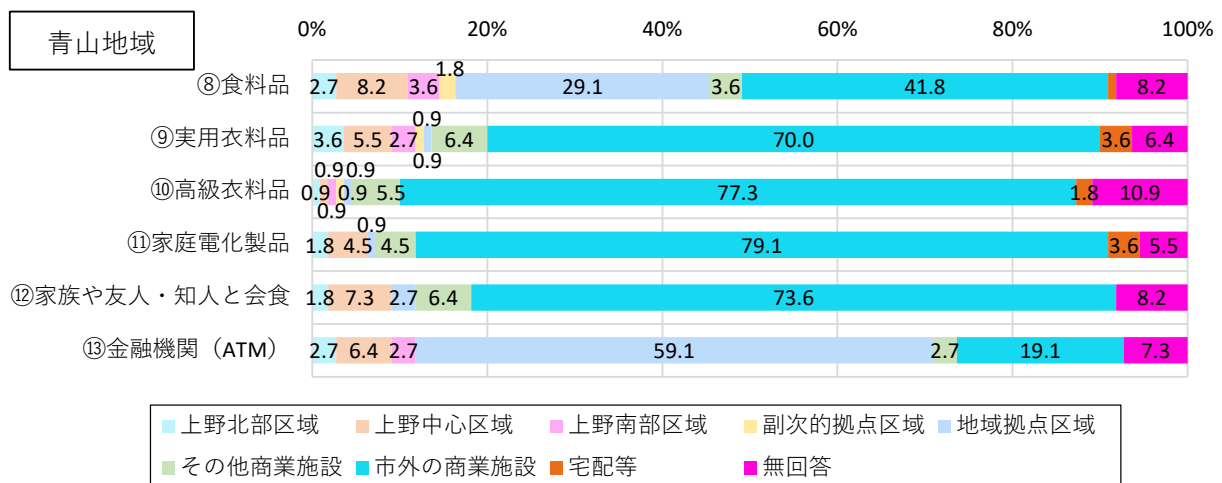
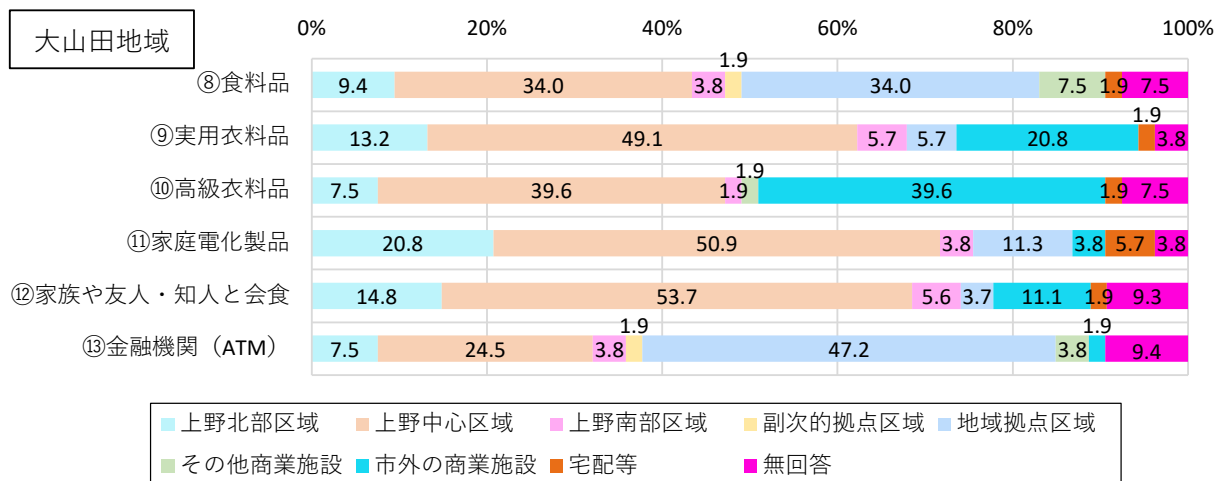
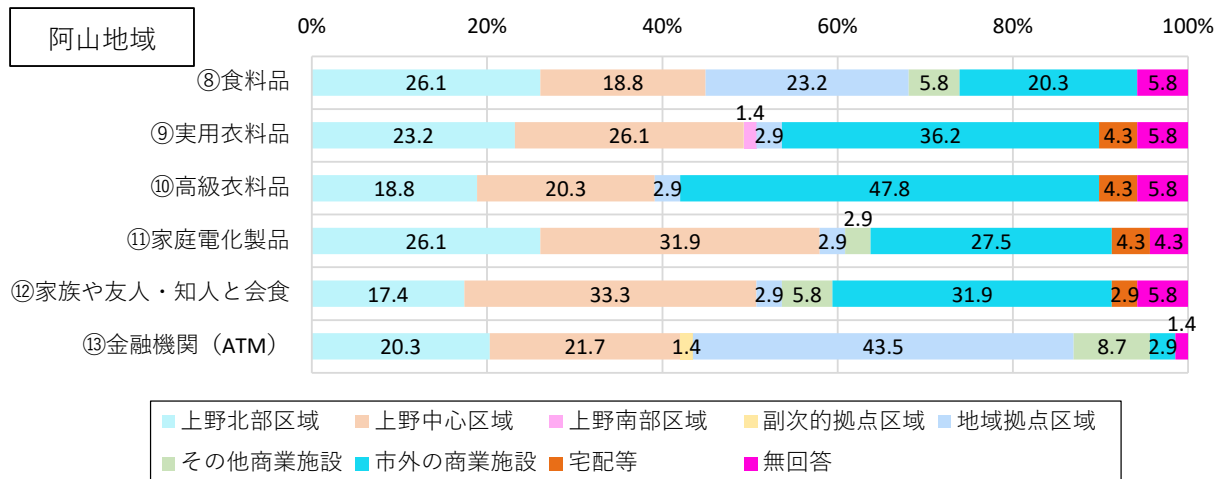
2. 買い物等【問 5(2)】

日常生活における買物等の利用状況は、食料品と金融機関は地域拠点内の比率がある程度確保され、その役割が機能しているが、他の項目では低い率となっている。

市外の商業施設は、「高級衣料品」49.3%、「実用衣料品」28.2%、「家庭電化製品」20.5%、「家族や友人・知人と会食」25.2%と、20%以上になっている。地域別にみると、次ページに示すように、阿山地域と青山地域は市外の商業施設の利用度が高く、特に青山地域は、食料品も 41.8%が市外である。







今後伊賀市が行うべき施策

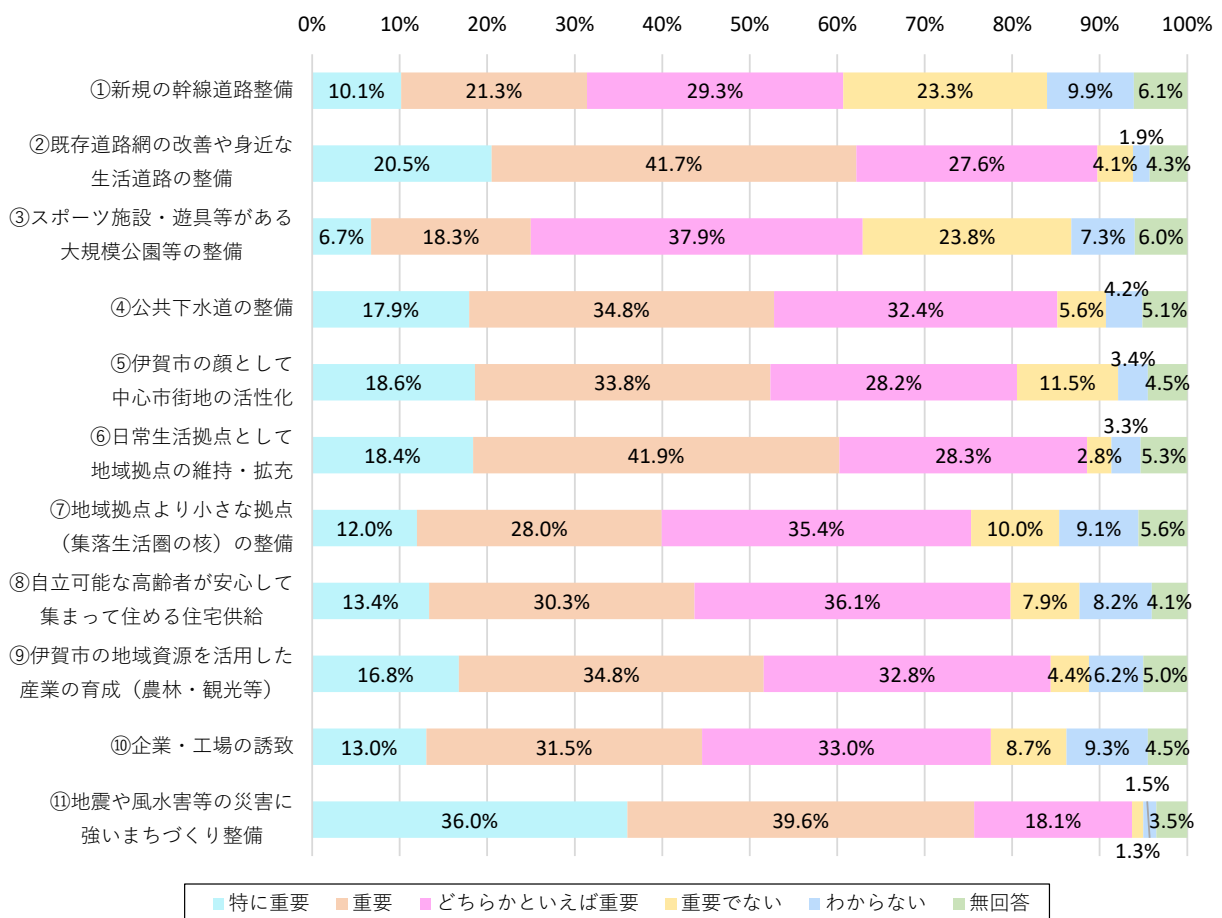
1.伊賀市全体の施策【問 6】

今後伊賀市が行うべき施策で「特に重要」、「重要」の合計が最も高いのは、「⑪地震や風水害等の災害に強いまちづくり整備」の75.6%である。

「特に重要」、「重要」の合計が50%を超えるのは、「②既存道路網の改善や身近な生活道路の整備」62.2%、「④公共下水道の整備」52.7%、「⑤伊賀市の顔としての中心市街地の活性化」52.4%、「⑥日常生活拠点として地域拠点の維持・充実」60.3%、「⑨伊賀市の地域資源を活用した産業の育成」51.6%である。

各支所管内別の「特に重要」、「重要」の合計上位3つは下記のとおりであり、大きな違いはない。

- ・上野地域：①地震や風水害等の災害、②既存道路網の改善等、③中心市街地の活性化
- ・伊賀地域：①地震や風水害等の災害、②地域拠点の維持・充実、③既存道路網の改善等
- ・島ヶ原地域：①地震や風水害等の災害、②既存道路網の改善等、②地域拠点の維持・充実
- ・阿山地域：①地震や風水害等の災害、②既存道路網の改善等、③地域拠点の維持・充実
- ・大山田地域：①地震や風水害等の災害、②地域拠点の維持・充実、③既存道路網の改善等
- ・青山地域：①地震や風水害等の災害、②既存道路網の改善等、③公共下水道の整備



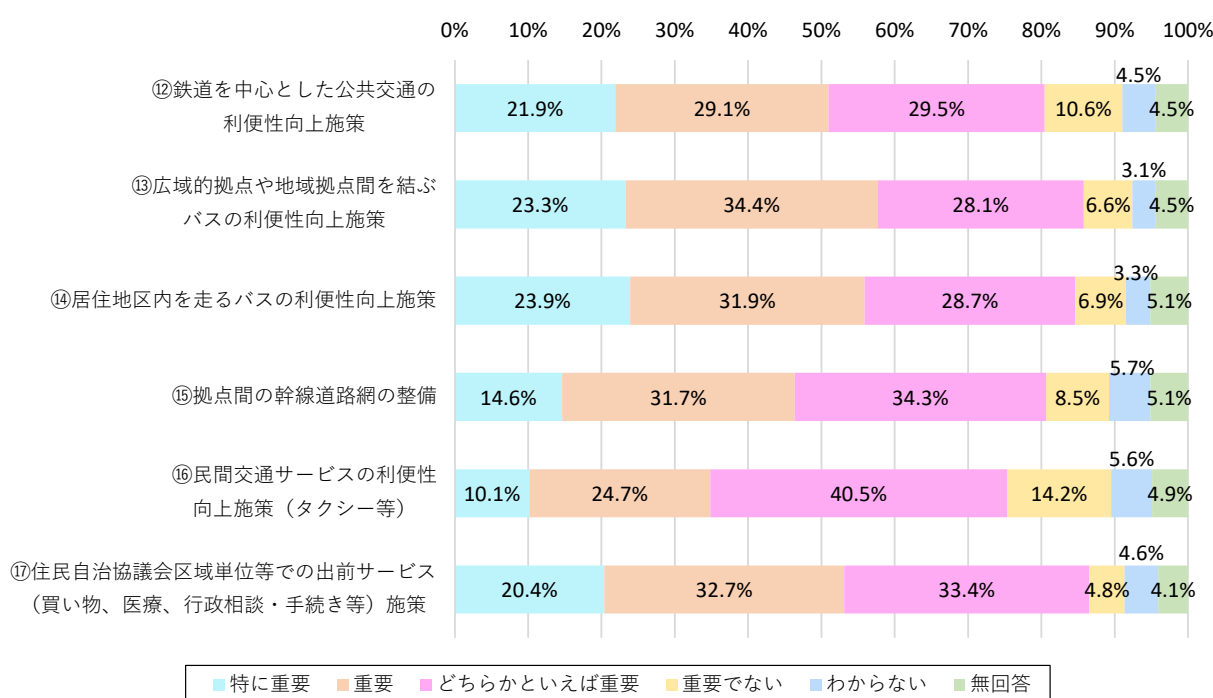
2.ネットワーク【問 6】

今後伊賀市が行うべき施策で「特に重要」、「重要」の合計が最も高いのは、「⑬広域的拠点や地域拠点間を結ぶバスの利便性向上施策」の57.7%である。

「特に重要」、「重要」の合計が50%を超えるのは、「⑫鉄道を中心とした公共交通の利便性向上施策」51.0%、「⑭居住地区内を走るバスの利便性向上施策」55.8%、「⑰住民自治協議会区域単位等での出前サービス（買い物、医療、行政相談・手続き等）施策」53.1%である。

このように、公共交通の充実、基幹バスルート、鉄道、居住地区内ルートすべてに対して充実が求められている。

なお、「どちらかといえば重要」を加えると、「⑰住民自治協議会区域単位等での出前サービス（買い物、医療、行政相談・手続き等）施策」が86.5%で最も高くなっており、公共交通に依存しない利便性向上施策も求められている。



2. 市民アンケートの地域別分析

生活環境についての地域特性比較は次の表のとおりである。抽出基準は、平均 50 ポイントより 10 ポイント超プラス（満足度 60 ポイント超）の項目を強み、10 ポイント超マイナス（満足度 40 ポイント未満）の項目を弱みと評価する。また、重要度については、市平均が 74.5 ポイントのため、80 ポイント超を地域の重要施策として抽出する。

■生活環境の地域特性比較

地域名	強み（満足度 60 超）	弱み（満足度 40 未満）	施策の重要度(80 超)
地域平均	⑪居住環境 ⑫生活排水等の状況	③公共交通の利便性 ⑦子どもの遊び場等	④病院、診療所の利用 ①食品等日常の買い物 ②犯罪に対する安全 ②交通事故に対する安全 ②地震等に対する安全 ⑪居住環境 ⑨風水害等の安全
上野地域	①食品等日常の買い物 ⑥国道等へのアクセス	③公共交通の利便性	①食品等日常の買い物 ④病院、診療所の利用 ②交通事故に対する安全 ②犯罪に対する安全 ②地震等に対する安全 ⑪居住環境 ⑰生活道路の安全
伊賀地域	⑫生活排水等の状況	③公共交通の利便性 ⑦子どもの遊び場等 ⑤高齢者福祉の利用 ④病院、診療所の利用	④病院、診療所の利用 ①食品等日常の買い物 ⑪居住環境 ③公共交通の利便性 ②通勤・通学のしやすさ ②犯罪に対する安全 ②交通事故に対する安全
阿山地域	⑪居住環境 ⑭周辺の山林等自然環境	③公共交通の利便性 ⑦子どもの遊び場等 ②通勤・通学のしやすさ ⑰生活道路等の安全 ④病院、診療所の利用 ⑨風水害等の安全	⑨風水害等の安全 ④病院、診療所の利用 ③公共交通の利便性
島ヶ原地域	⑪居住環境 ⑫生活排水等の状況 ⑮街路樹等の緑の豊かさ	③公共交通の利便性 ⑬スポーツのできる公園	④病院、診療所の利用 ⑤高齢者福祉の利用 ⑨風水害等の安全 ⑮雨水の排水環境の安全 ①食品等日常の買い物 ⑩行政サービスの利用 ⑪居住環境 ⑫生活排水等の状況 ⑰生活道路等の安全 ③公共交通の利便性 ②交通事故に対する安全 ②通勤・通学のしやすさ
大山田地域	⑫生活排水等の状況 ⑪居住環境 ⑭周辺の山林等自然環境 ⑮街路樹等の緑の豊かさ	③公共交通の利便性 ②通勤・通学のしやすさ ④病院、診療所の利用 ⑰生活道路等の安全 ⑤高齢者福祉の利用 ⑬スポーツのできる公園 ⑦子どもの遊び場等	④病院、診療所の利用 ③公共交通の利便性 ②通勤・通学のしやすさ
青山地域	⑪居住環境	③公共交通の利便性 ⑦子どもの遊び場等 ④病院、診療所の利用 ①食品等日常の買い物	①食品等日常の買い物 ④病院、診療所の利用 ②犯罪に対する安全性 ⑨風水害等の安全

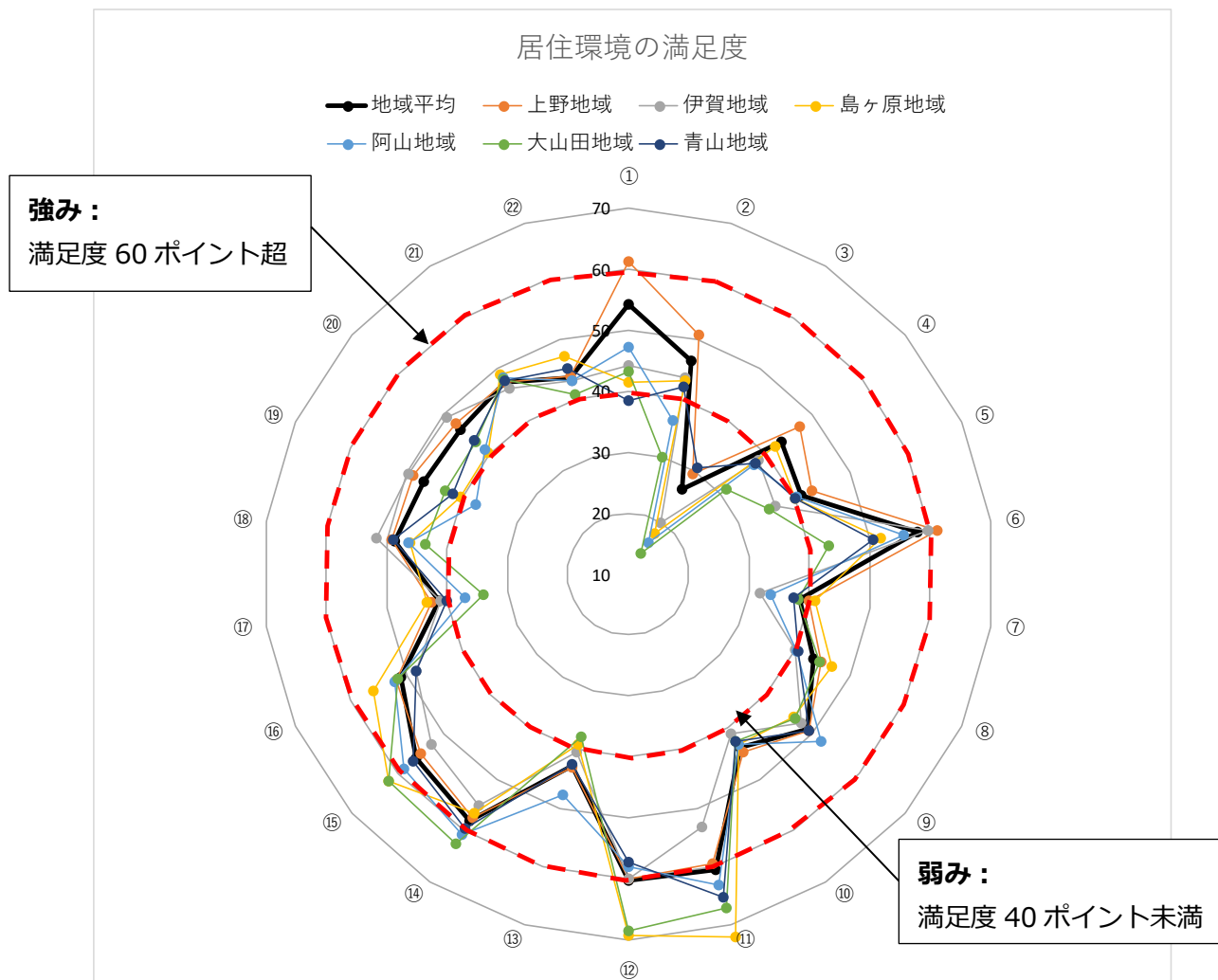
※・太字表示が、地域平均との相違項目

※・表示の順番は、強み、弱み、重要度の順位を示している。

(1) 問題のある居住環境要素

地域平均で問題のある居住環境要素（平均の 50 ポイントより 10 ポイント超マイナス）は、利便性の③・⑦のみである。

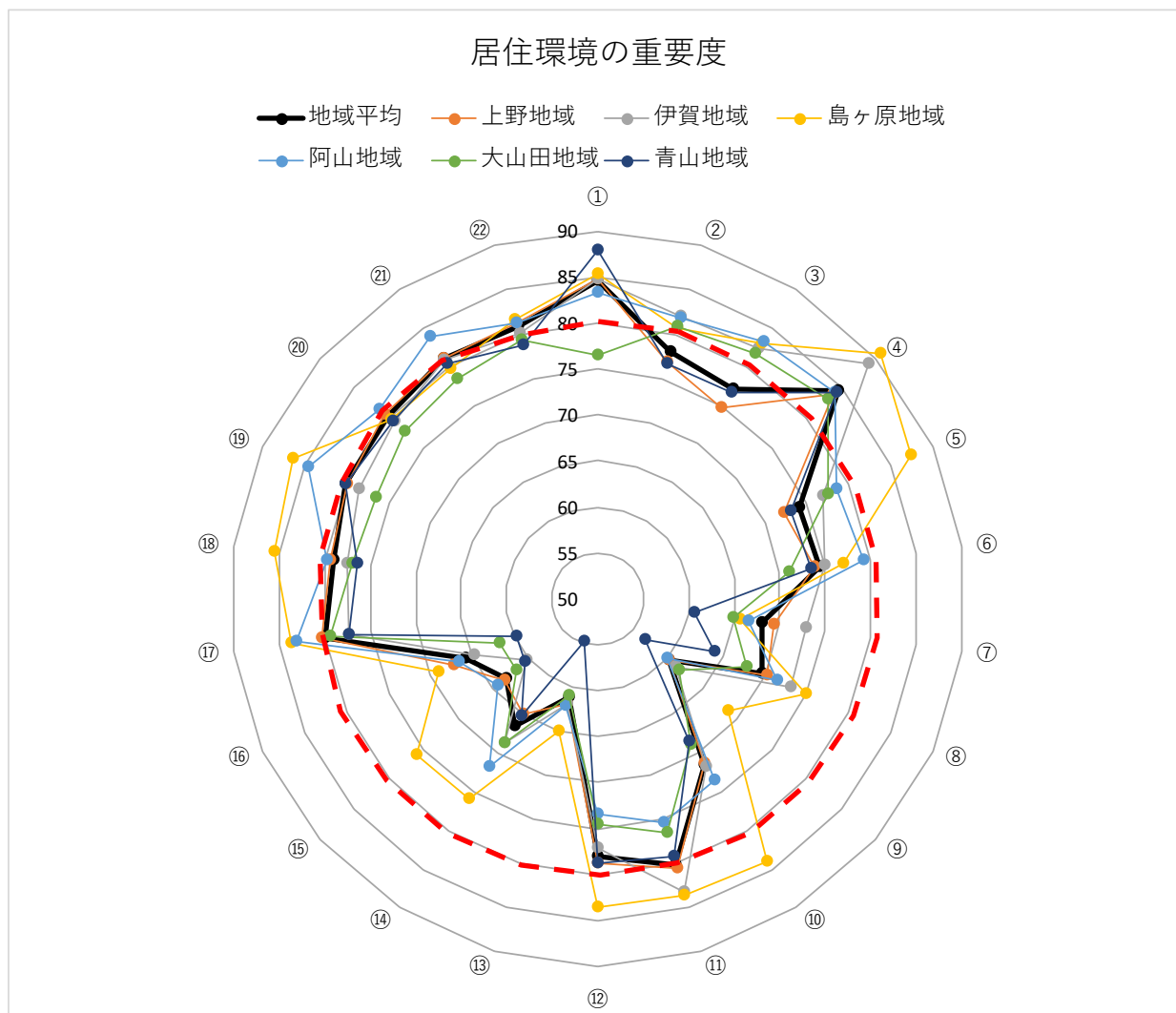
一方、地域別に問題のある居住環境要素をみると、上野地域が③、伊賀地域が③～⑤・⑦、阿山地域が②～④・⑦・⑨、島ヶ原地域が③・⑬、大山田地域が②～⑤・⑦・⑬・⑬、青山地域が①・③・④・⑦である。



利便性	①食品等日常の買い物のしやすさ ②通勤・通学のしやすさ ③公共交通（バス・鉄道等）の利便性 ④病院、診療所の利用のしやすさ ⑤高齢者福祉施設の利用のしやすさ ⑥国道・県道等の幹線道路へのアクセスのしやすさ ⑦子どもの遊び場や身近な公園	快適性	⑪居住環境（騒音・振動・臭気等） ⑫生活排水による水質汚濁の状況 ⑬スポーツができる大きな公園の利用のしやすさ ⑭周辺の山林や水辺地等の自然環境 ⑮街路樹やまちの緑の豊かさ ⑯まちの美しさ（歴史を感じさせる景観や街なみなど）
	⑧保育施設や放課後児童クラブ等による子育てと仕事の両立のしやすさ ⑨コミュニティ施設（集会場等）の利用のしやすさ ⑩行政サービス（戸籍などの手続きや行政相談等）の利用のしやすさ	安全性	⑰身近な生活道路や歩道の安全性 ⑱雨水の排水環境（河川等）の安全性 ⑲風水害・地すべり等に対する安全性 ⑳地震や火災に対する安全性 ㉑犯罪に対する安全性 ㉒交通事故に対する安全性

(2) 重要度の高い居住環境要素

地域平均で重要度が高い居住環境要素（80 ポイント超）は、利便性の①・④、快適性の⑪、安全性の⑱・⑳・㉑・㉒である。地域別には、島ヶ原地域・阿山地域が地域平均より重要と思う人の割合が上回る傾向にある。



利便性	①食品等日常の買い物のしやすさ ②通勤・通学のしやすさ ③公共交通（バス・鉄道等）の利便性 ④病院、診療所の利用のしやすさ ⑤高齢者福祉施設の利用のしやすさ ⑥国道・県道等の幹線道路へのアクセスのしやすさ ⑦子どもの遊び場や身近な公園	快適性	⑪居住環境（騒音・振動・臭気等） ⑫生活排水による水質汚濁の状況 ⑬スポーツができる大きな公園の利用のしやすさ ⑭周辺の山林や水辺地等の自然環境 ⑮街路樹やまちの緑の豊かさ ⑯まちの美しさ（歴史を感じさせる景観や街なみなど）
	⑧保育施設や放課後児童クラブ等による子育てと仕事の両立のしやすさ ⑨コミュニティ施設（集会場等）の利用のしやすさ ⑩行政サービス（戸籍などの手続きや行政相談等）の利用のしやすさ	安全性	⑰身近な生活道路や歩道の安全性 ⑱雨水の排水環境（河川等）の安全性 ⑲風水害・地すべり等に対する安全性 ⑳地震や火災に対する安全性 ㉑犯罪に対する安全性 ㉒交通事故に対する安全性

(3) 今後対策が特に必要な居住環境要素

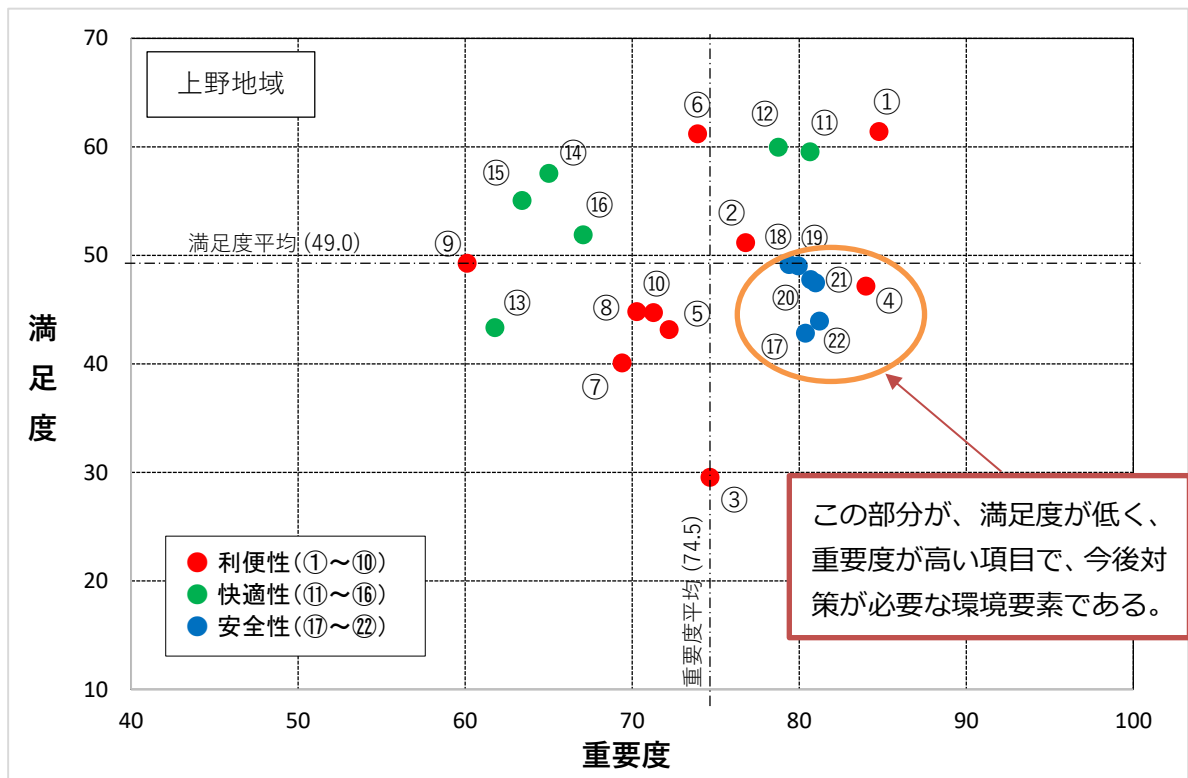
1) 上野地域

上野地域の満足度は、利便性の①・⑥、快適性の⑪・⑫が高く、利便性の③・⑦が低い。

重要度は、利便性の①・④が高く、利便性の⑨、快適性の⑬～⑯が低い。

満足度が平均以下で重要度が平均以上の今後対策が特に必要な環境要素は、利便性の④と安全性である。

利便性	①食品等日常の買い物のしやすさ ②通勤・通学のしやすさ ③公共交通（バス・鉄道等）の利便性 ④病院、診療所の利用のしやすさ ⑤高齢者福祉施設の利用のしやすさ ⑥国道・県道等の幹線道路へのアクセスのしやすさ ⑦子どもの遊び場や身近な公園 ⑧保育施設や放課後児童クラブ等による子育てと仕事の両立のしやすさ ⑨コミュニティ施設（集会場等）の利用のしやすさ ⑩行政サービス（戸籍などの手続きや行政相談等）の利用のしやすさ	快適性	⑪居住環境（騒音・振動・臭気等） ⑫生活排水による水質汚濁の状況 ⑬スポーツができる大きな公園の利用のしやすさ ⑭周辺の山林や水辺地等の自然環境 ⑮街路樹やまちの緑の豊かさ ⑯まちの美しさ（歴史を感じさせる景観や街なみなど）
		安全性	⑰身近な生活道路や歩道の安全性 ⑱雨水の排水環境（河川等）の安全性 ⑲風水害・地すべり等に対する安全性 ⑳地震や火災に対する安全性 ㉑犯罪に対する安全性 ㉒交通事故に対する安全性



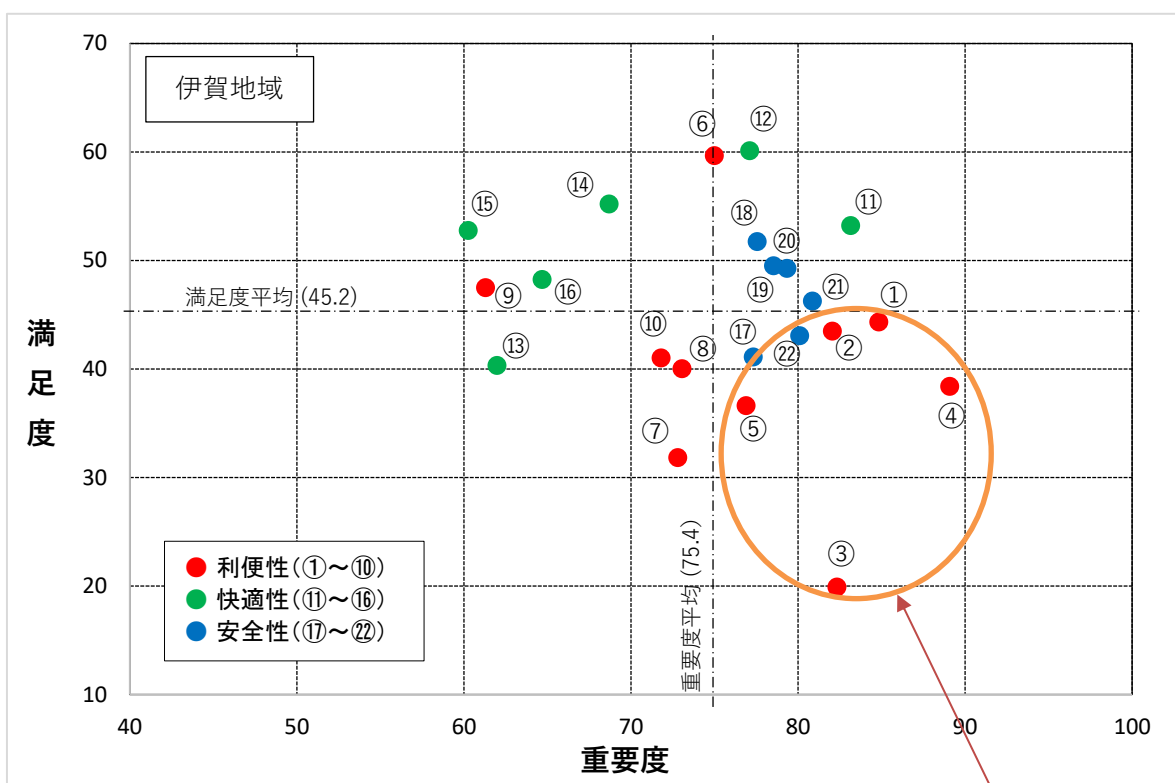
2) 伊賀地域

伊賀地域の満足度は、利便性の⑥、快適性の⑫が高く、利便性の③・⑦が低い。

重要度は、利便性の①・④が高く、利便性の⑨、快適性の⑬～⑯が低い。

満足度が平均以下で重要度が平均以上の今後対策が特に必要な環境要素は、利便性の①～⑤と安全性⑰・⑱である。

利便性	①食品等日常の買い物のしやすさ ②通勤・通学のしやすさ ③公共交通（バス・鉄道等）の利便性 ④病院、診療所の利用のしやすさ ⑤高齢者福祉施設の利用のしやすさ ⑥国道・県道等の幹線道路へのアクセスのしやすさ ⑦子どもの遊び場や身近な公園 ⑧保育施設や放課後児童クラブ等による子育てと仕事の両立のしやすさ ⑨コミュニティ施設（集会場等）の利用のしやすさ ⑩行政サービス（戸籍などの手続きや行政相談等）の利用のしやすさ	快適性	⑪居住環境（騒音・振動・臭気等） ⑫生活排水による水質汚濁の状況 ⑬スポーツができる大きな公園の利用のしやすさ ⑭周辺の山林や水辺地等の自然環境 ⑮街路樹やまちの緑の豊かさ ⑯まちの美しさ（歴史を感じさせる景観や街なみなど）
		安全性	⑰身近な生活道路や歩道の安全性 ⑱雨水の排水環境（河川等）の安全性 ⑲風水害・地すべり等に対する安全性 ⑳地震や火災に対する安全性 ㉑犯罪に対する安全性 ㉒交通事故に対する安全性



この部分が、満足度が低く、重要度が高い項目で、今後対策が必要な環境要素である。

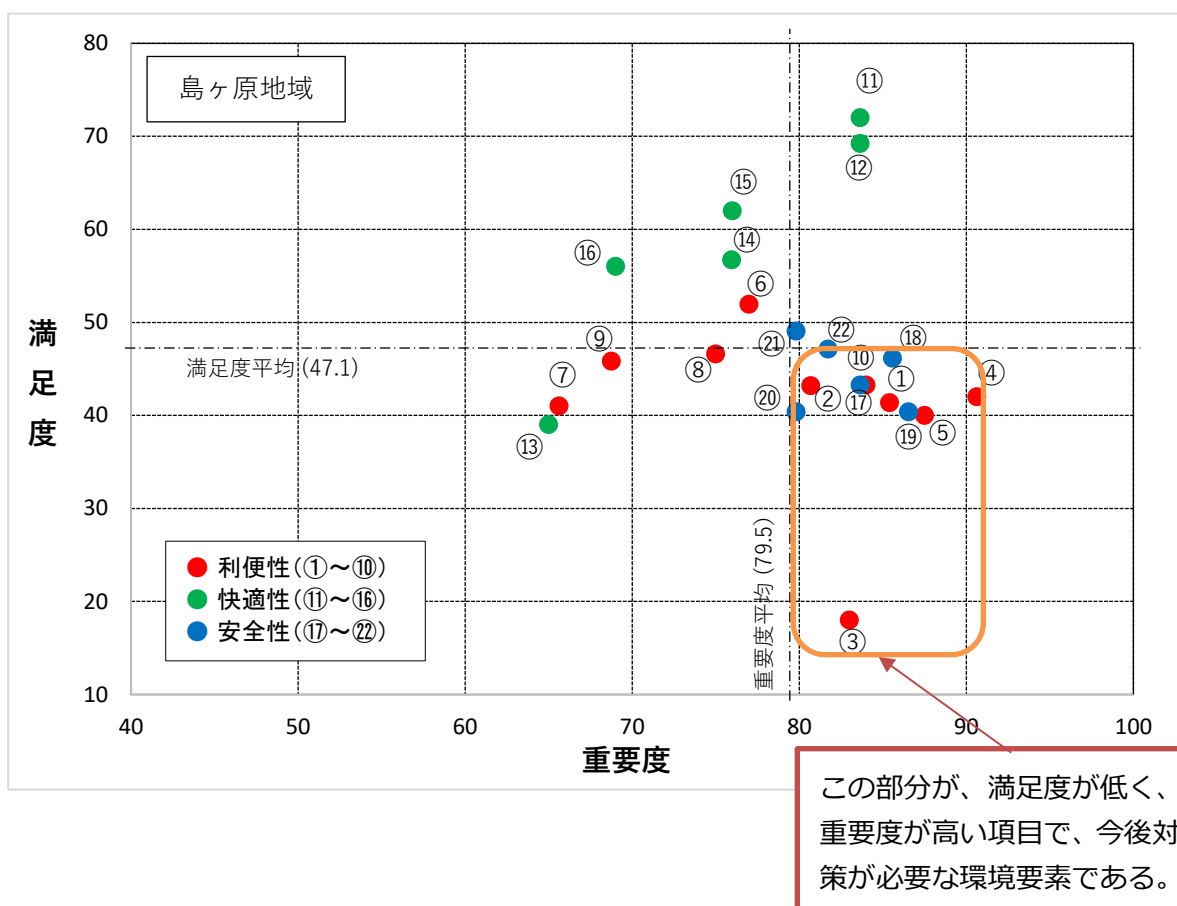
3) 島ヶ原地域

島ヶ原地域の満足度は、快適性の⑪・⑫が高く、利便性の③が低い。

重要度は、利便性の④が高く、利便性の⑦・⑨、快適性の⑬・⑯が低い。

満足度が平均以下で重要度が平均以上の今後対策が特に必要な環境要素は、利便性の①～⑤・⑩と安全性⑯～⑳である。

利便性	①食品等日常の買い物のしやすさ ②通勤・通学のしやすさ ③公共交通（バス・鉄道等）の利便性 ④病院、診療所の利用のしやすさ ⑤高齢者福祉施設の利用のしやすさ ⑥国道・県道等の幹線道路へのアクセスのしやすさ ⑦子どもの遊び場や身近な公園 ⑧保育施設や放課後児童クラブ等による子育てと仕事の両立のしやすさ ⑨コミュニティ施設（集会場等）の利用のしやすさ ⑩行政サービス（戸籍などの手続きや行政相談等）の利用のしやすさ	快適性	⑪居住環境（騒音・振動・臭気等） ⑫生活排水による水質汚濁の状況 ⑬スポーツができる大きな公園の利用のしやすさ ⑭周辺の山林や水辺地等の自然環境 ⑮街路樹やまちの緑の豊かさ ⑯まちの美しさ（歴史を感じさせる景観や街なみなど）
		安全性	⑰身近な生活道路や歩道の安全性 ⑱雨水の排水環境（河川等）の安全性 ⑲風水害・地すべり等に対する安全性 ⑳地震や火災に対する安全性 ㉑犯罪に対する安全性 ㉒交通事故に対する安全性



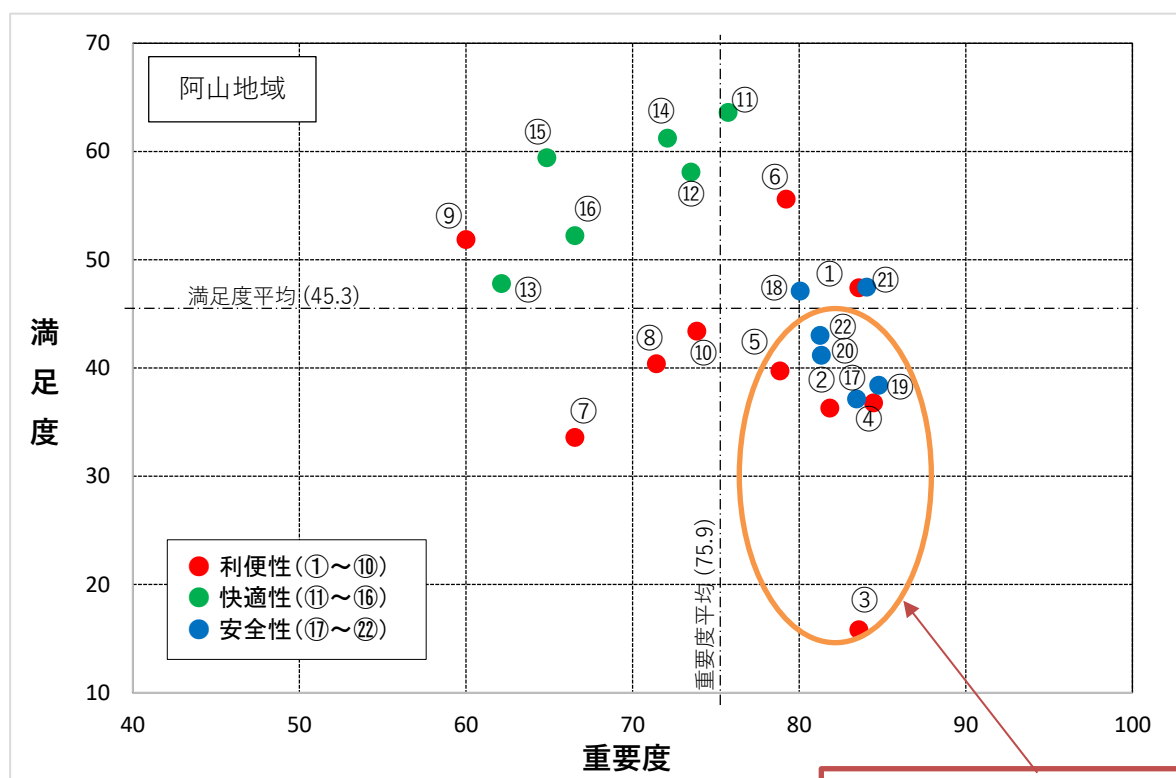
4) 阿山地域

阿山地域の満足度は、快適性の⑪・⑭が高く、利便性の③・⑦が低い。

重要度は、特に特化して高い要素はなく、利便性の⑨、快適性の⑬が低い。

満足度が平均以下で重要度が平均以上の今後対策が特に必要な環境要素は、利便性の②～⑤と安全性の⑱・⑲・⑳・㉒である。

利便性	①食品等日常の買い物のしやすさ ②通勤・通学のしやすさ ③公共交通（バス・鉄道等）の利便性 ④病院、診療所の利用のしやすさ ⑤高齢者福祉施設の利用のしやすさ ⑥国道・県道等の幹線道路へのアクセスのしやすさ ⑦子どもの遊び場や身近な公園 ⑧保育施設や放課後児童クラブ等による子育てと仕事の両立のしやすさ ⑨コミュニティ施設（集会場等）の利用のしやすさ ⑩行政サービス（戸籍などの手続きや行政相談等）の利用のしやすさ	快適性	⑪居住環境（騒音・振動・臭気等） ⑫生活排水による水質汚濁の状況 ⑬スポーツができる大きな公園の利用のしやすさ ⑭周辺の山林や水辺地等の自然環境 ⑮街路樹やまちの緑の豊かさ ⑯まちの美しさ（歴史を感じさせる景観や街なみなど）
		安全性	⑰身近な生活道路や歩道の安全性 ⑱雨水の排水環境（河川等）の安全性 ⑲風水害・地すべり等に対する安全性 ⑳地震や火災に対する安全性 ㉑犯罪に対する安全性 ㉒交通事故に対する安全性



この部分が、満足度が低く、重要度が高い項目で、今後対策が必要な環境要素である。

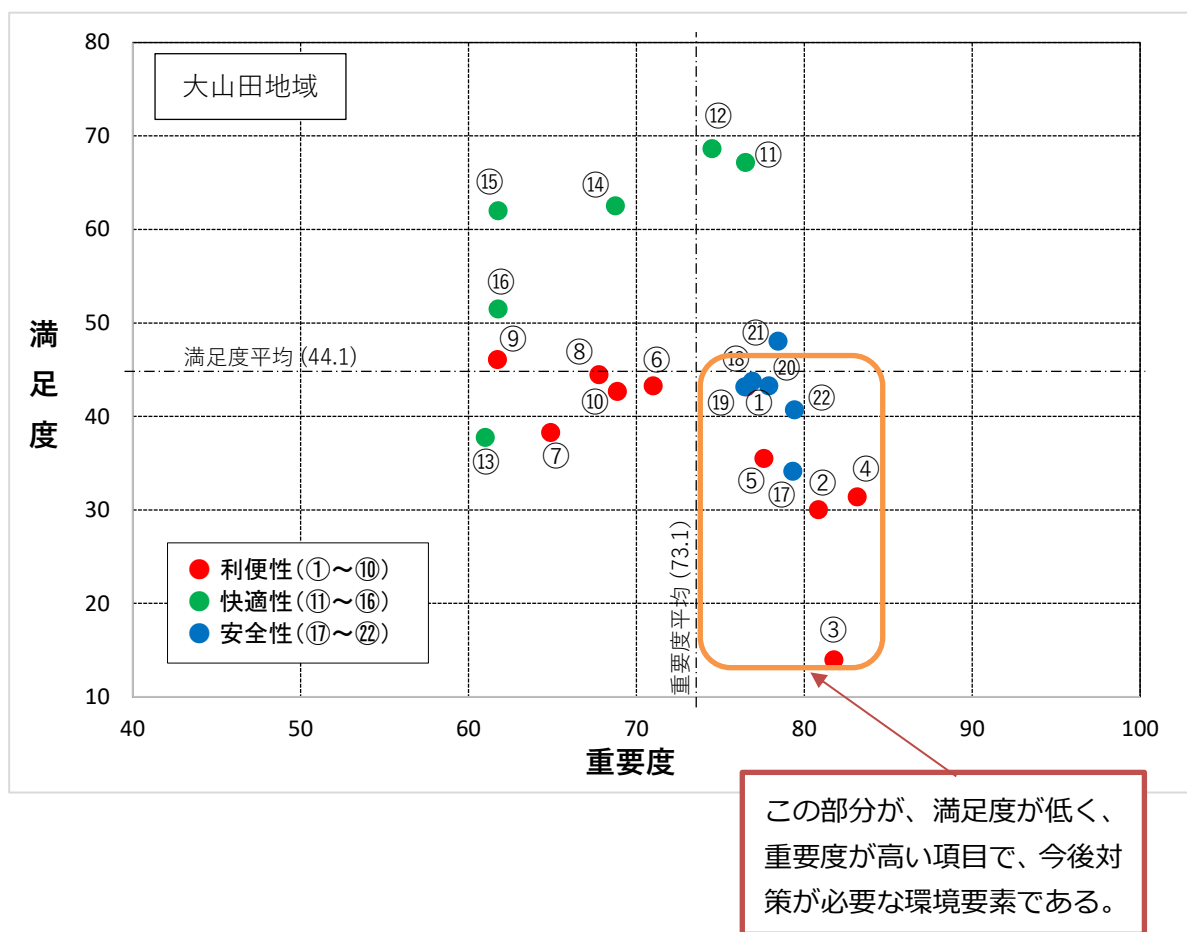
5) 大山田地域

大山田地域の満足度は、快適性の⑪・⑫が高く、利便性の②～④が低い。

重要度は、利便性の②～④が高く、利便性の⑨、快適性の⑬・⑮・⑯が低い。

満足度が平均以下で重要度が平均以上の今後対策が特に必要な環境要素は、利便性の②～⑤と安全性の⑰～⑳・㉒である。

利便性	①食品等日常の買い物のしやすさ ②通勤・通学のしやすさ ③公共交通（バス・鉄道等）の利便性 ④病院、診療所の利用のしやすさ ⑤高齢者福祉施設の利用のしやすさ ⑥国道・県道等の幹線道路へのアクセスのしやすさ ⑦子どもの遊び場や身近な公園 ⑧保育施設や放課後児童クラブ等による子育てと仕事の両立のしやすさ ⑨コミュニティ施設（集会場等）の利用のしやすさ ⑩行政サービス（戸籍などの手続きや行政相談等）の利用のしやすさ	快適性	⑪居住環境（騒音・振動・臭気等） ⑫生活排水による水質汚濁の状況 ⑬スポーツができる大きな公園の利用のしやすさ ⑭周辺の山林や水辺地等の自然環境 ⑮街路樹やまちの緑の豊かさ ⑯まちの美しさ（歴史を感じさせる景観や街なみなど）
		安全性	⑰身近な生活道路や歩道の安全性 ⑱雨水の排水環境（河川等）の安全性 ⑲風水害・地すべり等に対する安全性 ⑳地震や火災に対する安全性 ㉑犯罪に対する安全性 ㉒交通事故に対する安全性



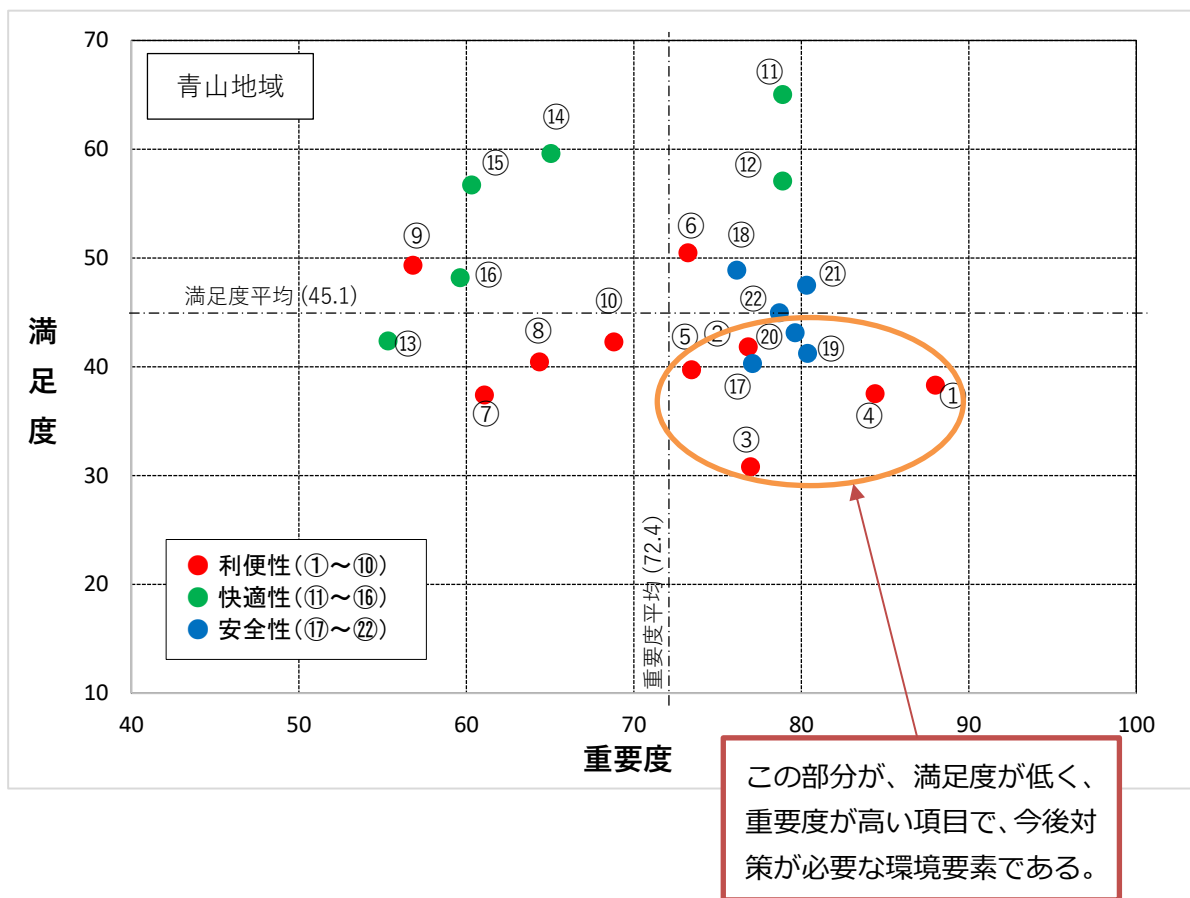
6) 青山地域

青山地域の満足度は、快適性の⑪・⑭が高く、利便性の③が低い。

重要度は、利便性の①・④が高く、利便性の⑨、快適性の⑬が低い。

満足度が平均以下で重要度が平均以上の今後対策が特に必要な環境要素は、利便性の①～⑤と安全性の⑬・⑭・⑯である。

利便性	①食品等日常の買い物のしやすさ ②通勤・通学のしやすさ ③公共交通（バス・鉄道等）の利便性 ④病院、診療所の利用のしやすさ ⑤高齢者福祉施設の利用のしやすさ ⑥国道・県道等の幹線道路へのアクセスのしやすさ ⑦子どもの遊び場や身近な公園 ⑧保育施設や放課後児童クラブ等による子育てと仕事の両立のしやすさ ⑨コミュニティ施設（集会場等）の利用のしやすさ ⑩行政サービス（戸籍などの手続きや行政相談等）の利用のしやすさ	快適性	⑪居住環境（騒音・振動・臭気等） ⑫生活排水による水質汚濁の状況 ⑬スポーツができる大きな公園の利用のしやすさ ⑭周辺の山林や水辺地等の自然環境 ⑮街路樹やまちの緑の豊かさ ⑯まちの美しさ（歴史を感じさせる景観や街なみなど）
		安全性	⑰身近な生活道路や歩道の安全性 ⑱雨水の排水環境（河川等）の安全性 ⑲風水害・地すべり等に対する安全性 ⑳地震や火災に対する安全性 ㉑犯罪に対する安全性 ㉒交通事故に対する安全性



(4) 地域拠点の重要施策等

- ・地域拠点の重要施策（50%以上）は、地域平均では「地域交通」、「医療・保健機能」の2つで、「支所機能」の重要度が高いのは、島ヶ原地域、大山田地域である。
- ・日常生活の地域拠点利用率が50%以上は、上野地域を除けば阿山地域と島ヶ原地域の内科と伊賀地域と青山地域の金融機関のみである。

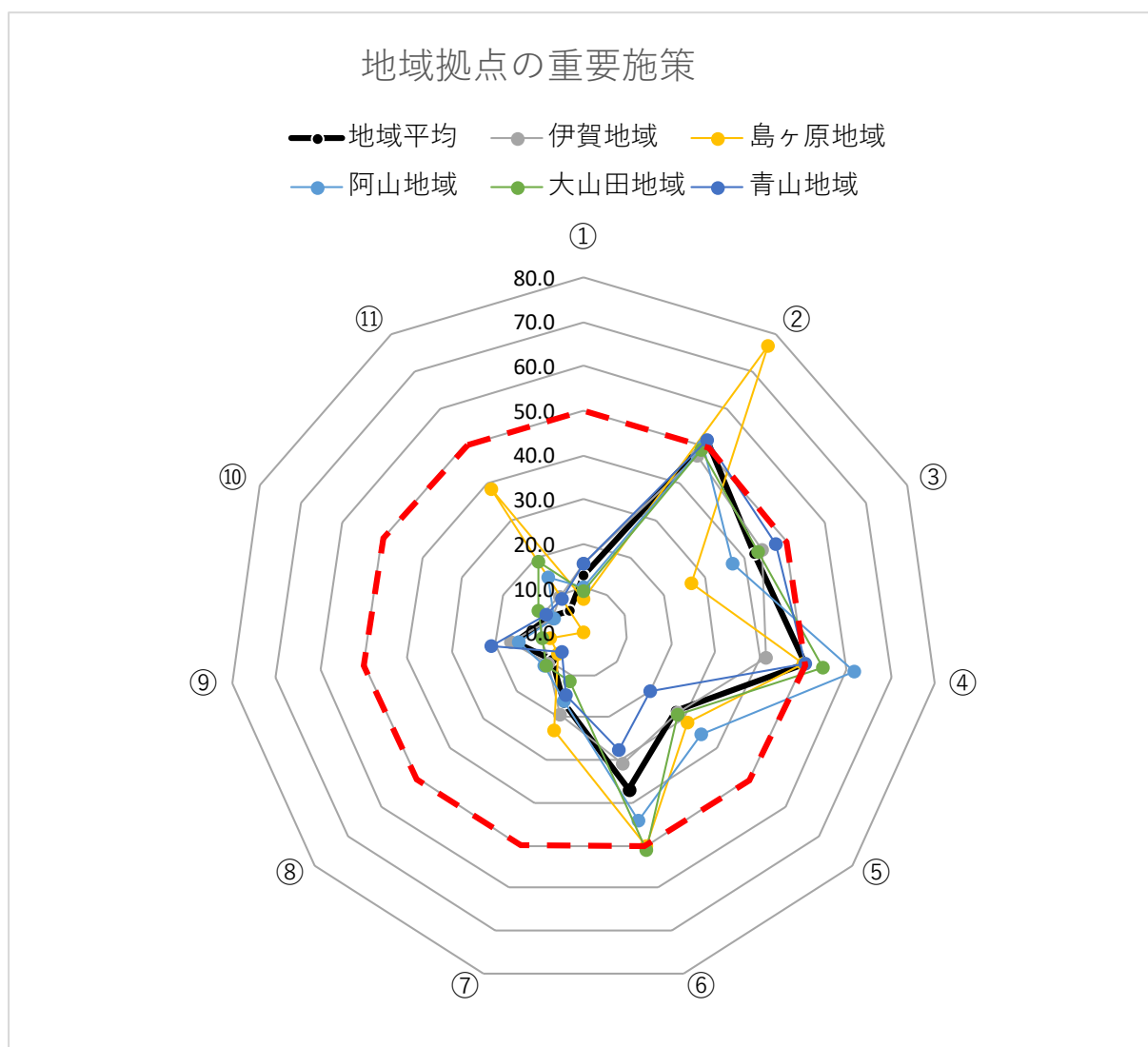
地域名	地域拠点の重要施策（50%以上）	日常生活（地域拠点利用率）※2
地域平均	②コミュニティバス等による地域交通の拠点機能の維持・充実（51.7%） ④医療・保健機能の維持・充実（50.6%）	・内科（20.4%） ・外科（8.3%） ・小児科（3.2%） ・食料品（13.8%） ・実用衣料品（2.2%） ・会食（2.6%） ・金融機関（23.3%）
上野地域 ※1	地域拠点については該当なし	・ 内科（58.3%） ・ 外科（51.8%） ・小児科（41.1%） ・ 食料品（58.0%） ・実用衣料品（47.8%） ・会食（45.7%） ・ 金融機関（67.6%）
伊賀地域	なし	・内科（49.0%） ・外科（18.3%） ・小児科（8.7%） ・食料品（43.3%） ・実用衣料品（4.8%） ・会食（5.8%） ・ 金融機関（61.5%）
阿山地域	④医療・保健（以下略）（62.3%） ②コミュニティバス（以下略）（50.7%）	・ 内科（52.2%） ・外科（15.9%） ・小児科（5.8%） ・食料品（23.2%） ・実用衣料品（2.9%） ・会食（2.9%） ・金融機関（43.5%）
島ヶ原地域	②コミュニティバス（以下略）（76.9%） ④医療・保健（以下略）（50.0%） ⑥支所機能（行政相談、行政手続き等）の維持・充実（50.0%）	・ 内科（61.5%） ・外科（11.5%） ・小児科（15.4%） ・食料品（0.0%） ・実用衣料品（3.8%） ・会食（0.0%） ・金融機関（46.2%）
大山田地域	④医療・保健（以下略）（54.7%） ⑥支所機能（以下略）（50.9%）	・内科（20.8%） ・外科（1.9%） ・小児科（3.8%） ・食料品（34.0%） ・実用衣料品（5.7%） ・会食（3.7%） ・金融機関（47.2%）
青山地域	②コミュニティバス（以下略）（51.8%） ④医療・保健（以下略）（50.0%）	・内科（45.5%） ・外科（28.2%） ・小児科（6.4%） ・食料品（29.4%） ・実用衣料品（0.9%） ・会食（2.7%） ・ 金融機関（59.1%）

※1・上野地域の日常生活の率は、広域的拠点内（上野中心区域・上野南部区域）、副次的拠点内の合計値

※2・日常生活（地域拠点利用率）の太文字は50%以上が利用の施設

1) 地域拠点の重要施策

地域拠点の重要施策（50%以上が重要と考える項目）は、地域平均で②と④である。
地域的に特に高いのは、島ヶ原地域の②と阿山地域の④である。

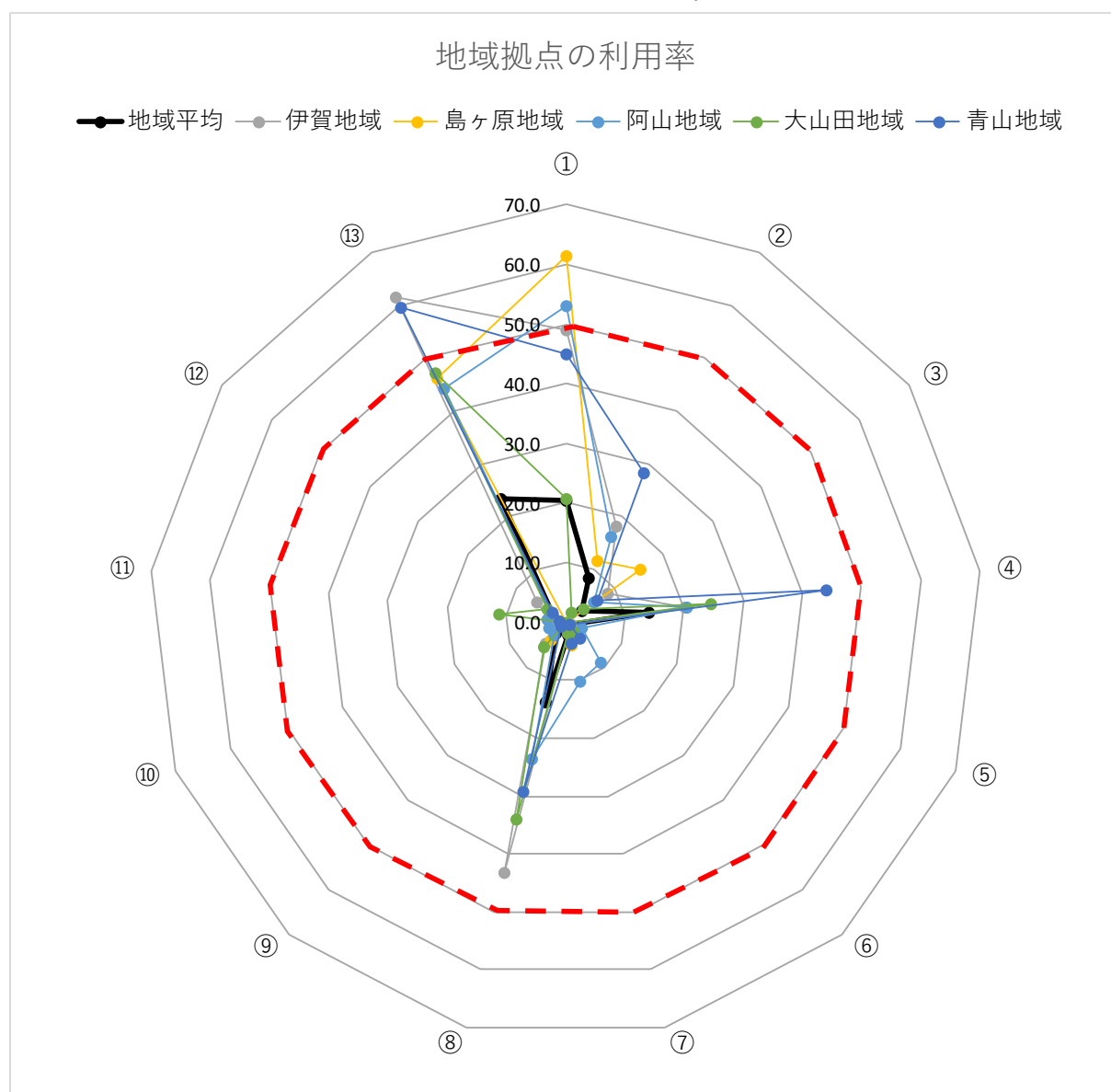


① 地域拠点にふさわしい憩空間（公園、歩道等）の整備
② コミュニティバス等による地域交通の拠点機能の維持・充実
③ 便利施設（買い物、飲食店）の維持・充実
④ 医療・保健機能の維持・充実
⑤ 子育て支援、高齢者福祉の拠点機能の維持・充実
⑥ 支所機能（行政相談、行政手続き等）の維持・充実
⑦ 市民センター等の地域コミュニティの拠点機能の維持・充実
⑧ 住宅供給により、もっと居住人口を増やす
⑨ 自立可能な高齢者が安心して集まって住める住宅供給
⑩ にぎわいを創出できるホール等のイベント空間の維持・充実
⑪ 無回答

2) 地域拠点の利用状況

地域拠点の利用率が高いのは、①・④・⑧・⑬である。ただし、50%以上の利用率は①・⑬のみである。

※これは、地域拠点の利用状況を分析するためのレーダーチャートであるため、地域拠点以外の日常生活における利用状況については、本資料編の p.27～29 を参照



①内科	⑧食料品
②外科（整形外科）	⑨実用衣料品
③小児科	⑩高級衣料品
④歯科	⑪家庭電化製品
⑤産婦人科	⑫家族や友人・知人と会食
⑥耳鼻咽喉科	⑬金融機関（ATM）
⑦眼科	

3. 市民アンケート調査票

伊賀市 Iga City **都市マスタープラン改定 市民アンケート**

～ 伊賀市のまちづくりについてご意見をお聞かせください ～

《アンケートの目的》

伊賀市では、現在、現行の「伊賀市都市マスタープラン（平成 22 年 9 月策定）」の改定作業を進めています。

都市マスタープランは、本市が将来も暮らしやすく魅力的なまちであり続けるために、おおむね 20 年後の都市の将来像を見据えて、その目標の実現に向けて、今後 10 年間の都市計画（土地利用、道路・公園などの施設整備等）の方針を策定するものです。

このため、市民の皆様からまちづくりに関する率直なご意見をお聞きし、計画づくりに反映するために、アンケート調査を実施します。

調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いします。

2020 年 8 月

《ご回答にあたってのお願い》

■質問には、封筒のあて名のご本人がお答えください。

何らかの事情によりご本人が記入できない場合は、ご家族の方などがご本人の立場で、ご本人の意思を反映して記入してください。

■回答は、該当する選択肢の番号に 1 つ〇印をつけてお答えください。

質問により「3 つ以内選んで記入」と指定しておりますのでご注意ください。

■ご記入いただきましたアンケート票は、同封の返信用封筒に入れ、**8 月 21 日（金）**
までに郵便ポストへご投函ください。（切手は不要です）

《その他》

■このアンケートは、市内在住 18 歳以上の皆さまのうち、住民基本台帳から無作為に 2,500 名の方々を選ばせていただき、お送りしております。

■ご回答いただいたアンケート結果は、この調査目的以外に使用することはありません。

■ご不明な点は、下記までお問い合わせください。



【お問い合わせ先】

伊賀市役所 建設部 都市計画課

〒518-8501 伊賀市四十九町3184番地

TEL:(0595)22-9731 FAX:(0595)22-9734

電子メール：tokei@city.iga.lg.jp

はじめに、あなた自身のことについておたずねします。

問 1 次の(1)～(8)の項目について、あてはまる番号をそれぞれ1つずつ選んでその番号に○をつけてください。

※分析のため、回答者お一人おひとりについて、以下の情報が欠かすことができません。
性別は、性別による回答の違いを集計するためお聞きしています。

【記入例】(1) 性別	1. 男性	☒ 2. 女性	3. ()
(1) 性別	1. 男性	2. 女性	3. ()
(2) 年齢 (ご回答日時点)	1. 18～29 歳 4. 50～59 歳 7. 70～74 歳	2. 30～39 歳 5. 60～64 歳 8. 75 歳以上	3. 40～49 歳 6. 65～69 歳
(3) 世帯構成	1. ひとり暮らし 3. 2世代(親子) 5. その他()	2. 夫婦のみ 4. 3世代以上	
(4) 居住地区 (住民自治協議会の区域)	1. 上野東部 2. 上野西部 3. 上野南部 4. 小田 5. 久米 6. 八幡町 7. 花之木 8. 長田 9. 新居 10. 三田 11. 諏訪 12. 府中 13. 中瀬 14. 友生 15. 猪田 16. 依那古 17. 比自岐 18. 神戸 19. 古山 20. 花垣 21. ゆめが丘 22. きじが台 23. 柘植 24. 西柘植 25. 壬生野 26. 島ヶ原 27. 河合 28. 鞆田 29. 玉滝 30. 丸柱 31. 山田 32. 布引 33. 阿波 34. 阿保 35. 上津 36. 博要 37. 高尾 38. 矢持 39. 桐ヶ丘 ※40. わからない (町名・字名など)		

※住民自治協議会の区域がわからない方は、「40. わからない」に、お住まいの町名をご記入ください。

(5) 居住年数 ※伊賀市にお住まいの期間。 一時期、他の地域にお住まいだった方は前後通算の期間。 ※Ｕターン・転入の方がお答えください。	1. 生まれてから伊賀市に居住 2. Ｕターン 3. 転入 1. 1年未満 2. 1年以上5年未満 3. 5年以上10年未満 4. 10年以上20年未満 5. 20年以上 6. わからない 本市に転入前の 直前の住所 _____ 都・道 市・区 府・県 町・村 本市へ転入の理由 1. 仕事の都合 2. 結婚 3. 子育て 4. 親族の介護 5. 老後の生活のため 6. その他 ()
(6) 職業 ※複数ある場合は、主なものを選んでください。	1. 農林水産業 2. 自営業 3. 会社員・団体職員・公務員など 4. パート・アルバイト 5. 主婦・主夫 6. 学生 7. 無職 8. その他 ()
(7) 就労・就学先	1. 伊賀市内（自宅） 2. 伊賀市内（自宅以外） 3. 名張市 4. 亀山市 5. 津市 6. 滋賀県甲賀市 7. 京都府南山城村 8. 京都府笠置町 9. 奈良県山添村 10. 県内のその他の市町（具体的に：) 11. 県外の市区町村（具体的に：) 12. 就労・就学していない
(8) 通勤・通学手段 ※(7)の2～11を選んだ方はご記入ください。	1. 目的地まで徒歩又は自転車 2. 目的地まで自動車又はオートバイ 3. 目的地までバス 4. 目的地まで鉄道（駅まで徒歩又は自転車） 5. 目的地まで鉄道（駅まで自動車又はオートバイ） 6. 目的地まで鉄道（駅までバス） 7. その他 ()

あなたが現在お住まいになっている地域についておたずねします。

問2 あなたがお住まいの地域（問1（4）居住地区）の生活環境についての現状の【満足度】と今後の市の取組みとしての【重要度】についておたずねします。

※【満足度】：日常生活でどの程度満足されていますか？

【重要度】：今後の市の取組みとして、どの程度重要だとお考えですか？

（1）①～⑩の利便性の項目について、現状の【満足度】、今後の市の取組みとしての【重要度】について該当する番号を1つずつ選んでその番号に○をつけてください。

設問項目 ①から⑩までのそれぞれにお答えください。		【満足度】					【重要度】				
		満足	どちらかといえば満足	普通	どちらかといえば不満	不満	重要	どちらかといえば重要	普通	どちらかといえば重要ではない	重要ではない
【記入例】①食品等日常の買い物のしやすさ		1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
利便性	①食品等日常の買い物のしやすさ	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	②通勤・通学のしやすさ	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	③公共交通（バス・鉄道等）の利便性	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	④病院、診療所の利用のしやすさ	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	⑤高齢者福祉施設の利用のしやすさ	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	⑥国道・県道等の幹線道路へのアクセスのしやすさ	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	⑦子どもの遊び場や身近な公園	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	⑧保育施設や放課後児童クラブ等による子育てと仕事の両立のしやすさ	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	⑨コミュニティ施設（集会場等）の利用のしやすさ	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	⑩行政サービス（戸籍などの手続きや行政相談等）の利用のしやすさ	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5

(2) ⑪～⑯の快適性・⑰～⑳安全性の項目について、現状の【満足度】、今後の市の取組みとしての【重要度】について該当する番号を1つずつ選んでその番号に○をつけてください。

設問項目 ⑪から⑯までの <u>それぞれ</u> にお答えください。		【満足度】					【重要度】				
		満足	どちらかといえば満足	普通	どちらかといえば不満	不満	重要	どちらかといえば重要	普通	どちらかといえば重要ではない	重要ではない
快適性	⑪居住環境（騒音・振動・臭気等）	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	⑫生活排水による水質汚濁の状況	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	⑬スポーツができる大きな公園の利用のしやすさ	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	⑭周辺の山林や水辺地等の自然環境	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	⑮街路樹やまちの緑の豊かさ	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	⑯まちの美しさ（歴史を感じさせる景観や街なみなど）	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5

設問項目 ⑰から⑳までの <u>それぞれ</u> にお答えください。		【満足度】					【重要度】				
		満足	どちらかといえば満足	普通	どちらかといえば不満	不満	重要	どちらかといえば重要	普通	どちらかといえば重要ではない	重要ではない
安全性	⑰身近な生活道路や歩道の安全性	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	⑱雨水の排水環境（河川等）の安全性	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	⑲風水害・地すべり等に対する安全性	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	㉑地震や火災に対する安全性	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	㉑犯罪に対する安全性	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	㉒交通事故に対する安全性	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5

伊賀市が目指す将来の都市構造について説明します。

伊賀市でもこれから人口は減少し、少子化や高齢化が更に進むことが確実です。ですから、市街地が大きく広がり、人口密度が低くなっていくまちづくりではなく、住む場所や施設を拠点となる場所に集約していく効率的なまちづくりが必要です。

伊賀市は市域が広いため、そのような拠点を1つではなく複数設定して、それぞれの拠点を道路や公共交通でつなぐことによって、伊賀市にお住まいの皆さんの生活の利便性を確保しようと考えています。

このような、伊賀市が目指す将来都市構造を「たかくれんけいがた と しこうせい多核連携型の都市構成」と呼んでいます。この都市構造について、今後どのように進めるべきかを次の問3～問6でお伺いします。

※ 同封いたしました「別紙 将来都市構造図」をご覧くださいながら、ご回答ください。

今後の「伊賀市全体のまちづくり」についておたずねします。

問3 広域的拠点についておたずねします。

別紙「将来都市構造図」では ピンク色 で示された拠点です。

- (1) 伊賀鉄道上野市駅周辺の広域的拠点（上野中心区域）は、商業や医療施設等が集積した伊賀市の中心市街地ですが、現在は空き家、空き店舗が増加し、かつての賑わいが失われつつあります。

この区域について、今後どのようなまちづくりが重要であると考えますか。該当する番号を3つ以内選んで右の欄に番号を記入してください。

＜ ご回答は次ページ ＞

(1) 広域的拠点 上野中心区域（上野市駅周辺）

1. 歴史を感じさせる街なみや町家などの景観を保全・活用する。
2. 観光客を引き込み、賑わいを創り出すための観光を推進する。
3. 空き家など既存資源を民泊や移住者の居住に活用する。
4. 買回り品（ブランド品などの高級衣料や宝飾品、家具家電など）を扱う店舗が揃った市の商業中心として充実化を図る。
5. 医療施設が集積した市の医療の中心として充実化を図る。
6. 福祉施設（高齢者、児童、社会福祉等）が集積した市の福祉の中心として充実化を図る。
7. 文化施設が集積した市の文化の中心として充実化を図る。
8. 道路の拡幅や駐車場整備により車社会に対応したまちづくり
9. 魅力的で個性的な専門店や飲食店等の誘導により、休日に訪れたり、改まって食事ができる伊賀の「ハレの空間」（非日常活動のための空間）づくり
10. 住宅供給により、もっと居住人口を増やす。

その他、お考えがありましたらお聞かせください。

【自由記述】

(2) 広域的拠点（上野南部区域）は、現在、伊賀市庁舎が移転し、伊賀鉄道の新駅ができるなど、新しいまちづくりが進んでいます。

この区域について、今後どのようなまちづくりが重要であると考えますか。

該当する番号を3つ以内選んで右の欄に番号を記入してください。

番号記入欄	
(2) 広域的拠点 上野南部区域（新市庁舎周辺）	
1. 広域的な行政・医療拠点にふさわしい憩空間（公園、歩道等）の整備	
2. コミュニティバス等により上野南部区域内の公共交通ネットワーク充実	
3. 医療機能と連携した健康・福祉機能（リハビリ施設等）の充実	
4. 行政・医療拠点の利便性を活用して高齢者が安心して暮らせる住宅の供給	
5. 行政の拠点として公共サービス機能（地域振興、産業振興等）の充実	
6. 広域的拠点として利便施設（買い物、飲食店）の充実	
7. 伊賀市文化会館、しらさぎ運動公園など東部の都市機能との一体性の確保	
8. にぎわいを創出できるイベント空間の整備	
その他、お考えがありましたらお聞かせください。 【自由記述】	

問4については、伊賀、島ヶ原、阿山、大山田、青山の地区の方がお答えください。

問4 地域拠点についておたずねします。

別紙「将来都市構造図」では オレンジ色 で示された拠点です。

人口が減少する中では、各地域拠点に現在ある都市機能を維持することが難しくなることが予測されますが、今後どのようなまちづくりが重要であると考えますか。

該当する番号を 3つ以内選んで右の欄に番号を記入してください。

地域拠点（各支所周辺地区）	番号記入欄
1. 地域拠点にふさわしい憩空間（公園、歩道等）の整備	<!-- Empty box for number entry -->
2. コミュニティバス等による地域交通の拠点機能の維持・充実	
3. 利便施設（買い物、飲食店）の維持・充実	
4. 医療・保健機能の維持・充実	
5. 子育て支援、高齢者福祉の拠点機能の維持・充実	
6. 支所機能（行政相談、行政手続き等）の維持・充実	
7. 市民センター等の地域コミュニティの拠点機能の維持・充実	
8. 住宅供給により、もっと居住人口を増やす	
9. 自立可能な高齢者が安心して集まって住める住宅供給	
10. にぎわいを創出できるホール等のイベント空間の維持・充実	
その他、お考えがありましたらお聞かせください。 【自由記述】	

問5 日常生活における各拠点の利用状況についておたずねします。

日常の暮らしにおいて重要な医療、買い物等についても、出来る限り拠点に集積させることで、移動を効率化させ、人口減少するなかでも施設水準を維持することが必要と考えています。

そこで、現状の（１）医療、（２）買い物等で一番よく利用する場所について、該当する番号を 1つずつ選んでその番号に○をつけてください。

※各拠点位置については、同封いたしました「将来都市構造図」の地図又は裏面の「医療施設の分類表」をご覧くださいながら、ご回答ください。

＜ ご回答は次ページ ＞

設問項目 ①から⑦までの一番よく利用する場所についてそれぞれにお答えください。		高次医療施設 ※	伊賀市内				市外の医療施設	主な利用場所はない
			広域的拠点内（ピンク色）	副次的拠点内（水色）	地域拠点内（オレンジ色）	その他の医療施設		
(1) 医療	① 内科	1	2	3	4	5	6	7
	② 外科（整形外科）	1	2	3	4	5	6	7
	③ 小児科	1	2	3	4	5	6	7
	④ 歯科	1	2	3	4	5	6	7
	⑤ 産婦人科	1	2	3	4	5	6	7
	⑥ 耳鼻咽喉科	1	2	3	4	5	6	7
	⑦ 眼科	1	2	3	4	5	6	7

※高次医療施設は、伊賀市立上野総合市民病院、名張市立病院、岡波総合病院

設問項目 ⑧から⑬までの一番よく利用する場所についてそれぞれにお答えください。		伊賀市内						市外の商業施設	宅配等
		上野北部区域	上野中心区域	上野南部区域	副次的拠点区域	地域拠点区域	その他商業施設		
(2) 買い物等	⑧ 食料品	1	2	3	4	5	6	7	8
	⑨ 実用衣料品（シャツ、肌着、くつ下など日常的な衣料）	1	2	3	4	5	6	7	8
	⑩ 高級衣料品（外出着、着物、スーツ、礼服など）	1	2	3	4	5	6	7	8
	⑪ 家庭電化製品	1	2	3	4	5	6	7	8
	⑫ 家族や友人・知人と外食	1	2	3	4	5	6	7	8
	⑬ 金融機関（ATM）	1	2	3	4	5	6	7	8

最後に、これから伊賀市が行うべき施策についておたずねします。

問 6

あなたは、今後伊賀市が行うべき都市施策や都市機能（買い物、医療、行政サービス等）あるいはネットワーク施策の重要度についてどのように考えますか。該当する番号を1つずつ選んでその番号に○をつけてください。

設問項目 ①から⑰までのそれぞれにお答えください。		特に重要	重要	どちらかといえば重要	重要でない	わからない
伊賀市全体の施策	① 新規の幹線道路整備	1	2	3	4	5
	② 既存道路網の改善や身近な生活道路の整備	1	2	3	4	5
	③ スポーツ施設・遊具等がある大規模公園等の整備	1	2	3	4	5
	④ 公共下水道の整備	1	2	3	4	5
	⑤ 伊賀市の顔として中心市街地の活性化	1	2	3	4	5
	⑥ 日常生活拠点として地域拠点の維持・拡充	1	2	3	4	5
	⑦ 地域拠点より小さな拠点※（集落生活圏の核）の整備	1	2	3	4	5
	⑧ 自立可能な高齢者が安心して集まって住める住宅供給	1	2	3	4	5
	⑨ 伊賀市の地域資源を活用した産業の育成（農林・観光等）	1	2	3	4	5
	⑩ 企業・工場の誘致	1	2	3	4	5
	⑪ 地震や風水害等の災害に強いまちづくり整備	1	2	3	4	5
ネットワーク	⑫ 鉄道を中心とした公共交通の利便性向上施策	1	2	3	4	5
	⑬ 広域的拠点や地域拠点間を結ぶバスの利便性向上施策	1	2	3	4	5
	⑭ 居住地区内を走るバスの利便性向上施策	1	2	3	4	5
	⑮ 拠点間の幹線道路網の整備	1	2	3	4	5
	⑯ 民間交通サービスの利便性向上施策（タクシー等）	1	2	3	4	5
	⑰ 住民自治協議会区域単位等での出前サービス（買い物、医療、行政相談・手続き等）施策	1	2	3	4	5

※小さな拠点：小学校区や複数の住民自治協議会区域などの地域（集落生活圏）において、商店、診療所などの日常生活に不可欠な施設・機能や地域活動を行う場所を集約した場所

自由回答

伊賀市のこれからの都市計画やまちづくりに関してご意見などをお聞かせ下さい。

以上でアンケートは終わりです。 ご協力ありがとうございました。
お手数ですが、8月21日（金）までに郵便ポストにご投函ください。

別紙

将来都市構造図

＜ 問3～問6にご回答いただく際にご覧ください ＞

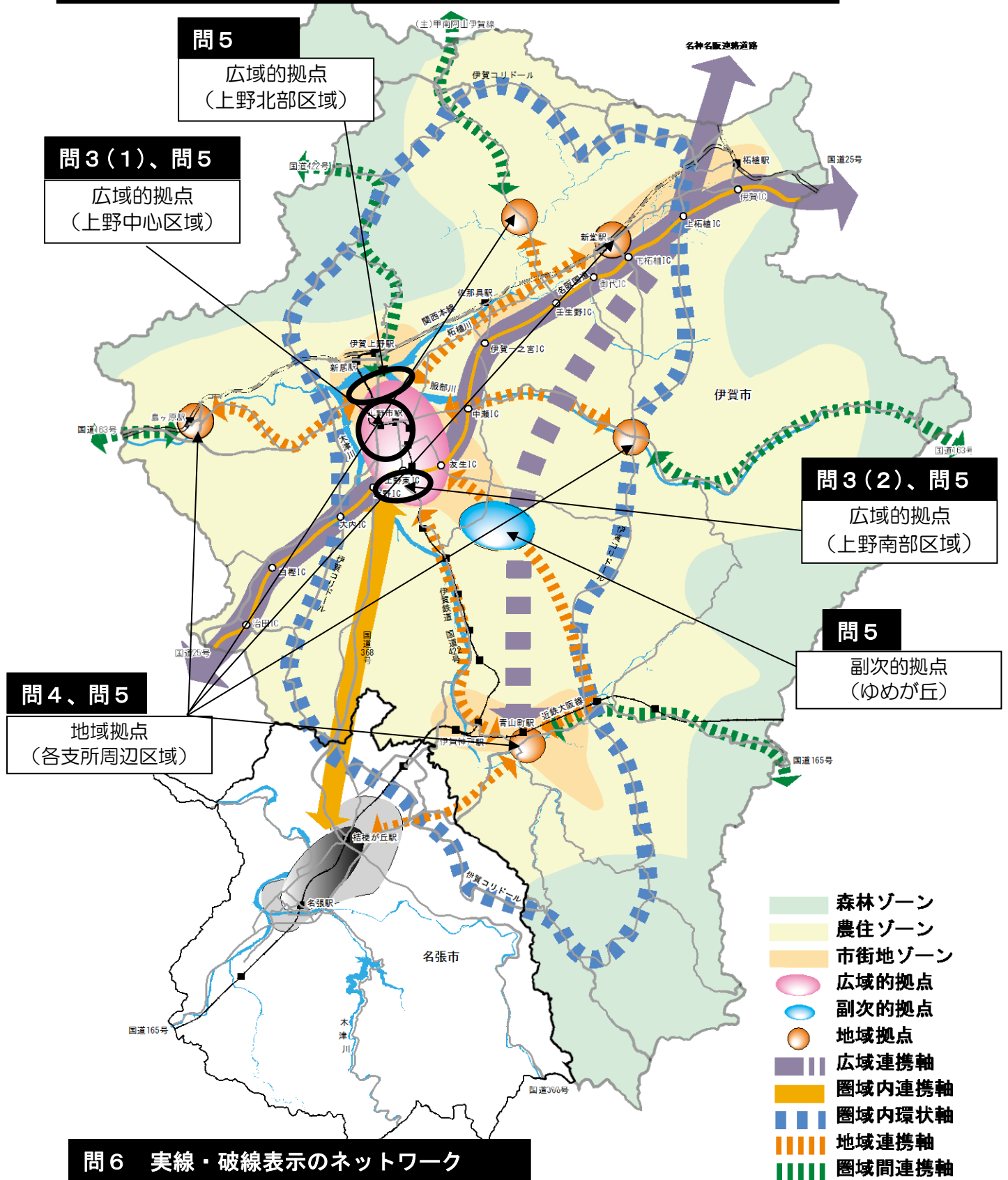


図 将来都市構造図（多核連携型の都市構成）：現行伊賀市都市マスタープランより

本図の広域連携軸において、実線は、地域高規格道路計画路線調査区間、破線は候補路線を示します。

○問5（1）関連資料：医療施設の分類表

選択項目	医療施設名
高次医療施設	・伊賀市立上野総合市民病院 ・岡波総合病院 ・名張市立病院
広域的拠点内医療施設	あ ・アイウエオ矯正歯科医院 ・あきやま腎泌尿科 ・アクアクリニック伊賀 ・あずまクリニック ・伊藤医院 ・稲浜歯科医院 ・いなもと歯科 ・猪木内科医院 ・いまむら整形外科 ・内田歯科医院 ・上野こどもクリニック ・馬岡医院 ・おおのクリニック ・大西医院 ・大矢歯科医院 さ ・坂元皮フ科 ・佐々木内科 ・歯科武田医院 ・信貴山病院分院上野病院 ・清水眼科 ・しみずハートクリニック ・しもむら整形外科 た ・竹沢内科歯科医院 ・竹代クリニック ・滝井医院 ・武田歯科医院 ・たにぐち皮ふ科 ・谷本整形 な ・中川歯科医院 ・にしうら眼科 は ・はくほうクリニック ・ひねの整形外科 ・ひらい小児科クリニック ・ひろおか歯科クリニック ・広瀬医院 ・藤田歯科 ま ・まついけ歯科 ・緑ヶ丘クリニック ・峰歯科・矯正歯科クリニック ・村井歯科医院 ・桃井歯科診療所 ・森川病院 ・森田クリニック や ・矢谷歯科医院 ・山本歯科医院 ・ゆめこどもクリニック伊賀 ・横田歯科医院 わ ・和久田歯科医院
副次的拠点内医療施設	・いのうえ歯科医院 ・亀田クリニック ・ふくち歯科クリニック ・ゆめが丘クリニック
地域拠点内医療施設	あ ・青木整形外科 ・青山歯科診療所 ・大竹歯科 か ・河合診療所 ・川原田内科 さ ・城医院 た ・竹沢医院 ・武田歯科医院 ・富嶋歯科医院 は ・ばんば歯科医院 ・広島歯科医院 ま ・まちしクリニック や ・山田診療所
その他の地域の医療施設	あ ・浅野整形外科内科 ・あずま診療所 ・阿波診療所 ・おおすみ整形外科 ・おかむら歯科 ・小倉歯科医院 か ・金丸脳脊髄外科クリニック ・木治歯科医院 ・紀平医院 ・霧生診療所 ・黒田クリニック さ ・佐那真医院 ・嶋地医院 ・瀬川歯科クリニック な ・梨ノ木診療所 ・西田整形外科医院 は ・服部歯科医院 ・ひだまり歯科 ま ・松本胃腸内科 ・宮本医院 ・村田歯科医院 よ ・吉村クリニック

※五十音順

第3章 知的対流拠点の概要

(出典：ローカル版「知的対流拠点」づくりマニュアル（改定版）【国土交通省国土政策局】)

1. 知的対流拠点とは

地域発イノベーションを創出するためには、活用する地域資源やその取組内容に応じて、自治体や地域内の事業者、住民、大学、研究機関、金融機関等を中心とする多様な関係主体が連携し、知恵やアイデアを出し合って、実際の活動に昇華させる「場」が必要となります。

マニュアルでは、このような「場」を「知的対流拠点」と呼びます。

注) こうした「場」は、必ずしも特別に設けるものではなく、既存の施設を有効に活用する場合もあります。また、活動主体による会合等を通じたネットワークである場合もあります。

2. 知的対流拠点づくり

「場」をつくるのみで、地域発イノベーションが生み出されるわけではありません。

知的対流拠点を形成するためには、その「場」を含む、次の①～④の要素を全て満たす必要があります。

知的対流拠点づくりとは、これら4つの要素が機能し、活動主体の各々が、地域資源を活かした新たな活動に価値を見だし、継続的な活動が行われる地域づくりです。

① 活動主体

- ・ 地域の強みとなり得る資源を発見する者・生み出す者
… 大学・研究機関、民間事業者（商工業・農林水産業等）、地域商社、個人、自治体など
- ・ 新たな事業を創出する者・既存事業の高付加価値化をする者
… ベンチャー企業、民間事業者（商工業・農林水産業等）、地域商社、三セク、自治体など
- ・ 新たな事業の創出や高付加価値化を支援する者
… 金融機関等（資金・経営サポート）、大学・研究機関（食品の機能性分析、人材育成等）、三セク（専門家による起業相談、低料金での施設・機器提供等）、自治体（各種制度・支援施策の有効活用をサポート）、商工会議所・商工会等の支援機関など

② 活動主体を繋ぐコーディネート等を行う主体

- ・ ①の活動主体の巻き込み、繋ぎのコーディネート、地域ブランディングのための情報発信等を行う者
… 自治体、三セク、民間団体、地域商社、商工会議所・商工会等の支援機関など

③ 活動空間

- ・ 地域内外の様々な人との交流を促す施設、技術・産品等の地域資源を地域内外に情報発信する施設
… インキュベーションセンター、伝統工芸館、産業支援センター、道の駅、地域交流施設、廃校をリノベーションした活動・交流拠点、小さな拠点など
- ・ 商品試作や研究・実験等を行う施設
… レンタルラボ、工場、大学、試験研究機関など

※ カフェや図書館、空きビル、空き家などの活用も考えられる。

※ 特定の施設を使わず、活動主体による会合等を通じたネットワークを形成している場合もある。

④ 活動を支える交通ネットワーク

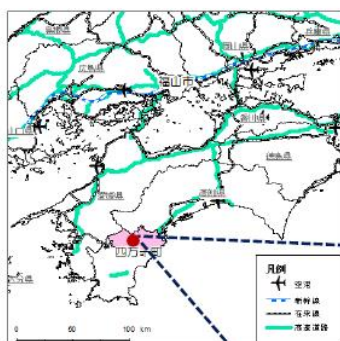
- ・知識やアイデアを持つ人の流れを加速化する交通ネットワーク
- ・地域発イノベーションの成果である物の流れを支える交通ネットワーク
- ・観光に必要な交通ネットワーク

3. 知的対流拠点の具体例

具体事例（1）農産品等の活用



【しまんと地栗モンブラン】（写真提供：四万十町）



稼げる地域づくり

- (株)四万十ドラマを中心に、地元農家、加工業者、住民、町、域外専門家などが結束。
- 道の駅を拠点に、地域産品と人と技術・知恵を組合せ商品を開発・販売する仕組みを醸成。
- 産地として衰退していた栗など地域のあたりまえが強みであることに再注目。地域産品で売上10億円を目指す。



地元ではあたりまえの無農薬野菜や手摘みのお茶が価値ある商品に
(写真提供：四万十町)

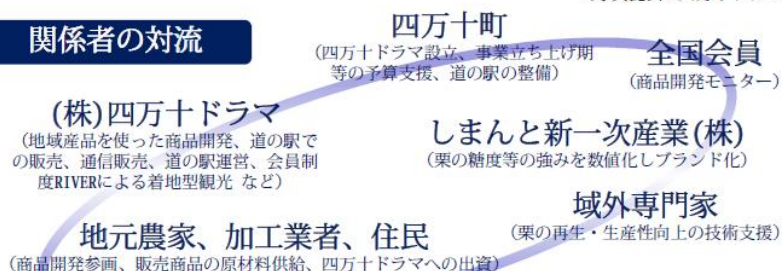


【しまんと地栗】大粒で糖度の高い地元の栗をブランドに
(写真提供：四万十町)



【道の駅四万十とおわ】生産者の顔が見える直売所、オリジナル商品の販売、地元素材を使った食を提供する食堂。地元農家、住民等が集い、ここで新しい商品が生まれる
(写真提供：四万十ドラマ)

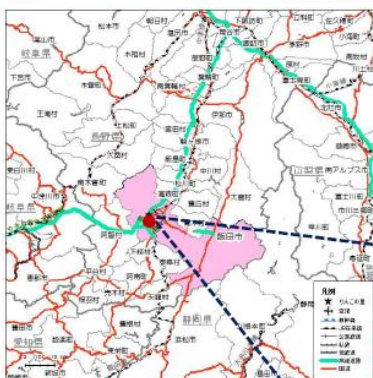
関係者の対流



コーディネート役

(株)四万十ドラマ

(地元農家、地域内外の加工業者等の巻き込み、道の駅や大都市の大手百貨店での販売を通じた地域ブランディング など)



稼げる地域づくり

- 農家等の地域住民、地域事業者等が出資する(株)南信州観光公社、市が結束。
- 地域の自然景観・農産品等を活かし、日常体験を取り入れた様々な体験型プログラムを生み出している。
- 400軒の協力農家のもと、年間5万人程度の中高生を受け入れ。



【りんごの里】(株)南信州観光公社の活動拠点であり、農産品を販売する集客施設でもある
(写真提供：(株)南信州観光公社)



写真上：農家に宿泊して農作業を手伝い、地域に伝わる田舎料理をつくり、農家の生活を体験する

写真下：農業体験活動では農業体験インストラクターが指導する
(写真提供：(株)南信州観光公社)

関係者の対流

飯田市

(農家民泊の仕掛け、公社への出資・事業継承・職員派遣)

(株)南信州観光公社

(様々な体験型観光商品の開発・営業、インストラクター育成)

地元農家、住民

(民泊や体験活動の受け入れ、インストラクターとして参加・協力、体験型観光商品の開発に参画)

下伊那地域の町村、民間事業者

(公社に出資)

コーディネート役

飯田市

(飯田市の農家、住民の巻き込み、町村、民間事業者への出資呼びかけ、域外旅行会社OB誘致)

(株)南信州観光公社

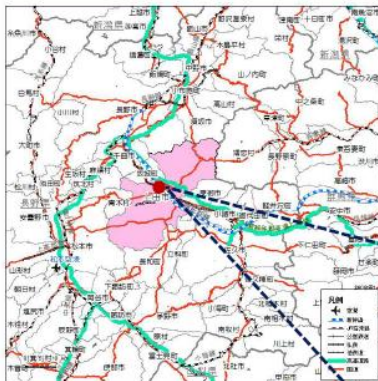
(下伊那地域の農家、住民の巻き込み)

⑪企業誘致ではなく内発型振興 地域の新たな産業支援モデル



（上田市等）

【ARECでの研究会や展示会】（写真提供：AREC）



稼げる地域づくり

- 市が信州大学と連携し、大学内にARECを整備。
- これを拠点に、大学の技術シーズと地域産業のマッチングのみならず、多くの地域企業が直面している課題をきめ細かに把握しその解決に役立つセミナー等を実施するなど、地域の新たな成長モデルを目指す取組を展開。
- 今後、上田市を中心とする10市町村連携による東信州次世代イノベーションセンターの取組へと発展予定。



【AREC（浅間リサーチエクステンションセンター）】
東信州における産学官連携拠点及び地域産業支援拠点
（信州大学繊維学部・大学院工学系研究科キャンパス内）



関係者の対流

上田市

（ARECを整備。支援人材配置
東信州の広域連携を呼びかけ）

東信州エリア10市町村

（広域での産業支援の取り組みを開始、
定住自立圏の連携がベースに存在。
上田市、小諸市、佐久市、千曲市、東御市、
御代田町、立科町、長和町、青木村、坂城町）

金融機関

（上田市と連携した
資金支援制度整備等
（補助金＋融資））

地域企業

（AREC賛助会員を拠出
ARECを活用し新事業を創出）

信州大学

（キャンパス内にAREC整備、
技術面から企業の課題を解決）

コーディネート役

AREC浅間リサーチエクステンションセンター

（地域企業の課題に対応した講演会、研究会、ビジネスマッチング等の実施。
上田市や信州大学へ産業政策を提言）

写真上：ARECによるビジネスモデルのアドバイス
等がもとで起業したトータルソリュー
ション㈱。大手電気量販店等向けの電気
設備メンテナンス事業で全国で高いシェ
アを誇る。
（写真提供：トータルソリューション㈱）

写真下：羽生田鉄工所のCFRP試験用オートクレー
プ装置。本装置を用いた同社の技術が信
州大学の衛星プロジェクトの中で活用さ
れている。
（写真提供：㈱羽生田鉄工所）

第4章 都市づくりの戦略方針

1. 城下町の姿を継承した新たな道路等のあり方

市民アンケート調査では、上野中心広域的拠点内の道路に対する不満が多く示されている。このため、現在の都市計画道路のあり方を含めて「城下町の姿を継承した新たな交通体系の整理」を、本都市マスタープランの戦略方針としている。

具体的なプロセスとしては、本都市マスタープランの前期（2021（令和3）年～2025（令和7）年）に「エリア内の都市計画道路および用途地域の見直し検討」、後期（2026（令和8）年～2030（令和12）年）に「都市計画道路および用途地域の見直し」の予定である。

そのため、本編 p.70 の基本的な考え方に対して、「配慮事項」を以下に示す。

1. 上野城下町の街路構成をできる限り保全するよう配慮します。特に、伊賀市ふるさと風景づくり条例における「重点風景地区」及び「重点区域」内の街路は現状保全を基本とし、歩行者を優先とした道路となるように検討します。併せて駐車場は、道路から歴史的景観を阻害しないよう配慮します。（本編 p.70）

【配慮事項】

- ① 『上野城下町の街路構成の保全』とは、江戸時代の町割りのことで、現在は p.65 に示すとおり維持されているので、この町割りの保全を基本に新たな道路等のあり方を検討するという意味である。
 - ② 『「重点風景地区」及び「重点区域」内の街路は、歩行者を優先とした道路となるよう検討』とは、これらの道路（p.65 の景観重要路線）に通過交通の侵入を避けるような道路構成を検討するという意味である。このため、区域内道路に段階構成をもたせることで車の主動線を明確にし、一方通行を検討するなど対策が必要である。
 - ③ 『駐車場は、道路から歴史的景観を阻害しないよう配慮』とは、道路からの直接駐車を控え、直接駐車の場合も目隠しをするなど景観的配慮が必要であるという意味である。
2. エリア内道路の幅員は、対面通行が可能な幅員とし、配置は城下町の景観や区域内の人と車の動線の分離に配慮します。（本編 p.70）

【配慮事項】

- ① 『対面通行が可能な幅員』とは、用途地域内や歩行者の交通量、対応する自動車の幅等により相違する。また、途中に待避場を設けるなどの対策もあり、今後詳細な検討を行うものとする。このため、以下に参考として、道路の区分と通行しうる車両の幅による幅員を示す。

■道路の幅員と車両の幅の関係

道路の区分			通行しうる車両の幅	2.5mの幅の車両が通行しうる		2.0mの幅の車両が通行しうる		1.7mの幅の車両が通行しうる		1.3mの幅の車両が通行しうる	
				最低の車道幅員	最低の道路の総幅	最低の車道幅員	最低の道路の総幅	最低の車道幅員	最低の道路の総幅	最低の車道幅員	最低の道路の総幅
市街地区域内（第5条）	一般市街地道路	A 通常の道路（§5②）	$\frac{\text{車道の幅員}-0.5\text{m}}{2}$ を超えないもの	5. 5m	6. 5m	4. 5m	5. 5m	3. 9m	4. 9m	3. 1m	4. 1m
		B 市街地区域内極少指定道路又は一方通行とされている道路（§5①）	$\frac{\text{車道の幅員}-0.5\text{m}}{2}$ を超えないもの	3. 0m	4. 0m	2. 5m	3. 5m	2. 2m	3. 2m	1. 8m	2. 8m
	歩行者が多くて歩道のない駅前・繁華街道路	C 通常の道路（§5③後）	$\frac{\text{車道の幅員}-1.5\text{m}}{2}$ を超えないもの	6. 5m	7. 5m	5. 5m	6. 5m	4. 9m	5. 9m	4. 1m	5. 1m
		D 市街地区域内極少指定道路又は一方通行とされている道路（§5③前）	$\frac{\text{車道の幅員}-1.0\text{m}}{2}$ を超えないもの	3. 5m	4. 5m	3. 0m	4. 0m	2. 7m	3. 7m	2. 3m	3. 3m
市街地区域外（第6条）	E 通常の道路（§6②）		$\frac{\text{車道の幅員}}{2}$ を超えないもの	5. 0m	6. 0m	4. 0m	5. 0m	3. 4m	4. 4m	2. 6m	3. 6m
	F 一方通行とされている道路又はその道路に概ね300m以内の区間ごとに待避所がある道路（§6①）		$\frac{\text{車道の幅員}-0.5\text{m}}{2}$ を超えないもの	3. 0m	4. 0m	2. 5m	3. 5m	2. 2m	3. 2m	1. 8m	2. 8m
	G 市街地区域外極少指定道路（§6①）		車道の幅員を超えないもの	2. 5m	3. 5m	2. 0m	3. 0m	1. 7m	2. 7m	1. 3m	2. 3m

（ ）内は、政令の該当条項を示す。

- ② 『区域内の人と車の動線の分離に配慮する』とは、人の動く方向と車の動く方向を逆にすることで、安全な道づくりを行う手法である。伊賀市の城下町地区での検討例を p.65 に示す。

3. 都市計画道路の見直しは、沿道の土地利用にも大きな影響を与えることより、用途地域の見直しと一体的に検討します。(本編 p.70)

【配慮事項】

- ① 都市計画道路は、城下町地区内は未整備で計画決定から時間が経過している（昭和 30 年代に計画された路線）ことから、現在のまちづくりの方向との齟齬も考えられ、見直しの検討が必要と考えている。
- ② 『用途地域の見直しと一体的に検討』とは、現在の用途は幅員 16mの道路の整備を前提としたものであるため、幅員を変更する際は用途地域や容積率も同時に見直しが必要であるという意味である。

4. 以上の基本的な考え方にもとに、エリア内の住民・事業者等と協働し、城下町の姿を継承した新たな道路等のあり方を検討します。(本編 p.70)

【配慮事項】

- ① 『城下町の姿を継承した新たな道路等のあり方の検討』については、愛知県犬山市の事例等を参考とし、今後具体的な見直し検討を行う。

次に、具体的な【前期】検討スケジュール（案）を示す。

城下町の姿を継承した新たな道路等のあり方【前期】検討スケジュール（案）

1. 都市計画道路関連の基礎調査の実施

- ・地区の現況調査（建物調査、土地利用調査、人口・世帯等）、交通実態調査、土地利用予測、災害危険度調査等）



2. 都市計画道路路線別の住民・事業者等の懇談会の実施

- ・事前に意向調査を実施し、意向を踏まえたうえで、対象住民・事業者等と共に、「まちづくりの基本理念」や今後の方向性を検討する。

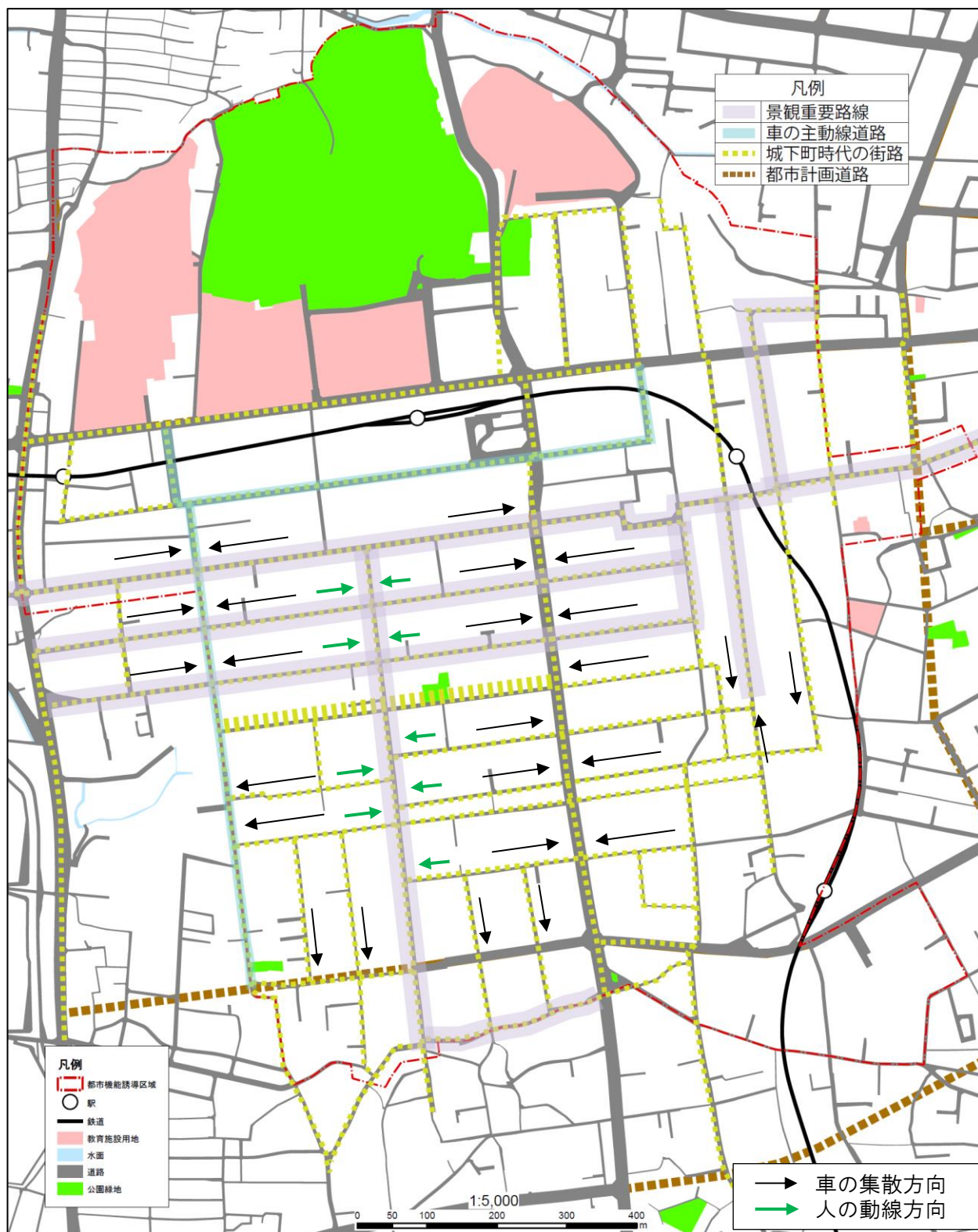


3. エリア内の都市計画道路および用途地域の見直し検討

- ・城下町の姿を継承した交通体系の確立（都市計画道路見直し）
- ・エリアの交通体系と一体的な用途地域見直し案の策定

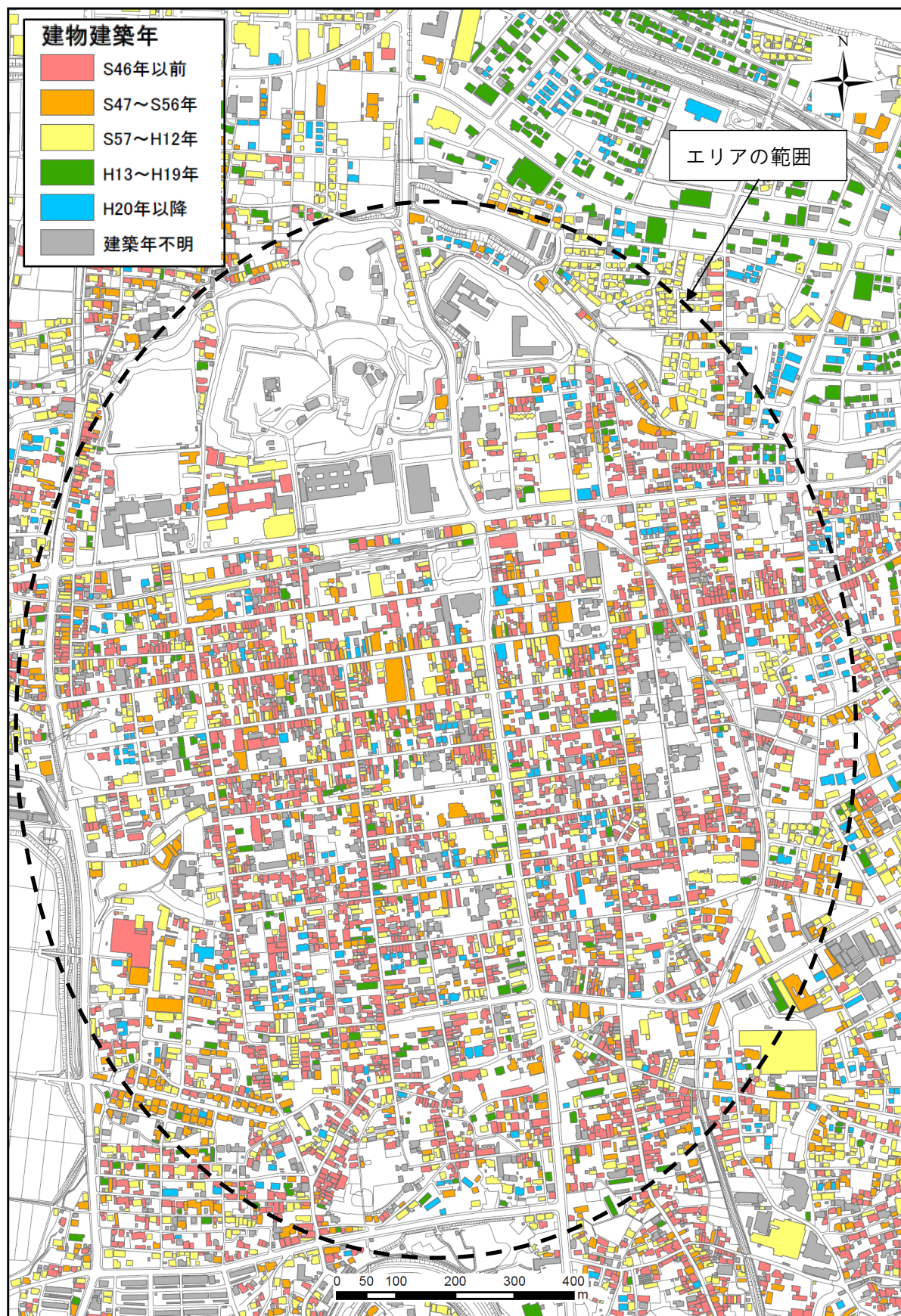
■城下町の姿を継承した交通体系（案）

この案は、車の主動線道路（集散道路）を一定間隔に配置することで車の動線を誘導し、景観重要路線を人中心の道路にした計画案である。



2. まち壊しにならない居住誘導施策の検討

下図に示すとおり、エリア内には1971（昭和46）年以前の建物が多く残っているが、人口減少・高齢化の進行により空き家が増加している。空き家は駐車場や建て替えにより城下町の面影を壊す原因となっている。



■ 建物建築年図

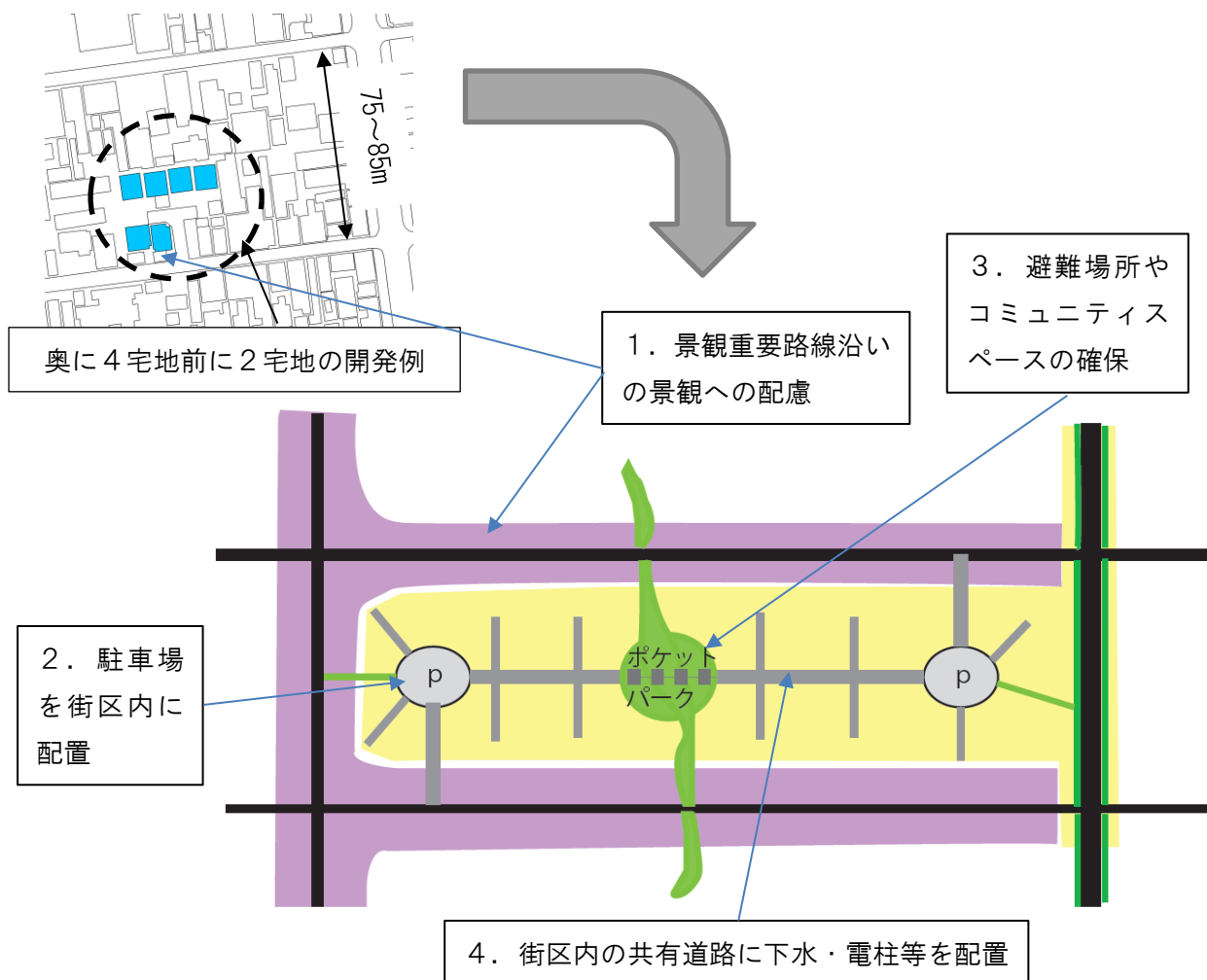
一般の住宅地開発における街区幅は、35～40mであるが、当エリアの街区幅は以下の図にあるように約2倍の75～85mあるため、街区の幅に対して4宅地の開発が可能となる。しかし、このことにより、住宅密度が増し、防災上脆弱となり、同時に道沿いの駐車場により景観を損なう結果となる。

現在は、そのような例が少ないが、今後空き家が処分されたとこのような例が増加し居住誘導は進むが、歴史的な街並みが壊れてしまう結果となる。

このため、街区単位で地区の将来像の目標を土地所有者等と協働で検討することで、まち壊しにならない居住誘導施策が必要である。

そのための街区計画の例を以下に示す。

1. 景観重要路線沿いの建物は保全又は歴史的景観に配慮した整備をする。
2. 広い街区内に共有道路を配置し、駐車場はその道路沿いに配置する。
3. 長い街区の中間にコミュニティ空間として、歩行者専用路と身近な公園及び防災一時避難地の役割のポケットパークを配置する。
4. 下水道（污水）はコミュニティ空間側に合併処理浄化槽を配置し、電線についても街区内配置とし、景観重要路線沿いの景観向上を図る。



■街区計画の例

3. 攻め（価値創造）の取組事例等

（1）伊賀市における7次産業の取組

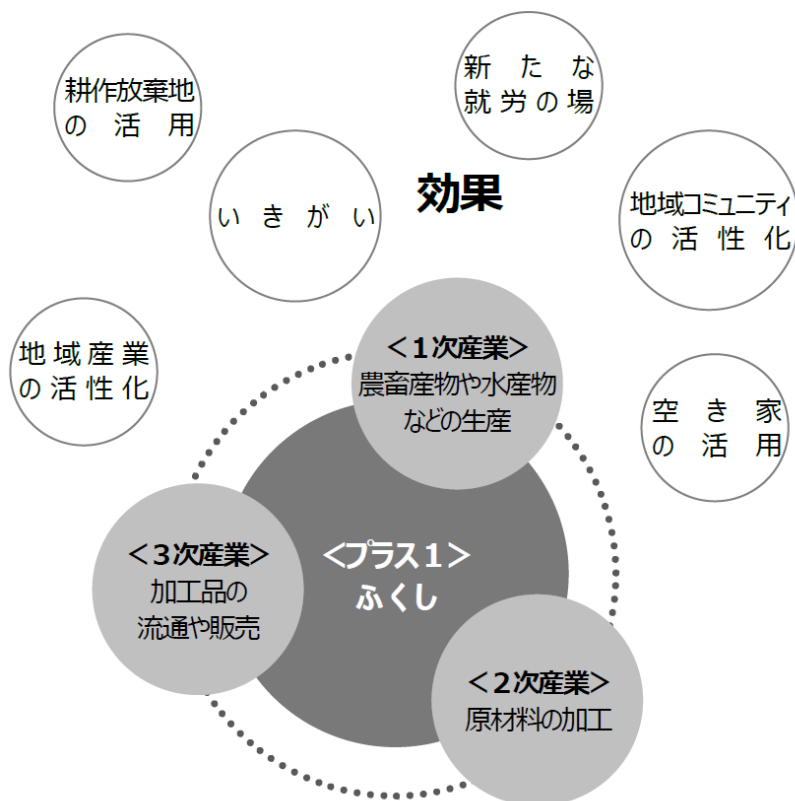
伊賀市における7次産業のイメージは以下の図のとおりで、その1つのモデルとして始めたのが「伊賀栗プロジェクト」である。

このプロジェクトは、地域の和菓子屋から栗を使って和菓子を作りたいという提案があり、一方、社会福祉協議会には生活困窮者や障がい者、働いていない若者達の相談がきていて、そのマッチングより始まった事業である。

農業協同組合を通して、栗を出荷する農家の方に集まっていただき、座談会を開き、福祉と企業の連携・融合をどのように進めていくのか議論する中で、障がい者、生活困窮者の自立支援と和菓子屋のコラボによる取組が行われた。栗は秋の収穫であるため、年中できる仕事として、手裏剣型のかた焼きや、地場の窯業とのコラボで土鍋カステラも作っている。

伊賀栗プロジェクトを進める中で、この取組がおもしろいと感じてくれる方が多く、環境系や里山保全系のNPO、社会福祉法人等の方が、赤い羽根福祉基金により3年間で約3,000本の栗の木を植樹している。その取組の中で、引き籠って人との付き合いが少ない方に栗拾いなどの手伝いをしていただき、地域の方に感謝されることにより意識が変わり、それを積み上げて働ける状態になっていく機会を作っている。このような福祉と地域の産業興しを組み合わせた事業に取り組んでいる。

6次産業（1次産業×2次産業×3次産業）＋ふくし＝7次産業



■福祉と他業種の融合＝7次産業化（イメージ）

（出典：第3次伊賀市地域福祉計画）

(2) 伊賀市における「攻め（価値創造）」の取組例

地域資源を活用した内発的な産業興しの芽は、伊賀市内には多く存在している。以下に地域ヒアリング等で把握した「攻め（価値創造）」の取組例とその取組のコーディネーター等の役割について整理した。これらの芽を地域産業に発展させる仕組みを地域毎につくることで、地域力による内発的発展が可能となると考えられる。

※取りまとめの資料は、本都市マスタープラン時の地域ヒアリング及び地域を元気にしている活動事例集 2020（社会福祉法人 伊賀市社会福祉協議会コミュニティビジネス推進検討部会【2020（令和2）年11月発行】）

■「攻め（価値創造）」の取組例とコーディネーター等の役割

地域	攻め（価値創造）の例	コーディネーター等
上野	・すわの郷における配食サービスを活用した見守り活動（週に1回の配食：1食500円）調理場所は閉園後の保育所施設 ・特定非営利活動法人ささゆりによる地域福祉有償運送事業 ・農事組合法人あぐりぴあ伊賀及びちよっくら市場（市場開催：土・日午前9時～午後3時） ・企業組合旬菜工房笑み（6次産業化：比自岐コミュニティセンターで第1土曜に青空市、うえせん白鳳プラザへ週2回出荷） ・かんべいきいき市（神戸地域・きじが台を巡回する青空移動販売：毎月第1土曜日） ・野菜・果物・花工房うにの丘（土日開催青空市） ・白檜福祉・防災ボランティアの会（毎週火・木・土午後1時～3時30分） ・伊賀栗プロジェクト（生活困窮者や障がい者、働いていない若者達の支援のため、栗を加工する中間的就労の場をつくり、6次産業化）	→活性化委員会及び諏訪地域振興基金等 →国の地域支え合い体制づくり事業補助金活用 →農林水産省の補助金（6次産業支援）及び三重県普及センターから人的支援 →比自岐小学校の利活用を検討する中、笑みの市運営委員会が発足 →住民自治協議会の産業部が中心 →住民自治協議会の産業部（伊賀市地域活動支援事業補助金活用） →資金：伊賀市の介護予防サロン支援事業補助金と廃品回収 →社協の地域福祉コーディネーターを中心に、JAやNPO等と連携
伊賀	・人が生きていく上で必要な食料は、できるだけ地域で栽培するよう、地域産業を守る農業政策 ・川上ダムの治水・発電にも活用 ・伊賀盆地の優良・豊富な地下水の活用 ・再生可能エネルギーの推進（国内のモデル施策推進） ・画一的な観光戦略でなく、地域色が漂う取組推進 ・NPO法人杜のカフェいこいこ（カフェ、デイサービス【同一建物】の刻み食からお弁当販売まで）	→まちづくり協議会（閉園となった保育園を拠点）
阿山	・「道の駅あやま」周辺において、現在民間活力導入可能性調査を実施中 ・丸柱地域まちづくり協議会（ちょこっとお助け隊部会、移送部会、ぬくもりの館おとまる）	→社会福祉法人あやまユートピアの社会貢献活用と丸柱地域まちづくり協議会との方向性が一致

地域	攻め（価値創造）の例	コーディネーター等
島ヶ原	・（一財）しまがはら郷づくり公社の活性化（温泉とレジャー施設に特化、キャンプ・アドベンチのレジャー簡易宿泊施設必要、農産物販売充実（周辺地とのコラボ的な運営）） ・島ヶ原粘土の特性を利用したセラミック産業の開発 ・林業の再生（木材工芸加工、大工工房等） ・NPO 法人伊賀島ヶ原おかみさんの会（地産地消のお食事処「夢の道」）	→島ヶ原村商工会女性部や婦人会など会員約 100 名で結成
大山田	・山際等の遊休農林地を活用した特産品づくり【クレソン（阿波）、ブドウ山椒（布引）、木製ベンチ等（布引）】 ・有害獣の利活用【シビエ商品の開発（阿波）、獣被害軽減対策（技術・手法）の講習（阿波）】 ・再生可能エネルギーによる発電【小水力（布引）、風力（布引・阿波）、バイオマス（3 地域）、太陽光（3 地域）】 ・地元木材と地域活性化（布引地域住民自治協議会：毎週月曜日～金曜日）「杣人（そまびと）要請講座」、「ブドウ山椒の栽培、販売」、「再生可能エネルギーの里」等 ・NPO 法人あわてんぼう（お弁当給食と配食事業、レストラン事業、地元イベント協賛事業、情報発信事業：地元農家とフレンドファーム契約）	→国の地方創生事業の受け皿づくりと市民センターの自主運営がきっかけ →阿波地域住民自治協議会に女性委員会発足（閉園となった保育園を拠点）
青山	・観光客が自分で地域を周遊する一種の体験型ツーリズム ・セガのキャラクター“ソニック”君の大型フィギュア ・地元で運営するデイサービスセンター（社会福祉協議会、地域包括センター、民生委員、地元自治協役員などで構成） ・上津かしの会が毎週大根・ひの菜漬け・丁稚ようかんを作り「こうづの郷ふれあい市場」に出荷 ・間伐材等を利用する木材加工施設等の組織的取組（上津地区には、原木市場、木質バイオマスチップ工場、製材所がある） ・三重のふるさと応援カンパニー推進事業（参考 1 参照）により、地域を応援する企業とともに「博要地域に移り住みたい人づくり」プロジェクトを開始 ・SDGs 大学（名古屋拠点）との協力により、都市住民が週末に田舎暮らしが出来るショートステイ施設の整備について検討を開始 ・木工作業所やメナード青山リゾートとコラボして製品開発に取り組んでいるグループや矢持ブランド米を販売しているグループはある。コンニャク、落、ブルーベリーなども販売	→三重県 →名古屋大学

地域	攻め（価値創造）の例	コーディネーター等
	・いっぷくしてだぁ〜こ（カフェ、ランチ、要石販売：青山の魅力の発信） ・こうづの郷ふれあい市場（青空市：毎週土曜日・日曜日）地元野菜のほか日曜大工用木材、林産品、猪・鹿肉等販売品目多様） ・ふるさとづくり上高尾の会（シスターズレストラン：毎月第2日曜日、幻の藁灰こんにゃくの販売）	→認知症予防と地域の居場所づくり →合併前に旧青山町がふるさと創生基金を活用して土地等確保 →都市部（大阪）と上高尾との交流

参考 1：三重のふるさと応援カンパニー推進事業のイメージ



(出典：三重県ホームページ)

(3) 伊賀市における中間支援組織の状況

伊賀市内には中間支援組織が3組織あり、それぞれの目的や機能は以下のとおりである。

組織名	目的等	機能	その他
伊賀市市民活動支援センター	・支援センターは、市民が主体となる住民自治活動やNPO活動、ボランティア活動などを支援するために伊賀市が設置 ・市民活動支援職員が市民活動に関する相談受付や情報提供を行っている。	① 市民活動支援職員による支援 市民活動に関する相談や情報提供、他団体とのコーディネート ② 場所や機材の提供 「情報交流スペース」の解放、専門図書や資料の設置、印刷機などの貸し出し ③ 人材育成 研修や講座などの開催	○支援センターに登録している市民活動団体は約210団体（自治協等除く） ○ホームページで市民活動団体の紹介（NO.1～NO.13）
伊賀市社会福祉協議会	・伊賀市における社会福祉事業 その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする。	① 地域福祉活動計画の策定 伊賀市地域福祉計画を受けて、「伊賀市地域福祉活動計画」の策定 ② 地域福祉コーディネーターによる支援 一つまたは複数の住民自治協議会を担当し、地域包括支援センター、健康推進課、地域づくり推進課等の地域担当者と連携し、地域支援	○伊賀市社会福祉協議会コミュニティビジネス推進検討部会で「地域を元気にしている活動事例集2020」の発行 ○伊賀栗プロジェクトにより、地元和菓子、農協等と福祉をつなぐ中間支援機能の役割を、地域福祉コーディネーターが実施している。
産学官連携地域産業創造センター「ゆめテクノ伊賀」	・伊賀地域の産業振興と文化力の向上を目指し、経済産業省と伊賀市の補助を受け、公益財団法人伊賀市文化都市協会が建設 ・産学官が連携して「環境・食・文化」に関する新産業の育成 ・三重大学を中心に、大学関係者が企業や農林商工業者等と共同研究 ・小・中・高校生が大学や企業等と学ぶことにより、人材育成や地域の活性化を図る施設	① 研究開発機能 産学官連携の研究開発プロジェクトを実施するほか、企業が大学などの高等教育機関と共同研究する機能 ② インキュベーション機能 起業家を支援するインキュベーション室5室を設け、インキュベーションマネージャー、知的財産権担当コーディネーター、三重県産業支援センター等の支援を受けながら、施設全体を活用して、起業家の育成	○建物概要 ・敷地面積:約5,336㎡ ・延床面積:約1,463㎡ ・主な設備 ① 研究開発関係:研究室7室、照明実験室、低温実験室、グリーンハウス(実験室)、執務室 ② インキュベーション関係:5室 ③ 人材育成関係:テクノホール(90名収容又は30名程度の会議室2室) ④ その他共用設備:談話室2室、事務室、休憩室、更衣室2室

組織名	目的等	機能	その他
		③ 人材育成機能 セミナーや研修会、企業・団体の会合、研究者間の交流会、研究テーマ別の検討会などの学習・情報提供機能、技術交流機能	

卷末資料

【 目 次 】

1. 伊賀市都市マスタープラン策定委員会名簿	1
2. 伊賀市都市マスタープラン策定経過	2
3. 用語解説	5

巻末資料

1. 伊賀市都市マスタープラン策定委員会名簿

		氏 名	所 属	備考
住民自治協議会 代表委員		坂本 安司	上津地区住民自治協議会	
		北川 幸治※ ¹	玉滝地域まちづくり協議会	
		中島 美輝※ ²	玉滝地域まちづくり協議会	
		奥澤 重久	西柘植地域まちづくり協議会	
		村上 靖尚	阿波地域住民自治協議会	
		松永 享二	島ヶ原地域まちづくり協議会	
		南 徹雄※ ³	東部地域住民自治協議会	
各種団体等 の代表委員	農林業部門	福地 和幸	伊賀市農業委員会	
	農林業部門	西口 育男	伊賀ふるさと農業協同組合	
	商工業部門	大田 節子	伊賀市商工会	
	商工業部門	森西 博美	上野商工会議所	
	観光部門	吉田 順子	一般社団法人伊賀上野観光協会	
	建設部門	松本 正博	一般社団法人三重県建築士会	
	福祉部門	平井 俊圭	社会福祉法人伊賀市社会福祉協議会	
識見を 有する者	都市計画部門	浦山 益郎	三重大学 名誉教授	委員長
	環境部門	靄崎 正宣※ ¹	元三重県伊賀農林商工環境事務所職員	副委員長
	まちづくり	滝井 利彰※ ²	うえのまち風景づくり協議会	副委員長
公募委員		窪田 純		
		谷 武尚		
伊賀市副市長		大森 秀俊	副市長	
市長が必要と認める者		森本 欣秀	南山城村推薦委員	
		井久保 好信	山添村推薦委員	

※1：第1回策定委員会のみ委員

※2：第2回策定委員会以降委員

※3：第4回策定委員会以降委員

2. 伊賀市都市マスタープラン策定経過

実施年月日	実施内容
2019（令和元）年8月27日	第1回策定委員会 【議事】 ・改定方針（案）について ・市民アンケートについて
2020（令和2）年2月7日	第1回庁内調整会議 【議事】 ・現状の認識と今後の方針の擦り合わせ
2020（令和2）年7月14日	第2回策定委員会 【議事】 ・市民アンケートについて ・今後のスケジュールについて
2020（令和2）年8月3日 ～8月21日	市民アンケート調査（郵送調査） 配布数：2,500 回収数：936 回収率：37.4%
2020（令和2）年8月24日	庁内等ヒアリング（農林振興課・観光戦略課） 【協議事項】 ・産業・商業・観光を核とした拠点の位置づけに関する今後の見通し、必要な施策等
	庁内等ヒアリング（商工労働課） 【協議事項】 ・上野南部地区、上野卸商業団地の現状と今後の見通し
	庁内等ヒアリング（総合危機管理課・道路河川課） 【協議事項】 ・河川の浸水想定の実況及び今後の計画等
	庁内等ヒアリング（企業用地整備課） 【協議事項】 ・副次的拠点（ゆめが丘及び東南部丘陵地）の実況及び今後の可能性、ハザードエリアの工場等の今後の扱い等
2020（令和2）年8月28日	庁内等ヒアリング（総合政策課・地域づくり推進課） 【協議事項】 ・総合計画との調整、住民自治協議会の運営状況や今後の見通し ・産業拠点における地域産業と地域づくり推進課（住民自治協議会）とのかわり方や事例の有無等
	庁内等ヒアリング（中心市街地推進課） 【協議事項】 ・中心市街地活性化基本計画の概要の確認 ・見直しが必要となる都市計画道路
2020（令和2）年9月14日	庁内等ヒアリング（総務課） 【協議事項】 ・支所の在り方検討の実況の確認 ・支所の在り方とまちづくりに関する拠点の考え方
	関係団体ヒアリング（上野卸商業団地連合会） 【協議事項】 ・上野卸商業団地の現状と今後の考え方

実施年月日	実施内容
2020（令和2）年9月14日	庁内等ヒアリング（伊賀建設事務所事業推進室流域課） 【協議事項】 ・浸水想定と河川改修の現状及び今後の計画等
	庁内等ヒアリング （住宅課・企画管理課・道路河川課・下水道課） 【協議事項】 ・中心市街地における住生活基本計画との調整 ・市道の道路事業等に関して、見直しが必要となる都市計画道路との関係
2020（令和2）年10月1日	庁内等ヒアリング（交通政策課） 【協議事項】 ・地域公共交通計画の考え方・方向性等との擦り合わせ
2020（令和2）年10月29日	第3回策定委員会 【議事】 ・市民アンケートからみた都市づくりの課題について（報告） ・攻めの取組の可能性について ・守りの取組について ・都市マスタープランの課題について
	庁内等ヒアリング（医療福祉政策課） 【協議事項】 ・介護や医療、住まい、生活支援を提供する地域包括ケアシステムと連動させた拠点形成
2020（令和2）年11月5日	庁内等ヒアリング（空き家対策室） 【協議事項】 ・空き家の将来推計、空き家対策の現状と今後の考え方、第2次空家等対策計画の策定状況等
2020（令和2）年12月～ 2021（令和3）年1月	住民自治協議会から意見聴取 ・地域の「攻め」の芽と「守り」について
2020（令和2）年12月23日	庁内等ヒアリング（文化交流課） 【協議事項】 ・伊賀市文化振興プラン（案）の考え方等
2021（令和3）年1月21日	関係団体ヒアリング （伊賀上野観光協会・上野商工会議所・伊賀市商工会） 【協議事項】 ・産業を創出する観光系知的対流拠点づくりの可能性と必要な施策や支援策等
	関係団体ヒアリング （伊賀市ふるさと農業協同組合・伊賀市農業委員会） 【協議事項】 ・農業を中心とした知的対流拠点づくりの可能性と必要な施策や支援策等
	関係団体ヒアリング（伊賀市社会福祉協議会） 【協議事項】 ・伊賀流地域包括ケアシステムと連携した拠点づくり ・公共バスと福祉バスのすみ分けの方法等

実施年月日	実施内容
2021（令和3）年2月3日	関係団体ヒアリング（うえのまち風景づくり協議会） 【協議事項】 ・ 城下町の姿を継承した新たな交通体系の考え方 ・ 上野中心区域において、まちの景観を守りながら居住地としての魅力を高める方法等
2021（令和3）年2月10日	関係団体ヒアリング （三重大学伊賀サテライト伊賀研究拠点） 【協議事項】 ・ ゆめテクノ伊賀における産学官連携の取組状況 ・ 知的対流拠点づくりに対する産学官連携の可能性等
2021（令和3）年2月15日	第2回庁内調整会議 【議事】 ・ 伊賀市都市マスタープラン策定スケジュール（案）について ・ 各課ヒアリングの内容及び伊賀市都市マスタープランへの反映について
2021（令和3）年3月15日	第4回策定委員会 【議事】 ・ 伊賀市都市マスタープラン（たたき台案）について
2021（令和3）年4月21日	第3回庁内調整会議 【議事】 ・ 伊賀市都市マスタープラン策定スケジュール（案）について ・ 伊賀市都市マスタープラン（全体構想素案）について
2021（令和3）年5月18日	第5回策定委員会 【議事】 ・ 伊賀市都市マスタープラン（全体構想素案）について
2021（令和3）年5月19日 ～7月16日	三重県県土整備部都市政策課協議
2021（令和3）年6月24日	2021（令和3）年度 第1回都市計画審議会 【議事】 ・ 伊賀市都市マスタープラン策定スケジュール（案）について ・ 伊賀市都市マスタープラン（全体構想素案）について
2021（令和3）年7月20日	議員全員協議会 【議事】 ・ 伊賀市都市マスタープランの策定について
2021（令和3）年8月2日 ～8月31日	パブリックコメント
2021（令和3）年10月14日	第6回策定委員会 【議事】 ・ 伊賀市都市マスタープラン（案）について
2021（令和3）年11月9日	2021（令和3）年度 第2回都市計画審議会 【議事】 ・ 伊賀市都市マスタープランの策定について
2021（令和3）年12月1日	2021（令和3）年 第6回伊賀市議会（定例会）議案提出

3. 用語解説

あ行

伊賀上野城下町ホテル

正式名称は古民家等再生活用事業。城下町に多数点在する歴史的資源である空き家となった古民家を活用した観光まちづくり、まちの賑わいに繋げていくことを目的とした官民連携のまちづくり事業。

伊賀市未利用間伐材バイオマス利用推進事業

木材価格の低迷により用材とせず森林内に留置されている間伐材を搬出することにより、自然災害によって林内に放置されている間伐材が流出することによる下流域に対する被害を防止し、森林所有者等による木質バイオマス資源としての有効利用を推進する事業。

イノベーション

革新。新機軸、新しい考え方を生み出すこと。

上野中心広域的拠点

伊賀市の顔として、歴史・文化遺産を活用し、人が暮らし、賑わう、魅力あるコンパクトなまちづくりの拠点の形成を図る地区。

上野南部広域的拠点

名阪国道のインターチェンジに隣接することで広域的利用に便利な立地条件を生かし、広域的な行政の拠点を形成する地区。

運動公園

都市住民全般の主に運動に利用することを目的とし、都市規模に応じ1箇所当たり面積15～75haを標準として配置する公園。

NPO（エヌ・ピー・オー）

Non Profit Organization の略。様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体の総称。

エリアプラン

特定の地区を対象に、具体的なまちづくりの方向性等を示す計画。

か行

街区公園

主に街区に居住する住民が利用することを目的とし、街区内に居住する住民が容易に利用できるよう、誘致距離 250m、1箇所当たり面積 0.25ha を標準として配置する公園。

外来型発展志向

地域外から企業などを誘致することによって、地域の発展を図ろうとする考え方。

家屋倒壊等氾濫想定区域

家屋の倒壊・流失をもたらすような激しい流れが発生するおそれがある堤防沿いの地域。氾濫流（氾濫した洪水の流速が早く、木造家屋が倒壊する恐れのある区域）と河岸浸食（洪水の際に河岸が削られて、家屋が倒壊する恐れのある区域）がある。

活動人口

経済活動とは異なる価値基準を含め何らかの形で、地域の社会・経済活動に関心をもって継続的に関わる人の数。

関係人口

移住した「定住人口」でもなく、観光にきた「交流人口」でもない、地域や地域の人びとと多様に関わる人の数。

観光地域づくり法人（DMO）

地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する地域経営の視点に立った観光地域づくりの司令塔として、多様な関係者と協働しながら、明確なコンセプトに基づく観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人。

起業支援中間組織

地域のコミュニティビジネスの芽を地域産業に育てるためのプラットフォームとして、地域活動の情報収集・発信、地域活動のマネジメント等を行う中間支援組織。

急傾斜地崩壊危険区域

崩壊するおそれのある急傾斜地（傾斜度 30 度以上の土地）で、その崩壊により相当数の居住者、その他の者に危害が生ずるおそれのある場合や、これに隣接する土地のうち急傾斜地の崩壊が助長され、また誘発されるおそれがないようにするため、有害な行為を行うことを制限する必要がある土地（急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律第 3 条）。

拠点型居住地

人口移動の転出超過の解消を図るために、魅力的な居住地づくりを進める地区。

近隣公園

主に近隣に居住する住民が利用することを目的とし、近隣に居住する住民が容易に利用できるよう、誘致距離 500m、1 箇所当たり面積 2 ha を標準として配置する公園。

グリーンスローモビリティ

時速 20 km 未満で公道を走ることができる電動車を活用した小さな移動サービスで、その車両も含めた総称。

広域的拠点

多様な都市機能が集積し、人やモノが集まる公共交通のアクセスポイントであり、大規模集客施設や公共公益施設等が集積する地区。

公共交通活用拠点

JR 関西本線の伊賀上野駅周辺、佐那具駅周辺、JR 関西本線と草津線の結節駅である柘植駅周辺及び近鉄大阪線の伊賀神戸駅周辺において、公共交通を活用した居住誘導を進める区域。

高次医療施設

高度な検査機器を持った、専門的な治療が可能な医療機関。

洪水浸水想定区域

洪水予報河川及び洪水特別警戒水位への水位の到達情報を通知および周知する河川（水位周知河川）において、洪水時の円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、想定し得る最大規模の降雨により河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域（水防法第 14 条）。

コミュニティバス

自治体が住民の移動手段を確保するために運行する路線バス。

コミュニティビジネス

地域の課題を地域住民が主体的に、ビジネスの手法を用いて解決する取組。

さ行

サテライトオフィス

企業または団体の本拠から離れた所に設置されたオフィス。

地すべり防止区域

地すべり（土地の一部が地下水等に起因してすべる現象又はこれに伴って移動する現象）区域及び隣接する地域のうち、地すべりしている土地や地すべりを誘発、又は助長するおそれのある区域（地すべり等防止法第 3 条）。

自然公園

すぐれた自然の景観やそこに生きる動植物などの自然環境を守るとともに、自然とふれあい、自然に対する知識を高めるために、自然公園法または三重県立自然公園条例により指定された地域。国立公園、国定公園、県立自然公園の 3 種類がある。

持続可能な開発目標

(S D G s : Sustainable Development Goals)

2015（平成 27）年から 2030（令和 12）年までに、貧困や飢餓、エネルギー、気候変動、平和的社会など、持続可能な開発のために達成すべき 17 の目標と 169 のターゲットからなる（2015（平成 27）年 9 月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択）。

市民緑地

都市内に緑とオープンスペースを確保し、良好な生活環境の形成を図るために、土地所有者又は人工地盤、建築物その他の工作物の所有者の申出に基づき、地方公共団体または都市緑地法第 68 条第 1 項の規定に基づく緑地管理機構が当該土地等の所有者と契約を締結して、一定期間住民の利用に供するために設置・管理する緑地。

住区基幹公園

主として近隣住区内の住民の安全で快適かつ健康的な生活環境及びレクリエーション、休養のためのスペースを確保し、住民の日常的な身近な利用に供するために、近隣住区を利用単位として設けられる基幹的な公園で、その機能から街区公園、近隣公園、地区公園に区分される。

住民自治協議会

共同体意識の形成が可能な一定の地域において、そこに住むあらゆる人が自由に参加でき、地縁団体や目的別団体などとともに、身近に地域の課題を話し合い、解決できるよう、地域住民により自発的に設置された組織（自治基本条例第 24 条）。

総合公園

都市住民全般の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的に利用することを目的とし、都市規模に応じ 1 箇所当たり面積 10～50ha を標準として配置する公園。

Society5.0（ソサイエティ 5.0）

「サイバー（仮想）空間とフィジカル（現実）空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会」と定義される。狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く、新たな社会を指すもので、第 5 期科学技術基本計画において我が国がめざすべき未来社会の姿として提唱された。

た行

多核連携型都市構成

前伊賀市都市マスタープランにおいて設定した、人口減少や少子高齢化が進む中で、住み良さが実感できる、効率的で持続可能なまちづくりを目指すための将来都市構造。

地域型居住地

住環境の向上や地域福祉と連携したコミュニティの維持・向上に努める地区。

地域共生社会

制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手・受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会（平成 29 年 2 月 7 日厚生労働省「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部決定）。

地域拠点

各支所周辺において地域の日常生活の中心となるエリア。

地域制緑地

「法によるもの」や「協定によるもの」、「条例などによるもの」の 3 種に分けられ、その内「法によるもの」には、風致地区、近郊緑地保全区域、歴史的風土保存区域、緑地保全地域、生産緑地地区などの制度が含まれ、一定の土

地の区域を指定し、その土地利用を規制することで良好な自然的環境などの保全を図ることを目的としている。

地域包括ケアシステム

2025（令和7）年を目途に、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制を構築すること。

地域包括支援センター

介護保険法で定められた、地域住民の保健・福祉・医療の向上、虐待防止、介護予防マネジメントなどを総合的に行う機関。高齢者の生活に関わることの総合的な相談や、福祉サービス(介護予防サービス等)の利用手続きの支援や調整を行う。

地域まちづくり計画

各住民自治協議会において、自らが取り組む活動方針や内容等を定めた計画（自治基本条例第28条）。

地域力

防犯や防災、教育、自治など地域が抱える問題・課題を住民が関心を持ち、参加し、解決していく総合的な力。

地区公園

主に徒歩圏内に居住する住民が利用することを目的とし、徒歩圏内に居住する住民が容易に利用できるよう、誘致距離1km、敷地面積4haを標準として配置する公園。

知的対流拠点

地域発イノベーションを創出するため、活用する地域資源やその取組内容に応じて、自治体や地域内の事業者、住民、大学、研究機関、金融機関等を中心とする多様な関係主体が連携し、知恵やアイデアを出し合って、実際の活

動に昇華させる場。

中間支援組織

多元的社会における共生と協働という目標に向かって、地域社会とNPOの変化やニーズを把握し、人材、資金、情報などの資源提供者とNPOの仲立ちをしたり、また、広義の意味では各種サービスの需要と供給をコーディネートする組織（内閣府「中間支援組織の現状と課題に関する調査報告」（2002年））。

中心拠点

上野地域の中心市街地のエリア。

定住自立圏

地方において、三大都市圏と並ぶ人口定住の受け皿として形成される圏域であり、住民生活に必要な機能を持つ中心市と、周辺市町村とで構成される（総務省：定住自立圏構想）。

定住人口

その地域に住んでいる人の数。

デジタルトランスフォーメーション（DX）

Digital Transformation。英語圏ではTransを省略する際にXと表記することが多いため、DXと略される。経済産業省のガイドラインによると、「企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。」と定義されている。

デマンド運行

バスや電車などのようにあらかじめ決まった時間帯に決まった停留所を回るのではなく、予約を入れて指定された時間に指定された場所へ送迎する交通サービス。

都市基幹公園

主として一の市町村の区域内に居住する者の安全で快適かつ健康的な生活環境及びレクリエーション、休養のためのスペースを確保するために、都市を単位として設けられる基幹的な公園で、その主たる機能から総合公園及び運動公園に区分される。

都市計画区域

都市計画を策定する場というべきもので、健康で文化的な都市生活と機能的な都市活動を確保するために都市計画法その他の法令の規制を受けるべき土地の範囲であり、自然的、社会的条件等を勘案して一体の都市として総合的に整備し、開発し、及び保全する必要がある区域について指定する。

都市計画決定公園（都市計画公園）

都市の健全な発展と秩序ある整備を目的とし、公園・緑地として必要な区域を明確化して長期的な視点から計画的な整備を進めるため、都市計画に定める公園。

都市計画道路

都市で行われる様々な活動や生活を支える重要な都市施設として、都市計画決定された道路。

都市公園

都市公園法に規定された公園。都市計画公園のほか、都市計画区域内で地方公共団体が設置する公園がある。

土砂災害警戒区域

急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがあると認められる土地の区域（土砂災害防止法第7条）。イエローゾーンとも言う。

土砂災害特別警戒区域

急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、建築物に損壊が生じ住民等の生命又は身体に著し

い危害が生じるおそれがあると認められる土地の区域（土砂災害防止法第9条）。レッドゾーンとも言う。

都市緑地

都市の自然的環境の保全・改善ならびに都市環境の向上を図ることを目的とした緑地。

な行

内発的发展

その地域の文化や経済、そして開発などのすべての地域発展において、そのエリアに住む住民が直接参加することに主な重点を置いた発展のあり方。

7次産業

6次産業に「ふくし」の視点をプラスして、新たな価値観を創出すること。第3次伊賀市地域福祉計画において位置づけている。

二次救急医療

入院治療や緊急手術を必要とする患者に対応する救急医療のこと。

日本イコモス国内委員会

国際組織のイコモス（国際記念物遺跡会議）の国内組織で、文化遺産保存に関する専門家・団体が構成。

農用地区域

農振法に基づき、農業振興地域内において今後相当長期にわたり農業上の利用を確保すべき土地として市町村が農振整備計画で用途（農地、採草放牧地、農業用施設用地等）を定めて設定する区域。

は行

パークアンドライド

都心部等への道路混雑や、目的地での駐車難を避けるために、鉄道駅まで乗用車で行き、駅周辺に駐車して鉄道に乗り換えて目的地に向かう方式。

ハザードマップ

自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、被災想定区域や避難場所・避難経路などの防災関係施設の位置などを表示した地図。

バスロケーションシステム

バス利用者がパソコンやスマートフォンでバスの現在地や発着情報等を得られるシステム。

ハレの空間（場）

晴々しい祭り、イベントなどの非日常活動のための空間（場）。

ヒューマンスケール

物の持ちやすさ、道具の使いやすさ、住宅の住みやすさなど、その物自体の大きさや人と空間との関係を、人間の身体や体の一部分の大きさを尺度にして考えること。人間の感覚や動きに適合した、適切な空間の規模や物の大きさのこと。

風致公園

主として風致（自然の風景などのおもむき、味わい）の享受の用に供することを目的とする都市公園であり、樹林地、湖沼海浜等の良好な自然的環境を形成する土地を選定し、配置されたもの。

風致地区

都市における風致を維持するために定められる都市計画法第8条第1項第7号に規定する地域地区。

副次的拠点

広域的拠点を補完し、特に生産機能・研究機能等産業系機能の拠点となる地区。

福祉有償運送

道路運送法第79条に基づき、NPO法人等が、単独で公共交通機関を利用することが困難な障がい者等の会員に対して、自家用自動車を使用して、自宅発着で目的地までの個別輸送を行うサービス。

ブロードバンド・サービス

高速・大容量のデータ通信が実現するネットワークサービス。

保安林

水源の涵養、土砂の崩壊その他の災害の防備、生活環境の保全・形成等、特定の公益目的を達成するため、農林水産大臣又は都道府県知事によって指定される森林。

補完性の原則

個人が自ら実現できることは個人で行い、個人では不可能もしくは非効率なことは家族や自治会、住民自治協議会など地域の小さな単位が、さらに、家族や地域で不可能なことは市や県、国などの大きな単位が行うという考え方。

ま行

三重県地震・津波被害の低減に向けた都市計画指針

近い将来に発生が危惧される南海トラフ地震や県内に分布する活断層を震源とする内陸直下型地震に対して、その被害の低減に向けた都市計画の基本的な考え方を示すことを目的に、三重県が策定した指針。

名神名阪連絡道路

名神高速道路から新名神高速道路を経由し、名阪国道へ至る地域高規格道路。

メッシュ

地表面を一定のルールに従い、多数の正方形などに分割したもの。

や行

用途地域

良好な市街地環境の形成や、都市における住居、商業、工業などの適正な配置による機能的な都市活動の確保を目的として、建築物の用途、容積率、建蔽率、高さなどを規制・誘導する都市計画・建築規制制度。13 種類ある。

淀川水系流域治水プロジェクト

流域治水プロジェクトは、近年の気候変動による災害の激甚化、頻発化を踏まえ、上流、下流、本川、支川の流域全体を俯瞰し、河川整備、雨水貯留浸透施設、土地利用規制、利水ダムの事前放流など、あらゆる関係者の協働による治水対策の全体像をとりまとめた初めての取組。令和3年3月30日に、淀川水系を含めて全国 109 の全一級水系、12 の二級水系において、流域治水プロジェクトが一斉に公表された。

ら行

リーマンショック

2008（平成 20）年 9 月 15 日にアメリカ合衆国の投資銀行であったリーマン・ブラザーズの経営が破綻したのをきっかけに引き起こされた国際的な金融危機。

立地適正化計画

居住機能や医療・福祉・商業、公共交通等の様々な都市機能の誘導により、都市全域を見渡したマスタープランとして位置付けられる市町村のマスタープランの高度化版。居住や都市の生活を支える機能の誘導によるコンパクトなまちづくりと地域交通の再編との連携によるまちづくりを進める。

歴史公園

文化遺産・史跡の保護維持と歴史継承を目的として設置される公園。

歴史的風致

地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動とその活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境。

6次産業

1 次産業としての農林漁業と、2 次産業としての製造業、3 次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、農山漁村の豊かな地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組のこと。